

令和 4 年 6 月 定例会 (6 月 7 日 開 会)
6 月 17 日 閉 会

池 田 町 議 会 会 議 録

令和4年6月池田町議会定例会会議録目次

○招集告示.....	1
○応招・不応招議員.....	2

第 1 号（6月7日）

○議事日程.....	3
○本日の会議に付した事件.....	4
○出席議員.....	4
○欠席議員.....	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	4
○事務局職員出席者.....	4
○開会及び開議の宣告.....	5
○諸般の報告.....	5
○会議録署名議員の指名.....	7
○会期の決定.....	7
○町長あいさつ.....	8
○承認第1号、承認第2号の一括上程、説明、質疑、討論、採決.....	9
○承認第3号より承認第6号まで、一括上程、説明、質疑、討論、採決.....	12
○議案第22号の上程、説明、質疑.....	27
○議案第23号の上程、説明、質疑.....	28
○議案第22号、議案第23号について、各委員会に付託.....	34
○請願・陳情書について、上程、朗読、各常任委員会に付託.....	35
○散会の宣告.....	35

第 2 号（6月8日）

○議事日程.....	37
○本日の会議に付した事件.....	37
○出席議員.....	37
○欠席議員.....	37

○ 地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	3 7
○ 事務局職員出席者.....	3 7
○ 6 月定例会一般質問一覧表.....	3 9
○ 開議の宣告.....	4 1
○ 一般質問.....	4 1
中 山 眞 君.....	4 1
大 厩 美 秋 君.....	5 7
横 澤 は ま 君.....	7 6
松 野 亮 子 君.....	9 2
○ 散会の宣告.....	1 0 0

第 3 号 (6 月 9 日)

○ 議事日程.....	1 0 1
○ 本日の会議に付した事件.....	1 0 1
○ 出席議員.....	1 0 1
○ 欠席議員.....	1 0 1
○ 地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	1 0 1
○ 事務局職員出席者.....	1 0 1
○ 開議の宣告.....	1 0 3
○ 一般質問.....	1 0 3
薄 井 孝 彦 君.....	1 0 3
服 部 久 子 君.....	1 2 5
矢 口 稔 君.....	1 3 8
倉 科 栄 司 君.....	1 5 8
○ 散会の宣告.....	1 6 7

第 4 号 (6 月 1 7 日)

○ 議事日程.....	1 6 9
○ 本日の会議に付した事件.....	1 6 9
○ 出席議員.....	1 6 9

○ 欠席議員.....	1 6 9
○ 地方自治第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	1 6 9
○ 事務局職員出席者.....	1 7 0
○ 開議の宣告.....	1 7 1
○ 各担当委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑.....	1 7 1
○ 議案第 2 2 号について、討論、採決.....	1 8 0
○ 議案第 2 3 号について、討論、採決.....	1 8 1
○ 請願・陳情書について.....	1 8 2
○ 日程の追加.....	1 8 4
○ 議案第 2 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	1 8 4
○ 発議第 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	1 8 6
○ 発議第 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	1 8 8
○ 日程の追加.....	1 9 0
○ 総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務の調査の件.....	1 9 1
○ 日程の追加.....	1 9 1
○ 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件.....	1 9 2
○ 日程の追加.....	1 9 2
○ 議員派遣の件.....	1 9 2
○ 町長あいさつ.....	1 9 3
○ 閉議の宣告.....	1 9 3
○ 議長あいさつ.....	1 9 4
○ 閉会の宣告.....	1 9 4
○ 署名議員.....	1 9 5

池田町告示第 6 6 号

令和 4 年 6 月池田町議会定例会を次のとおり招集する。

令和 4 年 5 月 2 7 日

池田町長 齋 聖 章

1 . 期 日 令和 4 年 6 月 7 日（火） 午前 1 0 時

2 . 場 所 池田町役場議場

○ 応招・不応招議員

応招議員（１２名）

１番	松野亮子君	２番	大厩美秋君
３番	中山眞君	４番	横澤はま君
５番	矢口稔君	６番	大出美晴君
７番	薄井孝彦君	８番	服部久子君
９番	和澤忠志君	１０番	那須博天君
１１番	倉科栄司君	１２番	矢口新平君

不応招議員（なし）

令和 4 年 6 月 定 例 町 議 会

(第 1 号)

令和４年６月池田町議会定例会

議 事 日 程（第１号）

令和４年６月７日（火曜日）午前１０時開会

諸般の報告

報告第５号 令和３年度池田町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第６号 議長が決定した議員派遣報告について

報告第７号 議員派遣結果報告について

報告第８号 例月出納検査結果報告（３・４・５月）

報告第９号 町の義務に属する損害賠償額決定に係る専決処分の報告について

日程第 １ 会議録署名議員の指名

日程第 ２ 会期の決定

会期 - ６月７日（火）から１７日（金）までの１１日間

日程第 ３ 町長あいさつ

日程第 ４ 承認第 １号 池田町税条例等の一部を改正する条例の制定について

承認第 ２号 池田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

一括上程、説明、質疑、討論、採決

日程第 ５ 承認第 ３号 令和３年度池田町一般会計補正予算（第１０号）について

承認第 ４号 令和３年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）について

承認第 ５号 令和３年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）について

承認第 ６号 令和３年度池田町簡易水道事業特別会計補正予算（第３号）について

一括上程、説明、質疑、討論、採決

日程第 ６ 議案第２２号 教育長の勤務時間、休日等及び職務専念義務の特例に関する条例の制定について

上程、説明、質疑

日程第 ７ 議案第２３号 令和４年度池田町一般会計補正予算（第１号）について

上程、説明、質疑

日程第 8 議案第 22 号、第 23 号について

各委員会に付託

日程第 9 請願・陳情書について

上程、朗読、各常任委員会に付託

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1 番	松 野 亮 子 君	2 番	大 厩 美 秋 君
3 番	中 山 眞 君	4 番	横 澤 は ま 君
5 番	矢 口 稔 君	6 番	大 出 美 晴 君
7 番	薄 井 孝 彦 君	8 番	服 部 久 子 君
11 番	倉 科 栄 司 君	12 番	矢 口 新 平 君

欠席議員（2名）

9 番	和 澤 忠 志 君	10 番	那 須 博 天 君
-----	-----------	------	-----------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	麿 聖 章 君	副 町 長	小田切 隆 君
教 育 長	山 崎 晃 君	総 務 課 長	宮 澤 達 君
住 民 課 長	大 澤 孔 君	健康福祉課長	宮 本 瑞 枝 君
振 興 課 長	蜜 澤 佳 洋 君	会計管理者兼 会計課長	丸 山 光 一 君
学校保育課長	寺 嶋 秀 徳 君	生涯学習課長	下 條 浩 久 君
総務課長補佐 兼総務係長	井 口 博 貴 君	監 査 委 員	吉 澤 暢 章 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	山 岸 寛 君	事 務 局 書 記	矢 口 富 代 君
---------	---------	-----------	-----------

開会 午前 10 時 00 分

開会及び開議の宣告

○議長（矢口新平君） おはようございます。

令和 4 年 6 月池田町議会定例会が招集されました。御多忙の折、御参集願ひ、大変御苦労さまでございます。

各位の御協力をいただき、順調な議会運営ができますよう、よろしくお願い申し上げます。

池田町議会では 5 月 1 日から 10 月 31 日までクールビズ対応を行っておりますので、よろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は 10 名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、10 番、那須博天議員、療養中のため、今会期中欠席との届出がありました。また、9 番、和澤忠志議員、療養のため、本日欠席との届出がありましたので御報告を申し上げます。

会議に入る前にお諮りします。

本会議の発言で不適切な用語等があれば、その部分については言い間違いとして、議長において会議録を修文させていただきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（矢口新平君） 異議なしと認めます。

これから本日の会議を開きます。

諸般の報告

○議長（矢口新平君） 諸般の報告を行います。

報告第 5 号 令和 3 年度池田町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを報告願ひます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

○町長（甕 聖章君） おはようございます。

それでは、報告第5号 令和3年度池田町一般会計繰越明許費繰越計算書の説明を申し上げます。

これは地方自治法施行令第146条第2項に基づき報告するものでございます。

今回、令和4年度へ繰越しをする事業は、7項目14事業であります。

まず、款2総務費では、2事業を繰り越しました。社会保障税番号制度システム改修委託料、Jアラート表示用パソコン更新費用をそれぞれ繰り越しました。

款3民生費では、3事業を繰り越しました。住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金、会染保育園プールの塗装剥離部修理及びシート改修工事、子育て世帯への臨時特別給付金であります。

款4衛生費は、墓地公園階段手すり設置工事費であります。

款6農林水産業費では、3事業を繰り越しました。醸造用ブドウの垣根導入設置補助、多目的研修集会施設の備品購入、中之郷地区の湧水処理及び農道1号線補修工事であります。

款8土木費では2事業を繰り越しました。町道花見線の工事費等及びクラフトパーク地下ポンプ室改良工事費であります。

款10教育費は、創造館非常放送設備修繕費を繰り越しました。

最後に、款12災害復旧費ですが、2事業を繰り越しました。町道300号線中之郷地区及び町道登波離橋線小実平地区の道路復旧工事費等と花見地区の水田復旧工事等であります。

以上、繰越しをする14事業の合計金額は1億9,013万9,000円となります。

なお、財源内訳であります。国・県等の未収入特定財源は1億6,456万6,000円、一般財源は2,557万3,000円であります。

以上、報告第5号の提案説明をいたしました。よろしくお願いいたします。

○議長（矢口新平君） 報告第6号 議長が決定した議員派遣報告について。

この報告については、急を要する場合として、池田町会議規則第128条の規定により、議長において議員の派遣を決定するものです。お手元に配付した資料のとおり報告いたします。

報告第7号 議員派遣結果報告について。

この報告についても、お手元に配付した資料のとおりです。

報告第8号 例月出納検査結果報告（3月・4月・5月）について。

この報告については、監査委員会から議長に報告があり、お手元に配付した資料のとおりです。

報告第9号 町の義務に属する損害賠償額決定に係る専決処分の報告について。

この報告についても、お手元に配付した資料のとおりです。

以上で諸般の報告を終わります。

会議録署名議員の指名

- 議長（矢口新平君） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、2番、大厩美秋議員、11番、倉科栄司議員を指名します。

会期の決定

- 議長（矢口新平君） 日程2、会期の決定を議題にします。

会期日程については、議会運営委員会を開催し、あらかじめ審議を願っております。

議会運営委員長から報告を求めます。

矢口稔議会運営委員長。

〔議会運営委員長 矢口 稔君 登壇〕

- 議会運営委員長（矢口 稔君） おはようございます。

議会運営委員会の報告を申し上げます。

去る5月27日に開催いたしました議会運営委員会において、令和4年6月池田町議会定例会の会期及び議事日程について協議をいたしました。

会期は、本日6月7日から6月17日までの11日間とし、議事日程はお手元に配付のとおりといたしましたので、よろしくお願いいたします。

以上、議会運営委員会の報告を申し上げます。

- 議長（矢口新平君） ただいまの委員長報告に質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（矢口新平君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本定例会の会期日程については、委員長の報告のとおりとしたいが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（矢口新平君） 異議なしと認めます。

したがって、別紙、会議日程案のとおり決定をいたしました。

町長あいさつ

○議長（矢口新平君） 日程3、町長あいさつ。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

○町長（甕 聖章君） 6月定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

6月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には大変お忙しい中御出席をいただき、御礼申し上げます。

新型コロナ感染につきましては、一時学校関係に感染が広がり、かつてない感染者数の報告がありました。感染力の強さに脅威を感じたところでありますが、ようやく学校や学級閉鎖等も解除され、落ち着きを見せている感があります。県でも全体的に減少傾向であり、警戒レベルを下げつつある段階ではありますが、なおそれぞれで感染予防対策を取った生活が必要であると考えております。

ロシアのウクライナ侵攻に端を発した戦争状態は、連日のメディアで目を覆うばかりの惨状を映し出しております。この影響は、世界中に広がり、安全保障の問題や原油や食料の高騰などによる諸物価の高騰など、政界情勢の不安定化につながっております。我が国におきましても、大きな関わりと影響が出ているところでありますが、一日も早い終結と平和的解決を願ってやみません。

なお、昨日、県のほうから感謝状が届きましたので、ここで御紹介をさせていただきます。これは厚労省からの感謝状で、感謝状とは書いてありませんけれども、感謝の文章でございます。

2020年度の特定健康診査実施率、これが69%でありますけれども、その内容につきまして、大変実施率がよいということでの感謝の内容でございます。

ちょっと読ませていただきます。

2020年度における貴町の特定健康審査の実施率は、全国の町村の中で上位10自治体に入り、顕著な実績でした。貴町における積極的な取組に感謝するとともに、今後とも特定健診、保

健指導をはじめとする健康事業の推進により、加入者の健康の保持、増進に寄与されることを期待いたします。

厚生労働大臣、後藤茂之という名前でございます。

大変、福祉課の皆さんの御尽力により、特定健診の実施率が高いと、年々高くなってきておりますけれども、さらに上を目指して進めていただきたいと思います。

今議会に提案いたします議案等は、報告・承認案件11件、条例制定案件1件、補正予算案1件の合計13件であります。提案いたします議案については、十分御審議をいただき、御決定をいただきますようお願い申し上げます。なお、最終日には追加案件も予定しております。

以上、開会に当たってのごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

承認第1号、承認第2号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長（矢口新平君） 日程4、承認第1号 池田町税条例の一部を改正する条例の制定について、承認第2号 池田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

- 町長（甕 聖章君） 承認第1号 池田町税条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本改正は、地方税法等の一部を改正する法律及び関連する法令、省令が令和4年3月31日公布、同年4月1日より施行されるのに伴い専決処分を行ったもので、地方自治法第179条第3項の規定により、議会の承認を求めるものであります。

この令和4年度地方税制改正につきましては、現下の経済情勢等を踏まえ、個人住民税では、住宅借入金等の特別税額控除の適用期限延長など、主に税負担軽減措置等の整理、合理化に伴う改正内容となっております。

主な改正点を申し上げますと、個人住民税では、住宅借入金等特別税額控除について、適用期限を4年延長し、令和7年末までの入居者を対象とするとともに、新築住宅の控除期間

を10年間から13年間に延長しております。また、所得税と個人住民税において、異なる課税方式を選択可能であった上場株式等の配当所得等に係る課税方式を所得税と一致させるよう改正しました。これは令和6年度分から適用となります。

固定資産税では、景気回復への配慮として、土地に係る固定資産税の負担調整措置について、令和4年度に限り商業地等の課税標準額の上昇幅を現行の評価額の5%から2.5%に引き下げる改正や、省エネ改修工事を行った住宅に係る税軽減措置の拡充が主なものとなっています。加えて、法改正に伴う条項のずれ及び語句の修正も行いました。

以上、提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御承認をお願いいたします。

次に、承認第2号 池田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本改正は、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が、令和4年2月18日に公布、同年4月1日より施行されるのに伴い、専決処分を行ったもので、地方自治法第179条第3項の規定により、議会の承認を求めるものであります。

主な改正点は、国保税の基礎課税額の課税限度額を63万円から65万円に、後期高齢者支援金等課税額の課税限度額を19万円から20万円にそれぞれ引き上げるものであります。

以上、提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御承認をお願いいたします。

○議長（矢口新平君） これをもって提案説明を終了します。

承認第1号 池田町税条例の一部を改正する条例の制定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（矢口新平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（矢口新平君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（矢口新平君） これをもって討論を終了します。

承認第1号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

- 議長（矢口新平君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり承認されました。

承認第2号 池田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

服部議員。

- 8番（服部久子君） この限度額引上げで、対象世帯、どのくらい減るんでしょうか。それから、税収はどのくらい増加減になるんでしょうか、お尋ねします。

- 議長（矢口新平君） 大澤住民課長。

- 住民課長（大澤 孔君） 御質問でございますけれども、この対象世帯につきましては、基準課税額のほうでは令和4年度6世帯該当ということでございます。また、後期高齢者の支援金等の課税額については、令和4年度は12世帯ということでございます。

ちょっと課税額については、私今把握しておりませんので、また予算決算等で改めて御説明させていただきたいと思います。

以上でございます。

- 議長（矢口新平君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（矢口新平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

服部議員。

- 8番（服部久子君） この限度額の引上げというのは、毎年のように行われておりまして、低所得の方は何件かは対象外になるんですけれども、中間層が負担が大きくなるということで反対いたします。

- 議長（矢口新平君） 他に反対討論がありますか。

〔発言する人なし〕

- 議長（矢口新平君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（矢口新平君） これをもって討論を終了いたします。

承認第2号を挙手により採決をします。

この議案は原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（矢口新平君） 挙手多数であります。

したがって、この議案は原案のとおり承認されました。

承認第3号より承認第6号まで、一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（矢口新平君） 日程5、承認第3号 令和3年度池田町一般会計補正予算（第10号）について、承認第4号 令和3年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、承認第5号 令和3年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、承認第6号 令和3年度池田町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）についてを一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

○町長（甕 聖章君） 承認第3号から承認第6号の提案理由の説明を申し上げます。

この承認案件は、令和3年度の各会計において、事務事業の完了に伴う最終補正予算を3月31日付の専決処分により編成したもので、地方自治法第179条第3項の規定により議会に報告し、承認を願うものであります。

初めに、承認第3号 令和3年度池田町一般会計補正予算（第10号）について説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ3億7,683万8,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ54億5,487万円といたしました。これは、当初予算と比較しますと9億7,687万円の増となり、率といたしましては、21.8%の伸びとなりました。また、令和3年度に繰り越して事業を行うための繰越明許費として12事業1億7,300万2,000円を補正してございます。

歳入で増額補正を行った主なものは、町民税など町税で4,179万9,000円、地方消費税交付金で2,907万8,000円、地方交付税で3億4,786万4,000円、財産収入で1,321万8,000円であり

ます。

一方、減額した主な項目としては、使用料及び手数料847万5,000円、国庫支出金2,063万9,000円、県支出金1,157万7,000円、繰入金4,078万6,000円を減額いたしました。

続きまして、歳出の主な増減項目を申し上げます。

款 2 総務費は 5 億531万1,000円を増額いたしましたが、減債基金及び公共施設等整備基金に積み立てるための財産管理費の増によるものです。

款 3 民生費は5,107万2,000円の減額ですが、主に介護給付訓練等給付費及び福祉医療給付費等の減によるものです。

款 4 衛生費では1,048万3,000円の減額で、主に新型コロナウイルスワクチン接種委託料等の減によるものです。

款 6 農林水産業費は402万6,000円の減、款 7 商工費では538万9,000円の減、款 8 土木費では 2 万4,000円の減、款 9 消防費では276万8,000円の減、それぞれ事業費の確定によるものであります。

款10教育費では1,481万7,000円の減となり、主に事務局の一般経費や中学校パソコンリース料、池田松川施設組合の給食センターの負担金等の減であります。

款11公債費では1,308万8,000円の減額を行っていますが、事業費確定による長期償還利子の減によるものです。

款12災害復旧費は65万5,000円の減額で、事業費確定によるものであります。

次に、承認第 4 号 令和 3 年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ3,673万1,000円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ11億1,370万7,000円といたしました。

歳入では、国民健康保険税を884万円増額し、減額するものとしたしましては、県支出金2,650万7,000円、繰入金2,100万2,000円が主なものとなっております。

歳出では、事業費確定により、主に保険給付費を3,200万4,000円、保健事業費を153万9,000円、諸支出金を150万3,000円それぞれ減額いたしました。

次に、承認第 5 号 令和 3 年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ1,006万6,000円を減額し、歳入歳出総額をそれぞれ 1 億5,257万2,000円といたしました。事業費確定に伴い、歳入では保険料841万円の減額、歳出では後期高齢者

医療広域連合納付金993万8,000円の減額が主なものとなっております。

次に、承認第6号 令和3年度池田町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ95万2,000円を減額し、歳入歳出総額それぞれ1,659万円といたしました。

歳入では、使用料及び手数料20万1,000円の減額、繰入金で32万4,000円の減額、町債で30万円の減額、県支出金で12万7,000円の減額をいたしました。

歳出では、簡水総務費で95万2,000円を減額いたしました。

以上、承認第3号から第6号まで一括提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御承認をお願い申し上げます。

なお、承認第3号及び第4号について、補足の説明を担当課長にいたさせます。

○議長（矢口新平君） 補足を求めます。

承認第3号中、歳入と総務課関係の歳出について。

宮澤総務課長。

○総務課長（宮澤 達君） それでは、よろしく願いいたします。

それでは、承認第3号 令和3年度池田町一般会計補正予算（第10号）につきまして、歳入全般と総務課関係の歳出の補足を申し上げます。

議案書を御覧ください。

歳入歳出それぞれ3億7,683万8,000円を追加しまして、総額54億5,487万円とするものです。

7ページをお願いします。

第2表は繰越明許費の補正が記載されており、令和4年度へ繰越しをする事業として12事業を追加するものであります。

次に、8ページの第3表では、地方債の補正を行っており、2つの起債限度額を変更したものです。共に事業費の確定による借入額の減で総額30万円の減額となります。

続きまして、歳入関係、11ページを御覧ください。

歳入歳出各項目とも事業確定による増減の補正を中心に行っておりますが、金額の大きいものを説明させていただきます。

まず、款1町税ですが、項1町民税ですが、所得の落ち込みが少なかった等の理由によりまして、税収が見込みより多かったため、個人法人合わせて3,133万3,000円の増となっております。

続いて、14ページの3段目になりますけれども、款7地方消費税交付金では、確定により2,907万8,000円の増額となっております。

次に、15ページの中段、地方特例交付金では、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金として907万6,000円増額となっております。

款10地方交付税では、確定により3億4,786万4,000円の増額となっております。国の税収が見込みより多く再算定されたことにより、大幅な増となりました。

20ページから24ページ上段にかけまして、款14国庫支出金となりますが、総額で2,063万9,000円の減となっております。

20ページ、項1の国庫負担金では、児童手当新型コロナウイルスワクチン接種負担金の減、22ページ、項2の国庫補助金では子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費補助金の減額が主な要因であります。

24ページから27ページにかけて款15県支出金となりますが、総額で1,157万7,000円の減となっております。

25ページ、項2の県補助金では、子育て世帯生活支援特別給付金事業費補助金等の減が主な要因であります。

続きまして、28ページの中段、款16財産収入、項2の財産売却収入では、不動産売却収入を1,258万9,000円増額をしました。これは、主に日本アルプス国際学院に学生寮として売却した土地建物の割賦金であります。

下段の款17寄附金のうち、ふるさと応援寄附金は、確定によりまして168万5,000円の増となりました。令和3年度は前年度の寄附金を約4,100万円上回る1億1,368万5,000円を確保いたしました。

29ページの款18繰入金は4,078万6,000円の減額となりました。主に、てるてる坊主のふるさと応援基金で充当事業の精査等により繰入れを減額いたしました。

続きまして歳出にまいります。

まず、全款にわたりまして人件費の関係ですが、手当等の確定によりまして精査し、補正を行っております。なお、給与費明細書が最終74ページにありますので御確認をいただきたいと思います。

また、歳出全般では、不用額等の整理を中心に補正をしてあります。

それでは、総務課の主な歳出関係を御説明申し上げます。

まず、33ページを御覧ください。

款 2 目 1 一般管理費ですが、810万6,000円の減額となっております。一般管理経費、庁舎管理経費の事業費確定による減額であります。

次に、34ページ、目 2 文書広報費ですが、150万円の減額であります。郵便料等の確定によるものであります。

続いて、目 5 財産管理費では 5 億2,162万4,000円の増額であります。減債基金及び公共施設等整備基金への積立てが主なものとなっております。

続いて、35ページの目 6 企画費では、416万1,000円の減額を行っております。説明欄にあります、てるてる坊主のふるさと応援寄附金経費のうち、ふるさと納税業務委託料の減及び寄付金額の確定に伴うふるさと応援基金積立金の増、また、36ページにいただいてきて、移住定住補助金の確定による減が主なものでございます。

続いて、目 7 自治振興費では、元気なまちづくり事業補助金の確定等によりまして15万9,000円の減額となっております。

次に、37ページの目11防災対策費ですが、31万1,000円の減額で、事業費確定によるものです。

次に、39ページをお願いします。

項 4 選挙費、目 2 選挙啓発費は12万2,000円の減額、目 3 衆議院議員総選挙費は93万3,000円の減額、40ページの項 5 統計調査費、目 2 の指定統計費27万9,000円の減額については、それぞれ事業費確定によるものであります。

次に、65ページをお願いします。

款 9 消防費、項 1 消防費、目 2 非常備消防費ですが、276万8,000円の減額であります。池田町消防団維持運営等に係る経費の確定によるものであります。

最後に72ページを御覧いただきたいと思います。

款11公債費、目 2 利子であります、1,308万8,000円の減額となっております。これは、借入利率確定による償還利子の減でございます。

総務課関係は以上であります。

○議長（矢口新平君） 承認第 3 号中、議会事務局関係の歳出について。

山岸議会事務局長。

○議会事務局長（山岸 寛君） それでは、議会事務局関係の歳出について補足説明を申し上げます。

33ページを御覧ください。

款 1 項 1 目 1 議会費であります。説明欄二重丸、議会運営経費で、事業確定により 2 万 1,000 円を減額するものです。

議会事務局関係は以上でございます。

○議長（矢口新平君） 承認第 3 号中、住民課関係の歳出について。

大澤住民課長。

○住民課長（大澤 孔君） それでは、住民課関係の補足説明を申し上げます。

36 ページをお願いいたします。

款 2 総務費、項 1 目 8 交通安全防犯対策費では、交通安全対策協議会委員報酬や指導員謝礼等の確定により、41 万円を減額いたしました。

37 ページの目 9 バス等運行事業費では、バス運転業務委託料等の確定に伴い 43 万円の減額でございます。

38 ページの目 2 賦課徴収費では、過誤納還付金の確定に伴い 14 万円を減額いたしました。

下段項 3 目 1 の説明欄、戸籍住民基本台帳一般経費は 77 万円の増額で、マイナンバーカードの発行増に伴う地方公共団体情報システム機構への交付金の増と、戸籍住民基本台帳のシステム経費の減によるものでございます。

続きまして、41 ページを御覧ください。

款 3 民生費、項 1 目 1 の説明欄、コロナ交学生応援臨時給付金では、給付金確定に伴い 2 万 1,000 円を減額いたしました。

また、最下段、目 2 の説明欄、後期高齢者医療事業は、特別会計繰出金の確定により 157 万 4,000 円の減額でございます。

続きまして 45 ページを御覧ください。

目 7 医療給付事業費の説明欄、福祉医療給付事業は、福祉医療給付費や事務委託料の確定により、336 万 3,000 円の減額でございます。

続きまして、49 ページをお願いいたします。

最下段、目 3 児童福祉費は、児童手当の確定により 608 万 5,000 円の減額でございます。

50 ページを御覧ください。

最下段の目 6 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費は、給付金確定に伴い、事務費を含め計 508 万 8,000 円を減額いたしました。

続きまして、54 ページを御覧ください。

款 4 衛生費、項 1 目 3 環境衛生費並びに目 4 公害対策費は、共に確定により 1 万 9,000 円、

2,000円をそれぞれ減額、56ページにまいりまして、項2目1清掃費の説明欄、清掃一般経費では、主に一般廃棄物処理管理委託料の確定に伴い、34万3,000円を減額いたしました。

住民課関係は以上でございます。

○議長（矢口新平君） 承認第3号中、健康福祉課関係の歳出について。

宮本健康福祉課長。

○健康福祉課長（宮本瑞枝君） それでは、健康福祉課関係の補足説明を申し上げます。

40ページをお開きください。

下段、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会総務費60万4,000円の減額のうち、健康福祉課関係で主なもの、説明欄二重丸1つ目、社会福祉一般経費のうち、町社会福祉協議会補助金につきまして19万2,000円の減額です。

次に、41ページをお開きください。

下段、目2高齢者福祉費267万4,000円の減額のうち、健康福祉課関係は、説明欄高齢者福祉事業110万円の減額であります。主なものとして、利用者減による養護老人ホーム措置費によるものです。

次に、42ページ、目3障害福祉費は844万8,000円の減額であります。説明欄の障害者福祉事業の補助金給付費、扶助費、それぞれ事業確定によるものです。

43ページをお開きください。

目5地域包括支援センター運営費179万9,000円の減額であります。主なものは、2つ目二重丸介護予防支援第1号介護予防支援事業90万2,000円の減額と、44ページ1つ目二重丸包括支援事業（社会保障充実分）70万5,000円減額によるものです。

次に、目6介護予防日常生活支援総合事業119万5,000円の減額であります。主なものは、説明欄二重丸1つ目、介護予防普及啓発事業講師謝礼、2つ目二重丸、介護予防生活支援サービス事業、通所型サービスC型の実施委託料減額によるものです。

次に、45ページ中段、目8総合福祉センター管理費40万円の減額、主なものは説明欄光熱水費灯油・重油・ガス30万円の減額です。

次に、46ページ、目10福祉企業センター費100万円の減額であります。主なものは、福利厚生費の減額によるものです。

次に、目11多世代支援事業費60万2,000円の減額です。主なものとして、養育支援家庭訪問事業委託料減額によるものです。

目12子育て世帯生活支援特別給付金事業494万3,000円の減額です。主なものは、47ページ

子育て世帯生活支援特別給付金の国の見積りよりも実際の池田町の対象人数が少なかったことによる減額です。

次に、51ページ、款3 民生費、項4 生活保護費、目1 扶助費、実績なかったことによる減額です。

52ページ、款4 衛生費、項1 保健衛生費、目1 保健衛生総務費20万8,000円の減額です。健康福祉課関係では、説明欄二重丸1つ目、保健衛生費のクリーニング代の減額です。

目2 予防費は935万円の減額であります。主なものは、説明欄二重丸2つ目、保健事業の中の53ページ、各種検診委託料の減額と5つ目二重丸、新型コロナウイルスワクチン接種事業と6つ目二重丸、追加接種新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の増額によるものです。

健康福祉課関係は以上であります。

○議長（矢口新平君） 承認第3号中、振興課関係の歳出について。

蜜澤振興課長。

○振興課長（蜜澤佳洋君） それでは、振興課関係について補足説明を申し上げます。

55ページをお願いいたします。

7目給水施設費は32万4,000円の減額で、簡易水道事業特別会計繰出金の確定による減額でございます。

次の56ページにまいりまして、6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費は31万9,000円の減額。

57ページに移っていただいて、3目農業振興費は3万5,000円の追加で、ハープセンターのトイレ等の維持管理経費の精算に伴う増額41万7,000円が主なものでございます。

6目地域営農システム総合推進事業費は23万7,000円、7目土地改良費については3万1,000円のそれぞれ減額補正です。それぞれ事業費の確定によるものでございます。

58ページの2項林業費、1目林業振興費は179万5,000円の減額で、事業費確定によるものでございます。

59ページから61ページの7款商工費、1項1目商工振興費は483万3,000円の減額補正で、これも事業費確定によるものでございます。

61ページ、2目観光費は29万7,000円、3目大峰高原白樺の森管理事業費は25万9,000円のそれぞれ事業費の確定による減額補正でございます。

次の62ページをお願いいたします。

8 款土木費、2 項道路橋梁費、1 目道路橋梁維持費は401万7,000円の追加で、除雪費用の確定によるものでございます。

4 目県道改良附帯事業費は172万7,000円の減額で、主要地方道大町明科線の正科地区の兼用側溝整備に係る県事業の工事負担金で、事業費確定による減額でございます。

次の63ページをお願いいたします。

3 項河川費、1 目砂防費は108万5,000円の減額でございます。県事業で実施しております堀之内地区の急傾斜地崩壊対策事業に係る負担金で、事業費確定による減額でございます。

続きまして、64ページ、5 項住宅費、1 目住宅管理費は30万円の減額で、ブロック塀等除却事業の補助申請がありませんでしたので、全額減額するものでございます。

ページ飛びまして、72ページをお願いいたします。

12 款災害復旧費、1 項 1 目道路橋梁災害復旧費は65万5,000円の減額で、被災した道路 3 か所の復旧工事費確定等によるものでございます。

2 項 1 目農業用施設災害復旧費は、花見地区の農地災害復旧の国庫補助額等の確定に伴う財源振替でございます。

振興課関係は以上でございます。

○議長（矢口新平君） 承認第 3 号中、学校保育課関係の歳出について。

寺嶋学校保育課長。

○学校保育課長（寺嶋秀徳君） 続きまして、学校保育課関係の補足説明を申し上げます。

予算書の47ページ下段をお願いいたします。

款 3 項 2 目 1 児童福祉総務費が1,346万9,000円の減額でございます。事業確定に伴い、それぞれ不用額を減額するものですが、減額の主な内容としまして、3 番目の二重丸、池田保育園エアコン設置事業では、工事請負費173万8,000円を減額しております。

次に、予算書65ページ下段をお願いいたします。

款10教育費、項 1 教育総務費、目 1 教育委員会費が3,000円の減額でございます。

続いて、その下の目 2 事務局費が687万4,000円の減額でございます。それぞれ事業確定により不用額を減額するものでございます。減額している主な内容といたしましては、66ページ上から 3 項目めの社会保険料333万円の減額をしております。

次に、67ページ上段をお願いいたします。

項 2 小学校費、目 2 池田小学校教育振興費が135万2,000円の減額でございます。

続いて、目 3 会染小学校管理費が 1 万円の減額でございます。

続いて、目 4 会染小学校教育振興費が120万1,000円の減額でございます。それぞれ事業確定により不用額を減額するものでございます。内容につきましては、池田小学校教育振興費では、1 項目めの自動車借上料40万円を、会染小学校教育振興費でも 2 項目めの自動車借上料26万円をそれぞれ減額しております。

続いて、項 3 中学校費、目 1 学校管理費が 1 万円の減額でございます。

68ページをお願いいたします。

目 2 教育振興費が189万4,000円の減額でございます。いずれも事業確定によりまして不用額を減額いたしますが、減額の主な内容といたしましては、中学校教育振興経費の 2 つ目の項目、パソコンリース料123万4,000円を減額しております。

最後に、70ページをお願いいたします。下段をお願いいたします。

項 5 保健体育費、目 1 保健体育総務費が117万7,000円の減額でございます。減額内容につきましては、事業確定により不用額を減額するもので、保健体育一般経費の池田松川施設組合負担金117万7,000円の減額をしております。

学校保育課関係の説明は以上でございます。

○議長（矢口新平君） 承認第 3 号中、生涯学習課関係の歳出について。

下條生涯学習課長。

○生涯学習課長（下條浩久君） それでは、生涯学習課関係の補足説明を申し上げます。

57ページ中段を御覧ください。

右の説明欄のところにございますが、6 款農林水産業費、目 3 農業振興費のうち、今年度より生涯学習課管轄となりました多目的研修集会施設管理経費であります。施設業務管理委託料20万2,000円の減額をいたしました。事業確定によるものでございます。

飛びまして、63ページ下段までお願いいたします。

款 8 目 2 公園事業費72万円の減額であります。1 つ目に公園管理等一般経費3,000円の減額、2 つ目にクラフトパーク管理経費71万7,000円の減額をいたしました。それぞれ事業費の確定によるものでございます。

次に、また飛びまして、68ページ下段を御覧ください。

款10目 2 公民館費は45万4,000円の減額です。事業費確定による減額であります。

次に、69ページ中段を御覧ください。

目 4 図書館費は、そのうち図書館一般経費 2 万円の減額をいたしました。事業費確定によるものでございます。

次に、70ページ下段を御覧ください。

70ページ下段の目2 総合体育館費は56万1,000円減額いたしました。事業費確定によるものでございます。

最後に71ページであります。

目3 体育施設費は4万円の減額をいたしました。それぞれ事業費の確定によるものでございます。

生涯学習課の説明は以上でございます。

○議長（矢口新平君） 続きまして、承認第4号について。

大澤住民課長。

○住民課長（大澤 孔君） それでは、次に、承認第4号 令和3年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の補足説明を申し上げます。

6ページを御覧ください。

歳入の主なものでございますが、款1 国民健康保険税は目1 一般被保険者分の増額を中心に、国保税全体で884万円を増額いたしました。

次に、7ページを御覧ください。

中段の款3 国庫支出金、目1 災害臨時特例補助金は、東北大震災の原発事故の特定被災区域から転入した被保険者の免除に対する補助金及び新型コロナウイルス感染症により収入減等の影響があった世帯の国保税の減免に対する補助金で、確定により43万円の増額でございます。

款4 県支出金、目1 保険給付費等交付金は、療養給付費等の確定により2,650万7,000円の減額でございます。

8ページを御覧ください。

款6 繰入金では、目1 一般会計繰入金は、保険基盤安定分、財政安定化支援分等の確定により、差引き2,000円の減額でございます。

続きまして、9ページの一番上でございますけれども、目1の基金繰入金につきましては、保険税の増額及び医療費の減額により取崩し額が縮小できましたので、2,100万円の減額でございます。

次に、款8 諸収入でございますが、目1 一般被保険者延滞金は確定により126万8,000円の増額でございます。

続きまして、11ページ、歳出の主なものですが、款1 総務費では、国保連の事務電算共同

処理委託料や、国保電算システム委託料の減を主なものとして、計96万1,000円の減額でございます。

12ページの下段、款 2 保険給付費の項 1 療養諸費でございますが、それぞれの支払額確定により、目 1 一般被保険者療養給付費の2,243万4,000円減、13ページ、目 3 一般被保険者療養費の326万3,000円減を主なものとして、計2,638万7,000円を減額してございます。

また、項 2 高額療養費は、目 1 一般被保険者分の387万6,000円減を主なものとして、計402万5,000円を減額いたしました。

15ページの中段の目 1 出産育児一時金及びその下の目 1 葬祭費は、実績によりそれぞれ84万円、25万円の減額となっております。

16ページの目 1 傷病手当金は、実績がなかったため全額減額をしております。

17ページ下段から18ページ上段にかけて、款 4 保健事業費では事業費確定によりそれぞれ減額をしております。

また、下段款 6 諸支出金、目 1 一般被保険者保険税還付金につきましては、確定により150万円減額いたしました。

補足の説明は以上でございます。

○議長（矢口新平君） これをもって提案説明を終了します。

各承認案ごとに質疑、討論、採決を行います。

承認第 3 号 令和 3 年度池田町一般会計補正予算（第10号）について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

矢口稔議員。

○ 5 番（矢口 稔君） 1 点、各課にまたがるんですけれども質問をさせていただきます。今回の専決の補正というところで、令和 3 年度のおおむね決算に近いような数字が出てきたわけでございますけれども、通常の年度に比べてかなりコロナの影響とか、そういったものによって参加者が少なくなって事業が少なくなったもの、使用率が少なくなったものもありますし、また、国からの交付税等の措置が上振れしてきたものもございます。

なので、こういった数字も大事なんですけれども、各課にわたってコロナが通常のこういう行政運営で生まれてきた数字だったら、もしかしたらもっと通常の費用がかかってきたもの、そして、そうでないものについてはまた別途そこで生まれてきた数字が、今回こういう上振れしたり下振れしていると思いますので、そういったところを、コロナのこういう状況を除いた中での精査といいますか、来年度の予算に向けてそういったところで考えていかな

いと、こういう例えば経常収支比率においても、数字上はそうなっているんだけど、実際そのコロナの分を抜いたら本当にどうなのかというところは、やはり見ていかなければ来年度予算も組み立てられないと思いますので、そういったところの精査をちゃんとしているのか、コロナの影響を除いた部分、生の感じでどうだったのか、そこら辺のところは精査をして各課で9月の定例会に分かる範囲で、こういうコロナを除いた部分の決算というものも出していただけたらなと思うんですけども、その点についてお聞かせください。

○議長（矢口新平君） 小田切副町長。

○副町長（小田切 隆君） ただいまの御質問でございますけれども、これで専決が承認されて、5月31日をもって出納整理期間も終了ということで、歳入歳出ともに確定をしたということになっております。

これで各課が9月の決算議会に向けての成果説明等の指標づくりに入っておりますが、先般私のほうで各課のほうに今おっしゃったとおり、ちょっと切り口は違いますが、コロナによって経常経費、例えばイベントの経費だとか、そういったものがどのくらい減になっているのかちょっとまとめておいていただきたいという依頼は出てございますので、ある程度まとめ次第、恐らく9月の決算議会のときになるかと思いますが、そのときにはコロナの影響で中止した、あるいは削減になった費用という一覧表を、これ昨年も出させていただいておりますので、それに合わせて提出をさせていただきたいと思っています。

○議長（矢口新平君） 矢口稔議員。

○5番（矢口 稔君） ぜひそういったところ大事になってくると思いますのでお願いしたいのと、また、歳入の部分ですね、コロナでその分だけ大きくなった分も合わせて、思っていた通常運行よりも余計に歳入が増えた分についても歳出とともに、また分かるようにしていただければと思いますのでよろしくお願いします。

○議長（矢口新平君） 9月に総括を出していただきたいという意見でよろしいですね。

それでは、よろしくお願いします。

他に質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（矢口新平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（矢口新平君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（矢口新平君） これをもって討論を終了します。

承認第3号を挙手により採決をします。

この議案は原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（矢口新平君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり承認されました。

承認第4号 令和3年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（矢口新平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（矢口新平君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（矢口新平君） これをもって討論を終了します。

承認第4号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（矢口新平君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり承認されました。

承認第5号 令和3年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（矢口新平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（矢口新平君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（矢口新平君） これをもって討論を終了します。

承認第5号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（矢口新平君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり承認されました。

承認第6号 令和3年度池田町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（矢口新平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（矢口新平君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（矢口新平君） これをもって討論を終了します。

承認第6号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（矢口新平君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり承認されました。

議案第 22 号の上程、説明、質疑

- 議長（矢口新平君） 日程 6、議案第22号 教育長の勤務時間、休日等及び職務専念義務の特例に関する条例の制定についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

- 町長（甕 聖章君） 議案第22号 教育長の勤務時間、休日等及び職務専念義務の特例に関する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の条例制定は、教育長の勤務時間、休日等に関し必要な事項を定めるとともに、地方教育行政の組織と運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第11条第 5 項の規定に基づき、教育長の職務専念義務の特例について必要な事項を定めるため、条例制定を行うものであります。

条例内容につきましては、教育長の勤務時間及び休暇等についての規定、教育長の職務に専念する義務の免除についての規定をそれぞれ行う内容であります。

なお、施行日は公布の日からいたします。

以上、提案説明を申し上げます。御審議の上、御決定をお願いいたします。

- 議長（矢口新平君） 提案説明は終了いたします。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（矢口新平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 09 分

再開 午前 11 時 28 分

○議長（矢口新平君） ちょっと早いですが、休憩を閉じ、再開いたします。

議案第23号の上程、説明、質疑

○議長（矢口新平君） 日程7、議案第23号 令和4年度池田町一般会計補正予算（第1号）
についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

○町長（甕 聖章君） 議案第23号 令和4年度池田町一般会計補正予算（第1号）について
説明を申し上げます。

今回の予算編成につきましては、公共施設等整備基金への積立て、国庫補助金を財源とする
新型コロナウイルスワクチン追加接種、人事異動による職員給与の予算組替えを主なもの
とした補正であります。

歳入歳出それぞれ2,388万9,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ51億1,188万9,000
円とするものであります。

歳入の主なものとして、款10地方交付税として1,498万1,000円、款14国庫支出金では、新
型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金等で460万3,000円、款15県支出金
では農地利用効率化等支援交付金や、地域発元気づくり支援金を主なものとして487万5,000
円をそれぞれ増額計上しております。

歳出の主なものとして、款2総務費では、公共施設等整備基金積立金を主なものとして
1,545万3,000円を増額計上しております。

款3民生費では、人件費の増を主なものとして、1,346万5,000円を増額計上しました。

款4衛生費では、新型コロナウイルスワクチン追加接種事業を中心に415万2,000円を増額
計上しました。

款6農林水産業費では、農地利用効率化等支援事業として水田作パイプハウスの補助及び
森林整備等を増額計上しましたが、人件費の減により72万7,000円の減額となっております。

款9消防費では、町消防団員の長靴購入で151万8,000円を増額計上しております。

最後に、款10教育費では、童謡てるてる坊主をテーマにした映像制作費、公共スポーツ活性化事業等を増額計上しましたが、人件費の減により390万4,000円の減額となっております。

以上、議案第23号の提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御決定をお願いいたします。

なお、補足の説明は担当課長にいたさせます。

○議長（矢口新平君） 補足説明を求めます。

議案第23号中、歳入と総務課関係の歳出について。

宮澤総務課長。

○総務課長（宮澤 達君） それでは、議案第23号 令和4年度一般会計補正予算（第1号）につきまして、歳入全般と総務課関係の歳出の補足説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ2,388万9,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ51億1,188万9,000円とするものであります。

まず、歳入関係の主なものですが、6ページを御覧ください。

款10地方交付税で、1,498万1,000円を増額計上いたしました。

款13の使用料及び手数料では、多目的研修集会施設の所管替えによる組替えであります。

款14国庫支出金では、他市町村の認可外保育施設保育料の国庫負担金として44万4,000円の増額計上、また、国庫補助金では、7ページですけれども、国庫補助金では新型コロナウイルスワクチンの4回目の接種対応等で415万9,000円増額計上いたしました。

款15県支出金、県負担金として、先ほどの他市町村の認可外保育施設保育料県負担金22万2,000円を増額計上しました。その下の県補助金では、森林づくり支援金の内示による15万8,000円の増。

8ページの農業担い手の水田作パイプハウス設置事業への支援として、農地利用効率化等支援交付金300万円、童謡てるてる坊主をテーマにした映像コンテンツ制作の地域発元気づくり支援金131万1,000円等で465万3,000円増額計上してあります。

最後に8ページの下、款20諸収入では、公共スポーツ施設等活性化助成事業及びコミュニティ事業の採択決定により、増減ありますけれども、57万円減額をいたしました。

続きまして、総務課関係の補足説明を申し上げます。

まず、全款にわたりまして人件費の関係ですが、人事異動に伴う精査を行いました。なお、給与明細費が21ページにございますので御確認ください。

それでは、9ページを御覧ください。

款 2 項 1 総務管理費、目 5 財産管理費ですが、公共施設等整備基金積立金として1,970万円増額計上いたしました。

続きまして、目 7 自治振興費ですが、186万円減額いたしました。増減ありますけれども、林中公民館の外壁塗装工事への補助とコミュニティ事業で 2 事業不採択となったため減額をするものであります。

次に、17ページをお願いします。

一番下の款 9 消防費、項 1 消防費、目 2 非常備消防費151万8,000円の増額計上です。消防団員用長靴230足分の購入がコミュニティ助成事業で採択となりましたので計上するものです。

歳入全般と総務課の歳出は以上でございます。

○議長（矢口新平君） 議案第23号中、住民課関係の歳出について。

大澤住民課長。

○住民課長（大澤 孔君） それでは、住民課関係の補足説明を申し上げます。

10ページをお願いいたします。

最下段、款 2 総務費、項 3 目 1 戸籍住民基本台帳費では、電算委託料13万2,000円を計上いたしました。内容は、戸籍システムと住民基本台帳システムのデータ連携管理ソフトウェアの保守料でございます。

続いて、14ページをお願いいたします。

款 4 衛生費、項 1 目 3 環境衛生費の池田松川施設組合負担金、葬祭センター分では、本年 3 月の葬祭センター業務員退職に伴い、火葬業務経費の人件費から委託料への切替えによる差額分として負担金24万1,000円を計上いたしました。

住民課は以上でございます。

○議長（矢口新平君） 議案第23号中、健康福祉課関係の歳出について。

宮本健康福祉課長。

○健康福祉課長（宮本瑞枝君） それでは、健康福祉課関係の補足説明を申し上げます。

13ページをお開きください。

下段、款 4 衛生費、項 1 保健衛生費、目 2 予防費414万円の増額です。説明欄二重丸、追加接種新型コロナワクチン接種体制確保事業で414万円を計上いたしました。これは、7月 6 日より 4 回目接種が開始するに当たり、必要経費を計上してあります。

以上であります。

○議長（矢口新平君） 議案第23号中、振興課関係の歳出について。

蜜澤振興課長。

○振興課長（蜜澤佳洋君） それでは、振興課関係について、15ページをお願いいたします。

6款農林水産業費、1項2目の農業総務費は391万8,000円の減額ですが、そのうち、備品購入費は139万3,000円の追加補正でございます。内容は、この3月に発生した事故により、公用車が廃車となったため、同等の低貨物自動車を購入するものでございます。

3目農業振興費は318万4,000円の追加で、農地利用効率化等支援金300万円は、生産効率化に必要な施設整備費用に対する補助、信州農業生産力強化対策事業補助金48万4,000円は、水田転換促進支援として、大豆栽培用機械共同購入費用への補助でございます。

16ページ、2項1目林業振興費は、鵜山地区で森林譲与税を活用して森林整備を行う委託料90万円の追加補正でございます。

振興課関係は以上でございます。

○議長（矢口新平君） 議案第23号中、学校保育課関係の歳出について。

寺嶋学校保育課長。

○学校保育課長（寺嶋秀徳君） 続きまして、学校保育課関係の補足説明を申し上げます。

予算書の12ページ下段をお願いいたします。

款3項2目1児童福祉総務費1,650万9,000円の増額補正をお願いいたします。説明欄の最初の保育認定事業の関係になりますが、こちら町外の認可外保育施設へ通う池田町在住3歳以上児2名分の施設等利用給付負担金88万8,000円の予算計上する内容でございます。財源につきましては、3歳以上児の認可外保育施設利用に係る負担金、国が2分の1相当の44万4,000円、県が4分の1相当の22万2,000円を負担し、町が残り4分の1、22万2,000円を負担いたします。

次に、予算書13ページ中段をお願いいたします。

目4児童センター費17万2,000円の増額補正をお願いいたします。内容につきましては、現在池田児童クラブ屋外に設置してあります遊具1台を、児童の安全面を考慮してクラフトパーク内の遊具がまとまっているエリアへ移設するため、一般修繕料17万2,000円を予算計上するものでございます。

次に、予算書17ページ中段をお願いいたします。

款10項1目2事務局費712万4,000円の減額補正をお願いいたします。内容につきましては、教育委員会事務局一般経費の講師謝礼につきまして、昨年度新型コロナウイルス感染症対策

により中止となった事業でございますが、池田小学校6年生を対象としたいじめ未然防止対策としてワークショップを開催したいため、講師謝礼3万8,000円を予算計上するものでございます。また、こどもの学び支援塾事業の講師謝礼につきましては、今年度より始める国型のコミュニティスクール事業の取組で、当初予算では予算計上していなかった学校支援コーディネーターの謝金13万2,000円を予算計上する内容でございます。

次に、スクールバス運行事業費の一般修繕料38万5,000円につきましては、会染小のスクールバス車庫の電動シャッターの故障に伴う修繕を行うものでございます。

次に、予算書18ページ下段をお願いいたします。

項4目5記念館費236万5,000円の増額補正をお願いいたします。内容につきましては、浅原六朗文学記念館が中心となり、童謡てるてる坊主による伝統文化の伝承、人材育成事業として、浅原六朗と童謡てるてる坊主をテーマとした映像コンテンツの制作、活用を行うもので、地域資源再発見・発信事業委託料236万5,000円を予算計上するものでございます。なお、事業費の約55%に当たる131万1,000円は、県の元気づくり支援金の地域資源再発見・発信事業の補助金を財源とし、残り105万4,000円は一般財源を充当いたします。

学校保育課関係の説明、以上でございます。

○議長（矢口新平君） 議案第23号中、生涯学習課関係の歳出について。

下條生涯学習課長。

○生涯学習課長（下條浩久君） それでは、生涯学習課関係の補足の説明を申し上げます。

19ページ中段を御覧ください。

款10目7創造館費一般修繕料39万3,000円の増額補正です。これは、創造館ホール空調の室外機の一部に起動不良が発生していることが判明したため、これを修繕するものであります。

次に、一番下、目8多目的研修集会施設費は、歳入の説明でもございましたとおり、所管替えによる変更であります。

続きまして、20ページ、目2総合体育館費94万6,000円の増額補正です。これは、さきに一般財団法人地域活性化センターの公共スポーツ施設等活性化助成事業に手を挙げておりましたところ、今回事業採択となりましたので予算計上させていただきました。

事業内容としましては、町民の運動、健康意識を高め、体育館施設の利用者増を目指すための運動プログラムでありまして、特に幼児期のプログラムに力を入れるものであります。講師陣は、松本山雅フットボールクラブに依頼しまして、プロフェッショナルで上質な指導

による事業効果を期待し、事業費94万6,000円を計上させていただきました。なお、歳入としまして採択決定額93万円を見込んでおります。

生涯学習課関係は以上でございます。

○議長（矢口新平君） これをもって提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

矢口稔議員。

○5番（矢口 稔君） 予算決算特別委員会でも審議されるかと思いますが、大きな点について1点お聞かせください。

先ほどの全協でもありましたとおり、当初今回の補正予算で計上がありました役場庁舎の塗装改修工事費でございます。1,970万円、それが今回9ページのところにあるとおり、財産管理費として同額を公共施設等整備基金の積立金に積むという形になっております。

基金に積むことは異論ございませんけれども、やはりここの庁舎の場合、ほかの庁舎と比べて役場庁舎は絶対地方自治体にとってはなくてはならない施設であります。その中で、公共施設という幅広い中になってきてしまいますので、やはりこういう役場庁舎が古いということを鑑みれば、役場庁舎等整備基金という形の目的化をはっきりとさせた基金に積み替えるのも一つの方法かなと思います。

グロスでこういう積み立てるのと、また、目的がはっきりした中で積み立てるのとは大きく違いますし、町長の発言の中では20年ぐらいは持たせたいという発言もございましたので、毎年1億円をここに積んでいくことによって、20年後には20億円になるわけでございますので、そういった積立ての仕方をしていかないと、今後庁舎がくたびたれて、さあ建てようといったときにまた起債に頼ってしまうということにもなりかねませんので、今回たまたまこういう形になったわけですが、今後こういった役場庁舎に関して目的を持った積立てを、私はしていくべきだ、第一歩だと思いますが、町長の考えをお聞かせください。

○議長（矢口新平君） 甕町長。

○町長（甕 聖章君） 先ほどもお話ししましたが、恐らく総合計画の中でこれが議論されてきますので、具体的な計画の中で目的、基金としての新たな項目を設けていくということはやぶさかじゃないかなと思います。目的を持ったほうが、御指摘のとおり積みやすいということも言えるかなと思います。

以上です。

○議長（矢口新平君） 小田切副町長。

○副町長（小田切 隆君） ただいまの町長のほうから説明ありましたので、ちょっと若干付け足しさせていただきたいと思いますが、基金を積み立てるあるいは処分する場合は、これ全部条例化をしなければいけないわけです。今まで公共施設で一くくりに入れさせていたことは事実でございますけれども、これが特に庁舎に特化したということになりますと、新たな基金条例をつくる、もしくは現在の基金条例を細分化するという事で条例の一部改正をしなければいけないという手続が出てまいります。

それも一つの手法としてもございますけれども、あともう一つは、町長の施政方針、あるいは予算編成方針の中ではっきりとそこで明確に出していただくと。そのほうが、例えば数字が変わった場合もフレキシブルな運営ができるかと思しますので、それも一つの選択肢じゃないかなということで、また提案をさせて、検討させていただきたいと思います。

○議長（矢口新平君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（矢口新平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第22号、議案第23号について、各委員会に付託

○議長（矢口新平君） 日程8、議案第22号、第23号を各担当委員会に付託したいと思います。
職員をして付託表を朗読させます。

山岸議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

○議長（矢口新平君） ただいまの付託表により担当委員会に付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（矢口新平君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第22号、第23号を各担当委員会に付託することに決定いたしました。

請願・陳情書について、上程、朗読、各常任委員会に付託

- 議長（矢口新平君） 日程9、請願・陳情書についてを議題とします。

職員をして請願・陳情書の朗読をさせます。

山岸議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

- 議長（矢口新平君） これにつきましては、各常任委員会に付託したいと思います。

これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（矢口新平君） 異議なしと認めます。

したがって、常任委員会に付託することに決定しました。

付託表の朗読を局長にさせます。

山岸議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

- 議長（矢口新平君） 付託表により、常任委員会に付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（矢口新平君） 異議なしと認めます。

したがって、常任委員会に付託することに決定しました。

散会の宣告

- 議長（矢口新平君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

大変御苦労さまでした。

散会 午前11時53分

令和 4 年 6 月 定例 町 議 会

(第 2 号)

令和4年6月池田町議会定例会

議 事 日 程 (第2号)

令和4年6月8日(水曜日)午前10時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(9名)

1番	松野亮子君	2番	大厩美秋君
3番	中山真君	4番	横澤はま君
5番	矢口稔君	7番	薄井孝彦君
8番	服部久子君	11番	倉科栄司君
12番	矢口新平君		

欠席議員(3名)

6番	大出美晴君	9番	和澤忠志君
10番	那須博天君		

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	麿 聖章君	副 町 長	小田切 隆君
教 育 長	山崎 晃君	総 務 課 長	宮澤 達君
住 民 課 長	大澤 孔君	健康福祉課長	宮本 瑞枝君
振 興 課 長	蜜澤 佳洋君	会計管理者兼 会 計 課 長	丸山 光一君
学校保育課長	寺嶋 秀徳君	生涯学習課長	下條 浩久君
総務課長補佐 兼 総務係長	井口 博貴君	監 査 委 員	吉澤 暢章君

事務局職員出席者

事務局長 山 岸 寛 君 事務局書記 矢 口 富 代 君

6月定例議会一般質問一覧表

番号	質 問 者	質 問 要 旨
1	3 番 中山 眞議員	1．ＩＣＴを活用した効果的学習活動のＧＩＧＡスクール構想 進捗と今後の展開について 2．ＩＣＴサポーターとＩＣＴ支援員 地域おこし協力隊員との連携について
2	2 番 大厩美秋議員	1．ＧＩＧＡスクール構想による児童生徒一人１台端末の活用状況と今後について 2．自治会と行政との関わりについて
3	4 番 横澤はま議員	1．未来を切り拓くたくましい子どもが育つ町づくり 2．池田町の文化芸術は地域で守る 町立美術館の未来
4	1 番 松野亮子議員	1．ゲノム編集トマト苗の小学校での配布について 2．地域おこし協力隊員の採用について
5	7 番 薄井孝彦議員	1．株式会社ゼンリンゾーツによる社口原開発計画についての町の考えは また、社口原の農業振興策は 2．地区防災計画の作成に町の指導と支援を また、長野県に高瀬川氾濫危険予測情報を発表するよう町から要請を 3．自治会未加入者対策について町の調査と支援を
6	8 番 服部久子議員	1．子どもの生活実態把握の取り組みを聞く 2．子どもの医療費の窓口完全無料化を 3．補聴器購入の補助を 4．旧教育会館と池田北保育園跡地の活用を
7	5 番 矢口 稔議員	1．公共施設のオンライン予約システム導入を 2．緊急的な農業の担い手確保及び農地の保全について 3．情報発信の目的と情報を受け止め活用する仕組みづくりを

8	1 1 番 倉科栄司議員	1 . 中学校における部活動の今後の見通しと対策について 2 . 当町におけるヤングケアラーの実態は
---	--------------	---

開議 午前 10 時 00 分

開議の宣告

○副議長（横澤はま君） おはようございます。

ただいまの出席議員は 8 名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、議長所用のため遅刻の予定ですので、代わりまして私が議長を務めさせていただきます。

なお、6 番、大出美晴議員、9 番、和澤忠志議員、療養のため、今日、明日欠席。また、副町長、公務のため遅刻との届出がありました。

会議に入る前にお願い申し上げます。

発言される際は、できるだけマイクに向かってお話しいただきますようお願いいたします。

また、コロナウイルス対策のため、議場入り口のドアを開放して進めさせていただきますので、併せてよろしくお願いいたします。

一般質問

○副議長（横澤はま君） 日程 1、一般質問を行います。

質問の通告がありましたので、質問の順序は通告順とします。

職員をして、一般質問一覧表の朗読をさせます。

山岸事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

○副議長（横澤はま君） これより一般質問を行います。

中山 眞 君

○副議長（横澤はま君） 1 番に、3 番の中山眞議員。

中山議員。

〔 3 番 中山 眞君 登壇 〕

○ 3 番（中山 眞君） 3 番、中山眞です。

令和 4 年 6 月議会定例会の一般質問を始めさせていただきます。

今回は、G I G A スクール、1 点に絞ってお聞きしていきます。

ちょうど 1 年前にこの G I G A スクールの問題を取り上げて、その活用次第で全国の自治体間、あるいは学校間、あるいは家庭環境の間で格差が生じてきやすい。そのために、早く池田町の I C T 教育を確立していただきたい、そういう要望をいたしました。今回は、それから 1 年たっています。その後の池田町の推進状況をお聞きしていきます。

まず最初に、G I G A スクール構想の進捗と今後の展開、展望についてであります。

G I G A スクール構想の理念は、「1 人 1 台端末」と「高速大容量の通信ネットワーク」、それを利用して、生徒一人一人資質・能力を一層確実に育成できる教育環境を実現すること」というふうにあります。また、「教育実践と最先端の技術で教師、児童・生徒の力を最大限に引き出すこと」とあります。これが G I G A スクール構想の理念であります。

そのために、当初国は G I G A スクール構想に向けた文科省の支援策として、約 4,800 億円出しています。内容は、端末あるいはネットワーク環境の整備、あるいは G I G A スクールサポーターの配置、それから家庭での学習機能の強化、それぞれに助成策を出して、今 1 年たっています。

今現在では、いわゆる校内ネットワーク環境は、全国で約 98% はもう整っているということです。去年の新学期から端末のタブレットの積極的な活用で、今全国展開しています。高校は、今現在で約 46% 環境が整っているということです。

ですから、恐らく今後 1 年だと、もうほぼ全国の高校でもそういう環境は整ってくるんじゃないか。そのために、学校間で格差があると、そういう生徒たちが今度高校でいろいろな学校から集まってきます。そこで片やキーボードはブラインドタッチできる人、片や 1 本指でこうやって押している人、そういったところからどんどん差が生じてきやすいので、できるだけ早く、小さいうちからキーボードとかタブレットになじむような、そういう推進をしていただきたい、そういうふうに思います。

特に、この G I G A スクール構想については、国の G I G A S t u D X 推進チームというのがありまして、これはもう 11 回開催されていて、教育委員会とか学校に様々な活用情報を発信しています。そこにはもう最先端の進んでいる学校例等が詳しく載っていますので、

できるだけ池田町も同じやるなら、全国トップのICT教育を目指していただきたい、そういうふうに思います。

先ほども言いましたように、最初の一步でつまづかないためにということで、これはあくまでも国は助成するだけで実際進めるのは自治体です。自治体が教育委員会、あるいは学校保育課、あるいは学校現場でどういうふうにこれを活用していくかというのは、それぞれのやはり自治体に任せられているというのが今の現状です。その活用次第、もう既に端末とネットワーク環境はそろっていますので、今度はこれから話するデジタル教科書とか、そういうソフトの活用次第で差が出てきやすくなる。それをこれからお話ししていきます。

まず、活用の在り方として、今はデジタル教科書、あるいはAIドリル、これを実際にもう活用している学校がかなりあります。もちろんオンライン授業とか、あるいは特に今回特化しているのがAR・VR、要するに疑似体験ですね。バーチャル空間とフィジカル空間、現実空間とそこの融合で、生徒が分かりやすくゲーム感覚ぐらいの感じで溶け込みやすいような、そういったAR・VRが今主流になってきています。

それから、授業・学習のほかに総合型校務支援、先生の書類作成だとか、情報共有とか、教員の負担がかなり軽減される。

それから、協働学習支援として、子供同士の考え方、議論、これが池田町も大型スクリーンが3個そろっていますので、それに向かって子供たちがそれぞれの意見を交わせる。そういった特徴があります。

そのほかに、これは主に学校関係ですけれども、子供の情報だとか学習評価データ、要するにテスト結果から、行動記録データ、保険データ、健康診断の結果等ですが活用されている。これは保護者一人一人にアカウントを設定すれば、保護者は自分のスマホから自分の子供の健康診断の結果とか、テストの結果が見られるようになっているんです。もちろんほかの生徒が見られないように、独自のアカウント設定をしているんです。その保護者、生徒しか自分のところのデータしか読み取れないと。そういった形なんですけれども、ここら辺が池田町はどういうふうに進んでいるのか、保護者に実際にアカウントを設定して、そういった情報のやり取りをしているのかというのが今後の課題にもなってくると思います。

最初に、まずお聞きします。

今のICT学習、3校の実態、漠然とでもいいです。大まかな内容で、それについて教職員がどのような研修、指導というのを研修しているか、それが今の学校現場の教職員の中でどのくらい習得度が進んでいるのか。分かる範囲で結構ですので、お聞きします。

○副議長（横澤はま君） 寺嶋学校保育課長。

〔学校保育課長 寺嶋秀徳君 登壇〕

○学校保育課長（寺嶋秀徳君） ただいまの御質問にお答えいたします。

児童・生徒の学習実態につきましては、昨年度１人１台のタブレット端末の配布とともに、校内ＬＡＮ整備が完了し、小・中学校における１人１台端末の活用がスタートいたしております。

中学校の場合は、昨年度の様子を見ますと、多くの事業で個人のタブレット端末と教室内に配置されている大型電子黒板を活用し、先生が書いた内容を共有したり、逆に児童・生徒の個々の発表などに大変積極的・有効的に活用されている状況がうかがわれます。

また、小学校の場合も、授業で活用される場面が多く見られます。低学年から高学年になるにつれて活用頻度も増えていると思われます。

また、教職員の研修指導内容につきましては、まず１人１台端末、タブレット端末がクロームブックという機種で、その特徴を教職員の先生方に覚えてもらうための研修会を一昨年開催いたしました。

研修内容は、「G suite for education」というソフトウェアについての研修を行っております。その後、事業での活用が進む中、操作の仕方やいろいろな問題点が出てきた際の対応をエンターキーという事業所をお願いしております。端末導入に関する初期研修としては、先生方に一定のレベルで習得いただいた認識でございます。

以上でございます。

○副議長（横澤はま君） 中山議員。

〔３番 中山 眞君 登壇〕

○３番（中山 眞君） 次に移ります。

先ほど話ししましたように、デジタル教科書というのはもう既に活用されていると思うんですけども、いわゆる今ある教科書がデジタル化したというイメージです。それが大型スクリーンとか、生徒のタブレットで活用できる。そこには本の教科書ではできなかったアニメーションだとか、動画だとか、あるいは３Ｄとか、もっと目に訴える、視覚に訴える、生徒が分かりやすい、そういう活用が可能になっているということ。

それからもう一つは、教科書に書き込むと消しゴムで一々消さなきゃいけない。タブレットの教科書だと一発で消せる。書き込みも自由にできるというふうに、要は使い勝手が非常によくなるということですね。

特にここはあれですけれども、障害等とかによって、紙の教科書ではなかなか使用することができないような、そういうお子さんにとって文字の拡大だとか、あるいは音声読み上げ、デジタル教科書ですとね。そういう生徒さん、あるいは理由があってなかなか学校に登校できない、そういう生徒さんが自宅なり、そういう施設等で教科書の活用ができる。

だから、学校で受けている授業と同じことが、そういう生徒さんたちも自宅でもそういう授業を受けられる。そういうところが非常に大きなメリットではないかと思います。

デジタル教科書については、今でも文科省もいろいろ諮問機関をつくってもんでいるところでもありますけれども、実際に今現在調べた範囲では、令和2年までに全国で約2割の自治体がデジタル教科書を実施しているということです。だから、1年たっていますので、今はかなりの自治体でデジタル教科書を使っているんじゃないかと、そういうふうに推測されます。

それから、次に先ほど言いましたAR・VR、ここはちょっと分かりにくいかなと思うんですけれども、要はゲームの中に自分が入って、そこであたかも目の前で自分が体験している。そういう疑似体験をさせるという、そういう技術、これが非常に今お子さんに興味を持って必要な情報を提供できるということで有効活用されています。

それから、協働学習支援ツールとしては、テキストとか、テストだとか、そういったことが電子黒板等でリアルタイムで教師と生徒の間、あるいは生徒間同士、あるいはクラス全体で1つの画面で共有できるということ。

ですから、先生はずっと生徒の間、机を歩き回らなくても、どの生徒がどんな回答をしているのかと、自分の手元のタブレットでその生徒の画面が見ることができるんです。だから、歩き回る、確認をするということも必要なくなるので、効果的に授業を進めることができると、そういうふうになつていっています。

一番は、子供同士の考えの比較、これが非常にやりやすくなる。今まで以上にというメリットがあるようです。

もう一つは、これももう実際に取り組んでいる自治体もあるようですけれども、AIドリル、AIドリルというのは何かというと、例えば算数を生徒が答えを出しました。AIが採点するんです。その習得度、採点度によってAIが判断して、また同じような内容のテストをAIが画面に出すんです。そうすると、要はなかなかついていけない生徒、例えば今算数の話をしましたけれども、分からないところは何回も何回も同じようなレベルの学習ができるということなんです。一発でクリアした生徒は、次の少し難しい、難易度の算数のテスト

ができるというふうにＡＩが判断する。

だから、要するに誰一人取り残さないというのがＧＩＧＡスクールでもうたわれていますので、どんどん授業が進んでいっても、自分が不得手なところは何回もＡＩドリルを活用してやると、だんだんそういう習得度が身に付いてクラスの進行について行けるようになる。これは非常にＡＩドリルというのは、生徒一人一人にとって非常に有効なそういった教材になるんじゃないかと、そういうふうにあやわられています。

先ほど課長が言われましたように、池田町はグーグルのクロムＯＳＳ、グーグルというのは、要するにグーグルクラスルーム、先ほどちょっと難しい英語の説明がありました。その中に、グーグルクラスルームソフトというのがある。そこで宿題の提出とか、採点結果を生徒にフィードバックする。先生は生徒一人一人のそういう結果、実態を把握できる。また、学校からの定期的な保護者への通知など、学校間と保護者・生徒間でそういった通知連絡網というのがやり取りできる。そういった仕組みになっています。

お聞きしますけれども、今現在、池田町で小・中学校で活用しているソフトウェア、具体的なことがあったら教えていただけたらと思います。

特にグーグルから提供するソフトというのは、まず無償のソフトだと思いますけれども、その中に有償のソフトとか、使っている例があれば、それを教えていただきたい。

それから、一番大事なのは、保護者の理解です。これはこの後また話していきますけれども、そこら辺が、実際に生徒が学校の授業で端末を使っている内容が、どの程度保護者が理解しているのかというのは、これ質問の内容ちょっと踏み込んだ内容なのですぐにお答えできないかもしれないですけれども、一番は、保護者が自分の子供のそういった成長過程というのが、このＧＩＧＡスクール構想の中でどの程度活用しているのか。そこは今後の鍵になってくると思いますので、今現在の池田町のソフトの進捗状況をお聞きします。

○副議長（横澤はま君） 寺嶋学校保育課長。

○学校保育課長（寺嶋秀徳君） お答えいたします。

小・中学校で活用しているまず有償ソフトウェアにつきましては、国の補助対象にはなっておりませんが、フィルタリングサービス機能を併せ持つ事業支援ソフトである「ＩｎｔｅｒＣＬＡＳＳ ｆｏｒ Ｃｈｒｏｍｅ」と、家庭学習支援ソフト「ｅライブラリー」の活用をしております。

フィルタリング機能につきましては、国の示すＧＩＧＡスクール構想の方針が１人１台端末では、クラウドサービスやインターネット利用を前提とするものでありますので、子供が

安心・安全に活用できるようにフィルタリング機能は必要でありますし、また事業支援ソフトと家庭学習支援ソフトにつきましても、授業や家庭学習において大変有効なもので、必要なソフトといえます。

また、有償のハードウェアにつきましては、活用はございません。

以上でございます。

○副議長（横澤はま君） 中山議員。

〔 3 番 中山 眞君 登壇 〕

○ 3 番（中山 眞君） 今現在、池田町でデジタル教科書というのは使っているんですね、お聞きします。

○副議長（横澤はま君） 寺嶋学校保育課長。

○学校保育課長（寺嶋秀徳君） ただいま、今年度の状況としては、国のほうも試験的な期間という考えでありますので、当町においても、試験的には小・中学校のほうで教材を試みるという目的ではありますけれども、取扱いはさせていただいている状況です。

○副議長（横澤はま君） 中山議員。

〔 3 番 中山 眞君 登壇 〕

○ 3 番（中山 眞君） 千葉市の小学校では、低学年の教科書にQRコードが載っているんです。紙の教科書のページ、QRをかざすと、生徒でも保護者でも、自分のスマホやタブレットからそのページが出るんです。そこに数学の数式があって、「1 足す 1」はというその答えのところがマーキングされている。分かりますか。それをマーキング押すと、2 というふうに答えがぱっと出てくる。

今の児童のそういう勉強というのは、自分で答えを出して自分で採点する。見てみると、教科書の一番後ろのほうに答えが全部あるんですよ。それを一々めくりながら答え合わせをしているんです。デジタル教科書を使えば、まるっきり同じ紙の教科書と同じようにワンクリックでできる。

何より一番いいのは、私みたいに老眼が進んでいる者にとって、教科書の字というのは小さくて読みにくいんです。だけれども、同じことがスマホで見えて、ピッチでぱっと文字拡大できます。非常に使いやすかったです。あしたはプログラミングの授業があると非常に喜んでいきます。何かというと、小さいお子さんというのは、自分で考えたことを自分で作る、これに非常に興味持っているし、そこにその能力が開発されると。これは一例ですけども、そういったこともあります。

あくまで、今までの紙の教科書とデジタル教科書というのは、まるっきり内容は同じです。違うものがデジタルタブレットでやるということじゃなくて、まるっきり同じものをタブレットでも活用できるし、紙でも活用できる。それが今の政府が考えている、国が考えているデジタル教科書の認識です。今後はもっと変わっていくかと思います。そういうふうに、もう実際に併用したデジタル教科書を利用している、そういう自治体があるということですね。

次に移りますけれども、先ほど保護者が一番大事だと言いました。保護者の視点から見ると、もう保護者は自分のスマホ、パソコンで、学校連絡で学校の状況から1年間のスケジュール、スケジュールが変更になったときの変更画面、これが一々学校からの通知、文章でなくとも瞬時に自分のパソコンで確認ができる。だから、「あした忘れ物ないように」とよく子供に言いますが、親はあした何を持っていったらいいのか、自分のパソコンで、スマホで分かるんです。ということもあります。

もう一つは、担任とのメールという意味合いに近いところですが、保護者とのやり取りができます。保護者から担任の先生に、自分の子供はこういうところでちょっと今日具合が悪いからとか、そういったことが自分の保護者のスマホから学校に連絡を取れる。それが先ほど言ったクラスルームのソフトの活用の仕方なんですよ。

そういったことがあるので、これをもう使っている自治体が実際にあるということ、ここをしっかりと認識してもらいたいと思います。

もう一つは、先日全国版でも出ましたように、GIGAスクールの端末からSNSで生徒が誹謗中傷しているという問題が上がっていました。ここら辺のセキュリティも含めた端末の取扱い、ルール設定、それからあるいは先ほど言いましたようにセキュリティパスワード、自分の子供は自分のところしか見られないような、そういうセキュリティをかけて、自分一人一人の、保護者一人一人のパスワードを設定したアカウントをセッティングする。こういったことが必要になってくると思います。

そのほかに、健康面の注意上、ずっとパソコン見ていると、非常に目を酷使しますので、そういった規則、ルールを設定する、保護者に徹底させるということと、今言ったようにインターネット特性、これはなかなか小さいお子さん分りにくいと思うので、ここはもう小学校の間ぐらいは親がしっかり管理して、不正なという言い方あれですけども、変なインターネットの画面に飛び込まないように、あるいは他人を中傷するような書き込みをしないように、あるいは動画とか、録画とかを勝手にしないように、ここら辺は小さいお子さんでは分かりませんので、保護者の目線で注意していかなくちゃいけない。

万一、機械の操作の仕方とか、トラブルが発生したときの保護者がどこに問い合わせたらいいのか。ここをしっかりとっておかないと、例えば、液晶画面を壊してしまった。どうしたらいいとか、電源が入らない、どうしたらいいかと。ソフトが立ち上がらない、どうしたらいいかと。こういった保護者からの相談窓口、これが池田町にはあるのかどうかということですね。

そもそも、そういった保護者に向けてのその啓蒙活動、チラシ等も含めてGIGAスクール構想というのは、こういうもんですよ。おたくのお子さんは、こういった端末を利用して実際学校の授業で活用していますよ。そのためにいろいろなルールがありますよ。そういったのは、保護者に徹底しなきゃいけない。それができているかどうかということですね。

次の質問になりますけれども、いわゆるクラウド活用、仮想空間の中に全部データがある。ここら辺の家庭学習の実例が、実際に今お子さんが自宅に持って帰って活用しているのかどうか。それから、これから夏休みに入ります。それどういった活用を計画しているのか。あるいは保護者との連絡網、これが今確立されているのかどうか、できている範囲内でいいですけれども、教えてください。

○副議長（横澤はま君） 寺嶋学校保育課長。

○学校保育課長（寺嶋秀徳君） お答えいたします。

家庭学習における活用で、中学校の例になりますけれども、反転学習というものに活用されている例がございます。通常基本的なことを学校で教わって、家庭ではその復習、理解を深めますが、反転学習とは逆に家庭で基本的なこと、例えばユーチューブで決まった教材動画を見てくるようにしておいて、学校で動画を見たことを前提としたグループワークなどの意見発表などに使う学習方法をいいます。

また、小学校、中学校両方でございますが、家庭支援ソフトのeライブラリーを活用している事例があります。

また、夏休み期間につきましては、中学生や小学校高学年で期間指定の持ち帰り、夏休みの宿題や休み中の連絡方法などの利活用を検討し、試験的持ち帰りを実施してしている状況でございます。

以上でございます。

○副議長（横澤はま君） 中山議員。

〔 3 番 中山 眞君 登壇 〕

○ 3 番（中山 眞君） 多分ソフトの活用、先ほどのAIDリルもそう、デジタル教科書の活

用もそう、池田町はこれからだと思いますけれども、先ほどグーグルのクラスルームソフト、これもまだどうもあまり活躍されていないんじゃないかというふうに今のお答えで感じ取っています。

一番は、いまだに保護者が、G I G Aスクール構想というのは何ですか、分からないんですよ。子供はたまにタブレット持って帰ってきている。何か学校でパソコン教室をやっているんじゃないか。その程度の知識なんです。

先ほど千葉市の例を言いましたけれども、それだけ進んでいる親も、G I G Aスクールというのは何と聞かれました。結局、学校と子供はもちろん授業で取り上げているんですけれども、何回も言いますけれども、小学校の間ぐらいはもう保護者が一番のキーポイントになると思うんです。いろいろな活用の仕方も含めてね。だから、まずは生徒もそうですけれども、保護者についてしっかりとした説明、相談窓口、これを早く開設してもらいたい。そういうふうに望んでいます。

次に、今は児童だけではなくて、先生にも1人1台のタブレット、児童と同じタブレットが用意されています。今まで使っていたパソコン教室、これはどんな利用が今現在されているのかどうか、もう必要なくなってくるんじゃないか、そういうふうに思いますけれども、今後、学校現場の実態に合わせたそういうパソコン等も含めた機器の購入、これをどういうふうに池田町としては考えているのか。特に教育用リース、リースにするのか買取りにするのかずっと話をしていますけれども、あくまでも学校現場に合わせた、学校の先生がこれが欲しいという、そういう教材が本当に現場に設置されているのかどうか。

もしかしたら、学校保育課長とそのリースの契約会社で勝手にどんどん台数を決めてということになっているんじゃないか。今までのリースの経緯を見てくると、そういう心配が出てきています。今後本当に適材適所のパソコンの設置、この計画をできたら事前に議会に出していただきたいんですけれども、そこで検証しないと、いきなりパソコン、今年度は40台新規契約して500万円の予算になりましたという説明よりは、会染小学校に何台必要なのか、何を使うためにこういったことを新たに契約するのかと、そういった説明は事前にできればほしいと思うんですけれども、そこら辺の考え、課長、どうでしょうか。

○副議長（横澤はま君） 寺嶋学校保育課長。

○学校保育課長（寺嶋秀徳君） ただいまの議員のお話のとおり、1人1台端末の導入によりまして、パソコン教室にございますデスクトップ型のパソコンについては、ほとんど使用がされることがなくなっています。今後、こうしたパソコン活用を含めた学校現場の状況に合

わせた機器の選択を行い、G I G Aスクール構想の推進を計画的に行うことは必要であろうと思いますので、機器の計画的な運用ができるように、学校、教育委員会の共有を図り、できるだけ議会にも内容はお示ししたいと思います。

ただし、課題としては、日々新しい製品が開発されたり、新しい授業形式が既に確立しているわけではなく、まだ発展段階であるため、適材適所のハードウェア設置計画も、事前の計画どおりというよりは、ある程度の柔軟性があるものが必要かと思われますので、御理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○副議長（横澤はま君） 中山議員。

〔 3 番 中山 眞君 登壇 〕

○ 3 番（中山 眞君） 池田町のリースの期間というのは、来年切れるんでしたっけ。

○副議長（横澤はま君） 寺嶋学校保育課長。

○学校保育課長（寺嶋秀徳君） そうですね、来年の令和 5 年の夏に、パソコン本体については、小学校 2 校につきましては契約が切れる予定です。

○副議長（横澤はま君） 中山議員。

〔 3 番 中山 眞君 登壇 〕

○ 3 番（中山 眞君） 学校教育に関しては、最新の機械を使ってもらいたいというのはどうしても親心だし、我々もそう思います。だけれども、この時代で今新しいパソコンを買えば、10年はもちます。そんなに変わるもんじゃないです。変わるのは中のソフトなんです。だからソフトを入れ替えていけばいいだけのこと。A Iドリルができました。そこに入れます。デジタル教科書ができました。そのパソコンに入れます。十分機能するんですよね。そういった視点で、今後計画を立てていただきたいというふうに思います。

それから、次ですけれども、先ほど来から言っている池田町のG I G Aスクール構想、これはどこが中心に進めているのか。先生なのか、教育委員会なのか、学校保育課なのか、ここがちょっといま一つ分かりにくいところです。

何回も言いますように、立ち上げが遅いと、このままでいくと高校に入ってから相当の格差が出ます。だから、池田町としても教育大綱があります。それと同じような、似たような中学 3 年の修了課程で、G I G Aスクールの授業、I C T教育については、ここまでのゴールラインをまず設定して、それに向かって池田小学校、会染小学校も、何年のときにこれをやりましょうというふうな時系列を、そういう計画を立てて、いわゆるそれこそ小中一貫の

G I G Aスクール構想、これを計画的にやらないと、行き当たりばったりであっちこっちというよりは、もう今後は必ずこのI C T教育というのが主流になってきますので、早くそういった目標を立てて設定して、そういう体系づくりをしていったらいいんじゃないか、そういうふうに提案しますけれども、そういったことについてどういうお考えなのかお聞きします。

○副議長（横澤はま君） 寺嶋学校保育課長。

○学校保育課長（寺嶋秀徳君） お答えいたします。

池田町独自の時系列的な進捗計画を立てるかという点につきましては、今後確立していきたいという考えでございます。

まず、小・中学校の状況をしっかり把握し、計画となれば事前に先生方に内容を共有してもらう必要がありますので、教育委員会としてはそのあたりを見極めながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（横澤はま君） 中山議員。

〔 3 番 中山 眞君 登壇 〕

○3番（中山 眞君） 教育委員会から見ても、このG I G Aスクール構想というのは、一々学校現場へ行って聞き取りしなくても全部データで分かるようになっていきます。共有できます。学校現場と教育委員会でデータが共有できるということ、わざわざ調査依頼を学校にしたりとか、アンケートを取ったりというのも出ていく必要はなくなる。いわゆる双方向でデータが共有できるということですね。

それから、研修会と教育委員会もそう、学校の先生方もそうです。自分の手元のデバイスで、端末で必要な情報が幾らでも今は入手できるようになっています。だから、わざわざ1日かけてどこかに教わりに行く、研修を受けに行くといったところも、本当にいながらにしてそういった情報を得ることができるようになっていきます。

いわゆる教育大綱、先ほど言いましたが、どの程度現場で進んでいるのかというのは、もう教育長のパソコンで見ることができる。そういったシステムを早くつくり上げていただきたいと思います。

一番危惧しているのは、先ほども言いましたように、G I G Aスクール構想というのはどんどん差が出てきます。だから、どこが主流でこの池田町はそういったG I G Aスクールを全国、トップのレベルに持っていくのか、誰がやるのか、教育長がやるのか、学校保育課長

がやるのか、学校の校長先生がやるのか、あるいはＩＣＴ支援員がやるのか、ここが全然分からない、はっきりしていない。

質問にもありますけれども、この教育現場と教育委員会、ＧＩＧＡスクールに関してどういったつながりで今後進めていこうとしているのかというのがもしあれば教えてください。

○副議長（横澤はま君） 寺嶋学校保育課長。

○学校保育課長（寺嶋秀徳君） お答えいたします。

学校現場と教育委員会は、当然のことながらＩＣＴ教育に関してお互いに連携する必要があります。その中で特に大事な点は、情報共有を図ることかと考えます。

昨年度より当町では、学校現場の状況の把握や教育委員会からの発信、またＩＣＴ教育の委託業務を行っているエンターキーさんとの情報共有を目的に、ＧＩＧＡスクール運営会議を数回開催しております。この会議を今年度につきましては、月１回の定例会議として行うことといたしました。

今後、ますますＩＣＴ教育に関して、学校と教育委員会が連携する貴重な機会となっていくと考えております。また、会議のメンバーには、地域おこし協力隊の砂田さんにも加わっていただいております。学校におけるＩＣＴ教育推進について専門的なアドバイスもいただいている状況ですので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○副議長（横澤はま君） 中山議員。

〔３番 中山 眞君 登壇〕

○３番（中山 眞君） 初期のＧＩＧＡスクール構想の推進は、多分学校保育課長や、失礼ながら教育長ではなかなか自分の思いどおりにいかないと思うんです。そのために必要なのがＩＣＴ支援員なんです。支援員が中心となって、これをどこの自治体も進めています。けれども、支援員は個人です。人です。一人一人考えが違います。そうすると、支援員の活用次第によっては、先ほども何回も言いますが、また差が出てきちゃう。ここら辺なんですよ。

だから、２番目のＩＣＴ支援要員の実態について今、お話ししていますが、説明は省略します。いわゆる国が支援策として、初期のＩＣＴ活用教育アドバイザーを設置しているですよ、助成金を出しますよ。次にスクールサポーター、これについても政府は支援しますよ。ここら辺は、ほとんど初期の段階の環境整備とかも含めての内容です。

今後の活用というのは、このＩＣＴ支援員です。支援員が今言ったように、教育委員会と

連携してG I G Aスクール構想を推進していくと。実際に具体的な事業計画をつくったり、あるいはそれに必要な操作の指導、メンテナンス、これは何回もあります。保護者への説明。ここら辺は学校保育課長というよりは、その支援員の役目になってくると思うんですよね。

実際に、今現在I C T支援員と呼ばれている人が配置されているのは、全国の約半分です。半分の自治体は、明確な支援員というのをまだ置いてないんですよ。だけれども、自治体によっては、1つの学校に2名から8名、多いところ8名の支援員に依頼して、先生と一緒に授業を進めている自治体もあるんです。この差というのは何なんだろうということですよ。

だから、今後のソフトの活用というのは、この支援員にかかっていると、そういうふうに私は感じているんですけども、今の池田町の、いわゆるこの支援員と呼ばれている人が漠然とどういう形態でどういう契約になっているのか。それから先ほど課長が言う地域おこし協力隊員とこの2人の連携というのは、どうなっているのか、それをお聞きします。

○副議長（横澤はま君） 寺嶋学校保育課長。

○学校保育課長（寺嶋秀徳君） お答えいたします。

当町では、小・中学校におけるI C T支援をエンターキーという事業所に業務委託をお願いしており、もっぱら1名の支援員が小・中学校に週5日、1日4時間の支援体制を組んでいます。

また、地域おこし協力隊との連携は、先ほどのG I G Aスクール運営会議を通じて情報共有を図りつつ、協力をお願いしたい案件については連携している状況でございます。

以上でございます。

○副議長（横澤はま君） 中山議員。

〔3番 中山 眞君 登壇〕

○3番（中山 眞君） 恐らく、細かくその支援員と課長と連携を取り合って計画を立てるところまでは、まだ進んでいないのではないかと、そういうふうにちょっと憶測されますけれども、実際に今言われたエンターキーの支援の人は、学校現場で授業と一緒にやっているのかどうか、あるいは保護者への説明会を開いたりとか、コロナ禍という理由もありますけれども、今後そういう説明会を開く予定があるのかどうか。それは支援員がやるのか、支援員と連携した教育委員会がやるのか、あるいは支援員と連携した学校保育課がやるのか、今後のそういう活動について、啓蒙について分かっている範囲でお聞きします。

○副議長（横澤はま君） 寺嶋学校保育課長。

○学校保育課長（寺嶋秀徳君） I C T支援員の活動内容につきましては、主なものとして教

職員の方からの相談を受けたり、トラブルの解消、またＩＣＴを活用した授業内容の紹介が上げられますが、その支援員の方は、教員免許を持つ現役の先生でありながら、ＩＣＴ機器にも詳しい方です。教師の立場からの目線とＩＣＴ教育の推進の目線の両面に立ったところから、分かりやすく支援していただけると高い評価をいただいております。

また、保護者への機器の取扱いや説明、個人情報に関わる啓蒙については、学校が中心となって家庭への対応に当たっていますが、ＩＣＴ支援員が支援を行っています。端末の利用開始に際しては、保護者と個人情報の取扱いのことで同意書を交わしておりますが、ＩＣＴ支援員からは、そうした状況を踏まえた的確な対応を学校現場において支援をいただいている状況です。

以上でございます。

○副議長（横澤はま君） 中山議員。

〔３番 中山 眞君 登壇〕

○３番（中山 眞君） 先ほど地域おこし協力隊員と２名の方がそういったことを進めているということで、地域おこし協力隊員というのは、池田町のいわゆるＩＴ関連とかも中心に啓蒙していくという趣旨で採用された、そういういきさつがあると思うんですけども、池田町の役場庁内でもデジタル化を今どんどん進めています。

先ほども言いましたように、ＧＩＧＡスクール構想においても、保護者とか、あるいは一般市民、非常に関心があるんですけども、よく意味が分かんない。そういった啓蒙活動はどこがやるのか、先ほども言いましたように。も含めて、池田町がいわゆるＩＣＴ関連で遅れを取らないような、学校教育だけでなくて全体のことも同時に進めていかなければいけないと思っています。

そのためには、エンターキーさんじゃなくて、その地域おこし協力隊員がもっと役場の庁内に溶け込んで、庁内のデジタル化、これを早急に進めていただきたい。２人が保護者のそういった説明会も含めて、今後のセキュリティーの問題もそうです。保護者の説明会を早く実行してもらいたい。これをやらないと、先ほども言いますように、この話を聞いている人は、池田町、今、では何をやっているんだろうとぴんときないと思うんですよ。

先ほども言いましたように、千葉市の小学校はＱＲコードを使ってデジタル教科書を使用して、生徒はどんどんプログラミングもやっているんですよ。早くこういった実態を保護者の方に少なくとも知らせてもらいたい、啓蒙してほしい、この啓蒙から始まると思うんです。その啓蒙するために、池田町では中学校の段階でここまでのＩＣＴ教育、レベル到達を目標

に、小学何年生はこういったことをやります。そういった分かりやすい話をしていかないと、保護者の人がちんぷんかんぷんだと思います。

いずれにしても、資料の一番最後のページにありますように、今、もう全世界の範囲で Society5.0で情報活用時代です。この中に学校教育も取り入れて、ICT教育を進めていこうというのは、このGIGAスクール構想なんです。

いずれにしても、近いうちに世界共通のそういった情報データというのは共有されてきます。例えば学校教育でも、中学生でも高校生でも、大学生レベルのそういった生徒の人たちが独自に集めた教育現場というか、そういった教育ももう政府は考えています。

要は、自分の特性、生徒一人一人の自分の個人の特性に合わせた能力を開発して、世界に遅れない、そういう人材を日本は早く進めていかなければいけない。これが国の大きな流れなんです。だから、もしかしたら自分の息子が、もう大学生と一緒に同じ課題で取り組んでいるかもしれない。そういう世界が、この一番最後にありますSINETという世界が、これは世界共有のそういった人材を育てていこう、そのためには世界も情報を全部同じにしよう。

非常にちょっと大きな話になっちゃって話題がそれますがけれども、こういう中でのGIGAスクール構想なんで、だからGIGAスクール構想というのは、ただ端末で何かデジタルで授業しているというものじゃないんです。児童・生徒一人一人の個性を生かして、その個性を生かすために今端末を使って、GIGAスクール構想をやっているだけ。

だけれども、もっと上の目標は、個々の能力を育てているということなんです。世界に共通する、日本が遅れないようなそういう人材を育てていこう。そこには、小学校も中学校も高校も大学も垣根はないんです。そういう世界がSINETという、資料にありますように。まずそういうことが近いうちにもう想定されています。

あまり大きなことを言っても仕方がないんですけれども、今日の一般質問の印象は、ちょっとなかなか進んでないな。だから、1番は、教育委員会と学校保育課、学校現場、それから支援員、早く連携してどういったことで池田町を進めていこう、これはみんなでやらなきゃいけないことだと思うんです、今言ったことは。そういった動きを加速していってほしい。新しく教育長になられた人をお願いしたいと思います。早くGIGAスクールも含めてその連携、学校現場との確立をしていってほしい、そういうふうに思います。

質問は終わります。

○副議長（横澤はま君） 以上で中山眞議員の質問は終了いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午前 10 時 59 分

再開 午前 11 時 08 分

○副議長（横澤はま君） 休憩を閉じ再開いたします。

一般質問を行います。

大 厩 美 秋 君

○副議長（横澤はま君） 2 番に、2 番の大厩美秋議員。

大厩議員。

〔 2 番 大厩美秋君 登壇 〕

○ 2 番（大厩美秋君） これより、2 番、大厩美秋、令和 4 年 6 月池田町議会定例会一般質問を始めさせていただきます。

今回、2 つの質問を行いますけれども、最初に、G I G A スクール構想による児童・生徒一人 1 台端末の活用状況と今後についてお聞きしていきます。

こちらの質問につきましては、今先ほど中山議員の質問されたことと共通している部分があります。また、重複する部分もあるかと思っておりますけれども、再度お聞きする場面が出てくるかと思いますが、御了承をお願いいたします。

2019 年 12 月に、文部科学省による教育改革案として G I G A スクール構想が発表され、「児童・生徒向けの 1 人 1 台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を全国の学校現場で持続的に実現させる」運びとなりました。

1 年前に中山議員と連携質問で、G I G A スクール構想の進捗状況と今後について質問しました。当時は、児童・生徒 1 人 1 台の端末と通信環境がほぼ整う状態でした。並行して、運用面についても取り組まれておりました。1 年経過した中で、現在の活用状況と今後の運用についてお聞きしていきます。

G I G Aスクール構想では、学校内に高速通信ネットワークを構築することを求めています。多くの学校が通信の極端な遅延と通信エラーの発生という2つの課題に直面しており、どちらの問題も端末よりもネットワーク環境に原因があったということです。池田町については、回線を増やさずプロバイダー契約の見直しを行うということでありました。

ここで質問ですが、校内での通信環境の状況はいかがですか、お聞きします。

○副議長（横澤はま君） 寺嶋学校保育課長。

〔学校保育課長 寺嶋秀徳君 登壇〕

○学校保育課長（寺嶋秀徳君） それでは、ただいまの御質問にお答えいたします。

校内LAN工事が昨年7月に完了し、その後の通信状況については特に問題は発生していません。

以前お話ししたとおり、通信回線を新たに増やすことはせずに、プロバイダーとの契約により通信量を確保し、小・中学校においては、ボトルネックを生じさせない通信環境を実現できております。

以上でございます。

○副議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔2番 大厩美秋君 登壇〕

○2番（大厩美秋君） 問題なく現在は通信環境、整った状態で学習ができているということですが、これが今後、端末による授業の割合がどんどん増えてくるわけですが、そういったところを見据えた上でも、ネットワーク環境は引き続き問題なく通信できる今容量かどうか、再度お聞きいたします。

○副議長（横澤はま君） 寺嶋学校保育課長。

○学校保育課長（寺嶋秀徳君） プロバイダーとの契約の通信料は、段階的に情報量の契約の段階がございますので、現在のところ問題ありませんけれども、またさらに、小学校・中学校において活用がさらに進んだ場合に、先ほど1人1台端末の遅延とかは起きないように形では対応はできるというふうに考えておりますので、必要に応じて契約のほうの見直しを図っていきたいとは思いますが、現在のところは問題ないというふうに考えております。

○副議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔2番 大厩美秋君 登壇〕

○2番（大厩美秋君） 今後につきましても、そういった通信環境については問題がなさそうということですが、どっちにしても通信量増えていくに当たって、問題が生じる前の対応を

していただきたいと思います。

続いてですけれども、今度は学校と家庭間での通信環境の状況につきまして、持ち帰りの学習が徐々に増えてきているということですので、そういった中で通信環境的な部分での問題は生じていないかお聞きいたします。

○副議長（横澤はま君） 寺嶋学校保育課長。

○学校保育課長（寺嶋秀徳君） お答えいたします。

学校と家庭間での通信環境とは、家庭側の通信環境についてのことになるかと思いますが、ほとんどの家庭で1人1台端末の持ち帰りにより動作確認は取れていると承知しております。

また、一部の通信環境のない御家庭には、就学援助費の項目に通信費用も昨年度より盛り込んでいる状況から、通信環境の整備を行うことをお勧めしております。もしくは学校ネットワーク利用、一部教室の開放及び公共施設等でのWi-Fi利用をしてもらうことを想定している状況でございます。

以上でございます。

○副議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔2番 大厩美秋君 登壇〕

○2番（大厩美秋君） 今の回答をしていただいた中で、家庭に持ち帰りでのその家庭での通信環境については、ほとんどの家庭で動作確認されているということです。あと環境のない家庭は、就学援助費の申込みをお勧めするということですので、これ家庭に持ち帰る環境の中では、公共施設といった場所でなく、これからは家庭の中での通信体制というものも確立しなければいけないと思います。コロナ禍でもうほとんどということではなく、全てという環境での持ち帰りがされていかなければ、持ち帰った生徒・児童に差が出てくるところもあるので、その辺のところは確実な通信環境の整備、把握をしていただきたいと思いますけれども、その点につきましてはどうでしょうか。

○副議長（横澤はま君） 寺嶋学校保育課長。

○学校保育課長（寺嶋秀徳君） 現在の状況ですけれども、学校等での相談を受けているという事例はありません。保護者のほうから持ち帰りによって、うちは環境がないのでという御相談はないということで確認しております。

また、先ほど申し上げましたが、できましたらやはりこれから今後のことを考えれば、通信環境の整備は各家庭の家計の問題になりますけれども、通信環境のほうを整えていただくというようなことを目的に、先ほども就学援助費のお話もさせていただいたんですけれども、

そういったことをお勧めさせていただいております。

以上でございます。

○副議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔2番 大厩美秋君 登壇〕

○2番（大厩美秋君） 家庭での通信環境というところで把握をしっかりと、その都度できない部分もあるかと思えますけれども、そういった部分で問題が生じたらすぐ教育委員会なり、学校なり、すぐ対応できるようなそういったシステムづくりのほうを構築していただきたいと思います。

令和4年度の1月末時点では、全国の公立小・中学校の95.2%が端末の持ち帰りの準備ができていますということです。今後、持ち帰りの学習の機会も増えてくると思います。問題が発生した場合は迅速な対応をお願いいたします。

続きまして、令和時代の学校教育のスタンダードとなるGIGAスクール構想により、これまでの一斉学習、個別学習、協働学習が1人1台端末の学習環境になることにより、学習活動の充実、主体的、対話的で深い学びの視点からの事業改善がされていきます。

県が公表しているガイドラインでは、児童・生徒がICT端末で身につける体系も示されており、目標が明確にされてきております。

ここで、質問ですけれども、端末による授業の進捗状況についてお聞きします。

○副議長（横澤はま君） 寺嶋学校保育課長。

○学校保育課長（寺嶋秀徳君） お答えいたします。

中学校においては、かなりの頻度で端末が活用されています。先ほども説明いたしましたが、各教室に1台ずつ大型電子黒板を設置しているので、個人の端末とつないで有効に活用している様子が見受けられます。

また、小学校においては、大型電子黒板まだ設置できておりませんが、各学年とも昨年度からタブレット端末の活用を少しずつ増やしてきております。個人の端末の持ち帰りをすることも徐々に定着している様子でございます。

以上です。

○副議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔2番 大厩美秋君 登壇〕

○2番（大厩美秋君） 中学校では、大型電子黒板も有効に活用されながら授業のほうをされているということで、これはいいことだと思いますけれども、この事業の進捗状況といった

ところでちょっと捉え方にもよるんですけども、端末の操作的な部分のところで、各学年ごとにそういったカリキュラムというか、目標計画、そういったものはなされた上での順調に進んでいるということなのか。もっと明確な基準になるものによって授業がされているのかといったところをちょっとお聞きします。

○副議長（横澤はま君） 寺嶋学校保育課長。

○学校保育課長（寺嶋秀徳君） 全体通しての明確な具体的な目標等は、現在のところはまだ設定されておりませんので、議員のおっしゃるような年齢というか、学年に応じた到達目標というか、そういった授業における目標、具体的な設定というところまでは至っていないという状況でございます。

○副議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔 2 番 大厩美秋君 登壇 〕

○ 2 番（大厩美秋君） そういったところも今後基準となるもの、明確に示していく必要があるかと思います。

続いて、端末による授業で児童・生徒の理解度に差がなく行えているのか、この点についてお聞きします。

○副議長（横澤はま君） 寺嶋学校保育課長。

○学校保育課長（寺嶋秀徳君） お答えいたします。

授業における児童・生徒の理解度につきましては、児童・生徒の個人差があるため、教職員の先生方はＩＣＴ教育に限らず、今までと同様に児童・生徒の理解度をできるだけ高めていくために努力していただいているというふうに思われます。

また一方で、教職員の先生方自身には、ＩＣＴ教育についてスキルを積んでいただければとも思います。

以上でございます。

○副議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔 2 番 大厩美秋君 登壇 〕

○ 2 番（大厩美秋君） こちらについても、まだ課題として残る部分あるのかなとも思います。

こういったところ、先ほども言いましたけれども、端末を使って授業をやるその授業の内容というわけではなく、端末を操作するという部分、まだ本当に初期的な段階なんですけれども、そういった基本的なところは、少なくとも差が出ないような指導をお願いしたいところであります。これが家庭の、これが学校内で差が生じてくると、家への持ち帰りの学習に

も差が出てくるということも十分考えられていきますので、その辺のところもこれから示していただくと、見える形で示していただきたいと思います。

デジタル庁などが昨年夏に行ったGIGAスクール構想についてのアンケートでは、リテラシーの高い特定の教職員に負担が偏ることや、担当教科でのICTの効果的な活用方法が分からないといった課題に、多くの教職員が懸念を示しました。ICTの活用も、ITリテラシーが高かった先生とそうでない先生の間で大きな差が出てきているとのこと。

池田町では、ICT支援員の方がICT機器の操作、授業計画の作成支援、研修支援を役割の1つとして行っていております。連携が良好に進み、教職員のITリテラシーに差がなく向上されていくことが期待されます。そして業務の負担軽減につながっていくことも、望まれるところであります。

質問ですが、教職員とICT支援員の連携はどう行われ、教職員のITリテラシーの状況についてお聞きいたします。

○副議長（横澤はま君） 寺嶋学校保育課長。

○学校保育課長（寺嶋秀徳君） お答えいたします。

教職員のITリテラシーの状況につきましては、やはり個人差は明確にあるかと思います。このGIGAスクール構想の推進においては、ICT支援員の積極的な活用により、できるだけ教職員の個人差をなくしていくことが大切であると考えます。ICT支援員は、学校内でのトラブルの解決や先生方の相談にも乗ってもらい、ICTを活用した授業内容の紹介なども行い、先生方のITリテラシーの向上に貢献していただいております。

また、教職員の中でも、ICTが得意な先生は校内で何人かいらっしゃいますので、その先生方が中心となって、他の先生方にITリテラシーの向上を促すこともできております。

以上でございます。

○副議長（横澤はま君） 大庭議員。

〔2番 大庭美秋君 登壇〕

○2番（大庭美秋君） 教職員の方とICT支援員の方での連携については、もう行われているというところですが、やはり今の段階でも個人差は明確にあると言われております。こちらのほうを早急に平準化するというか、差をなくしながらの学習指導体制に持っていかなければいけないと思うんですけれども、そういった中で、ICT支援員の方は、1日当たり4時間の勤務で週5日といった中で、これ本当にこの時間で対応がし切れるのかなといった部分心配をします。

こういった中で、今、教育委員会のほうで、池田町もコミュニティスクールを今構築するところでありますけれども、こういった中で地域の方との連携を協力をしていただきながら、ＩＣＴ支援員の方と連携を取れるようなスキルを持った方を協力していただきながらやっていくのも１つの方法かなと思いますし、重要なことかなとも思います。

そういったところも、コミュニティスクールの活動と連携をしてやっていただければいいかなと思いますけれども、そういったＩＣＴ支援員と協力して、さらにその部分を強化していくということにつきましては、こういった考えをお持ちですか。

○副議長（横澤はま君） 寺嶋学校保育課長。

○学校保育課長（寺嶋秀徳君） ただいま議員のおっしゃる内容のとおりかなと思います。

現在、ＩＣＴ支援員もっぱら１人で対応しておりますので、できれば人的な配置が増えれば、確かに先生方へのＩＴリテラシーの向上にもつながることも期待できますし、また、先ほどお話ありましたコミュニティスクールの推進というところでも、地域の方のお力をお借りしてＧＩＧＡスクールの推進ができれば、学校にとっても大変有意義なことであろうと思いますので、今現在は、学校でそういった地域の方からの協力をこういったところで得られるかという検討させていただいている最中ですので、そういったところにも、こういったことが可能かということをちょっと教育委員会からもお示しできればと思います。

以上です。

○副議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔２番 大厩美秋君 登壇〕

○２番（大厩美秋君） ぜひコミュニティスクールと連携した形で、ＧＩＧＡスクール構想、ＩＣＴに関連したところで詳しい方が参加していただくことを望みます。

そういう今のＩＣＴ支援員の方と教職員との連携についてお伺いしましたけれども、ＩＣＴ支援員と教育委員会の連携も、進捗状況や計画などを把握する上で重要と思われますけれども、その教育委員とＩＣＴ支援員の中での連携はどのように取られているかお聞きします。

○副議長（横澤はま君） 寺嶋学校保育課長。

○学校保育課長（寺嶋秀徳君） ＩＣＴ支援員と教育委員会の連携につきましては、先ほど申し上げましたが、月に１回今年度、ＧＩＧＡスクール運営会議を定例で開催しております。その中で、現況の情報共有を図ったり、課題のほうも積極的に出していただいている内容となっておりますので、教育委員会とそのＩＣＴ支援員の連携は、そこを中心にとっていっている状況でございます。

以上です。

○副議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔 2 番 大厩美秋君 登壇 〕

○ 2 番（大厩美秋君） そういったところも含めまして、質問の 6 に移りますけれども、現在課題と今後の計画についてお聞きいたします。

○副議長（横澤はま君） 寺嶋学校保育課長。

○学校保育課長（寺嶋秀徳君） お答えいたします。

今後の課題といたしまして、教職員スキルの向上、児童・生徒に目標となる指標を設定するなどを共有し、最終的な体系を示すことが必要になると考えております。

また、ＩＣＴ教育に関わる諸問題は、健康面の心配があったり、不適切な使用など端末の利用に際しては、注意しなくてはならない意見が幾つかあることが考えられます。

以上でございます。

○副議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔 2 番 大厩美秋君 登壇 〕

○ 2 番（大厩美秋君） そういった課題のほうも解決していかなければいけないわけですが、こちらガイドライン的なもの、今の回答の中でも児童・生徒に目標となる指標を設定する。それをまた共有し、最終的な体系を示すことが必要とある。そういったところがやはりこれから出てきますが、ガイドライン的なところでの共有する部分も大切なと思っております。

1 年前の質問で、児童・生徒が端末を活用するに当たり、健康面に配慮し、安全に正しく使用できるように使用上のガイドラインを作成し、児童・生徒、保護者に理解を得るということでしたが、こちらデジタル庁などの調査によると、保護者は不安を持っており、求めていることにサポート、説明、配慮を望んでおります。

ガイドラインにより、児童・生徒、保護者の理解はされているのかお聞きいたします。

○副議長（横澤はま君） 寺嶋学校保育課長。

○学校保育課長（寺嶋秀徳君） お答えいたします。

当町では、昨年に 1 人 1 台端末の利用開始に先駆けて、保護者と利用に関する同意書による同意を得た上で利用開始をしてはおりますが、まだまだ理解がされていない保護者、児童・生徒もいるのではないかと正直なところ考えられます。学校を通じて、継続して注意すべき点などを改めて認識してもらえようような対応策を検討したいと考えております。

以上です。

○副議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔 2 番 大厩美秋君 登壇 〕

○ 2 番（大厩美秋君） 現実問題、同意をしないと少なくとも家庭とか、そういった持ち帰りでの端末での学習ができないということに当たって、今も答えで言われましたが、本当に保護者の方たちが理解をし、これから子供たちがどういった学習をしながら中学を卒業し、高校まで入って、どういったことを身につけていくのかというところがある程度示していかなければいけないのかなと思っております。

その中で、自分もこういった G I G A スクールで自治体がどういった活動をしているのかなといったところを調べていて、大分積極的に活動している自治体も結構見受けられるんですけども、池田町については、そういった動きどういったことをしていくんだよという、そういう取組が表に出てきていない部分があるのかなと感じております。

今のガイドラインと、あと紙による通知となっていると思うんですけども、今後デジタル化が進む中で公表できるものは、ホームページへアップすることを提案します。せっかくガイドライン、使用上のガイドライン等を作って保護者の方に同意を得てもらっているわけですが、もう一度確認したりする場合、やはりパソコンやスマートフォンで必要なときにすぐに見ることができるといった、そういった配慮をしていただきたいと思いますけれども、こういった部分について町の考えをお聞きいたします。

○副議長（横澤はま君） 寺嶋学校保育課長。

○学校保育課長（寺嶋秀徳君） お答えいたします。

1 人 1 台端末の利用に先駆けて、利用に関する同意書を取り交わしたというお話させてもらいましたが、こちらの利用に関する同意書については、中学校のホームページからはいいつでも確認が取れるような状況になっておりますので、保護者の方、どういうふうに G I G A スクール構想が進められていくかというところ、全体の部分ではちょっとまだまだ情報が足りていない部分もございますけれども、一応そういう最初の入り口のところではこういう同意書を取り交わして、1 人 1 台端末の利用が始まっているということは認識できるような状況にはなっておりますので、そういったところは、教育委員会としてもできるだけことはこれからも進めてまいりたいと思いますが、よろしくお願いいたします。

○副議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔 2 番 大厩美秋君 登壇 〕

- 2 番（大厩美秋君） そういったこれからの目標が次の質問のほうにも連携してきますが、これからの学校教育のスタンダードとなる G I G A スクール構想については、国はもとより県からもガイドラインが示されている中で、自治体も各場面で差が生じない I C T を活用した学習をしていかなければなりません。既に見える形で取組をしている自治体も増えてきています。池田町も目指す I C T 教育を見える化し、共有していかなければならない時期に来ていると考えます。

質問に移りますが、児童・生徒、教職員、保護者等関係する人たちが G I G A スクール構想を理解し、各自目標とする過程を明確にするために、ガイドラインが必要と考えます。町として、これからどのような取組を考えているのかお聞きいたします。

- 副議長（横澤はま君） 寺嶋学校保育課長。
- 学校保育課長（寺嶋秀徳君） お答えいたします。

先ほどの繰り返しになる部分がございますが、教職員のスキル向上、児童・生徒に目標となる指標を設定するなどを共有し、最終的な体系を示すことが必要であると考えます。今後、できるだけ早い段階で県のガイドラインに準じて作成にも着手してまいりたいと考えます。

以上でございます。

- 副議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔 2 番 大厩美秋君 登壇 〕

- 2 番（大厩美秋君） 前向きな回答をいただきました。

いきなりこの G I G A スクール構想も進むにつれて、さらに細分化されたガイドラインもまた見直しがされてくるかと思います。そういったところを向けて、今できる、今少なくとも池田町の中で共有していかなきゃいけない内容については、早い公表をお願いしたいと思いますけれども、それを随時バージョンアップするなり、そういった対応をされていけばいいと思いますので、見える形でまず公表していただけるのはいつ頃になるか、時期的なもの分かりましたら教えてください。

- 副議長（横澤はま君） 寺嶋学校保育課長
- 学校保育課長（寺嶋秀徳君） ただいま方針につきましては申し上げましたが、作成着手の日程等につきましては、これからの検討課題にもなりますので、ここで明言というわけにはちょっといかないかなと思います。よろしくお願いいたします。

- 副議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔 2 番 大厩美秋君 登壇 〕

- 2 番（大厩美秋君） では、そちらのほうは皆さんで精査していただいて、発表の時期、公表する時期が見通しついた段階で連絡をしていただきたいと思います。

あと最後に、教育長にお聞きします。

教育長は長い間、学校の教職員として携われてきて、学校現場を理解されながら、教育委員会という立場で教育をされていくわけですが、G I G A スクール構想について今後どのような取組を考えているのか、教育長としての考えをお聞きします。

- 副議長（横澤はま君） 山崎教育長。

〔教育長 山崎 晃君 登壇〕

- 教育長（山崎 晃君） お答えをいたします。

G I G A スクール構想については、先ほどから課長が申しているとおり、きちんと進めていきたいということを思っていますが、基本的には I C T は道具であるという考えであります。したがって、便利な道具をどうやって便利に使っていくか、したがって、それは何に使うかということが一番問題であると考えておりますので、使う教員のリテラシーを高めていくということが一番課題かなと、そこに一番力を入れていきたいと思っております。

以上です。

- 副議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔 2 番 大厩美秋君 登壇〕

- 2 番（大厩美秋君） 確かに、今本当にこの時期大変な思いをされて業務されているのは、本当に学校の先生なのかなと思います。中でもやはりこういった G I G A スクールで端末を使用するに当たって、なかなか理解できない先生もいるけれども、頑張って覚えようとしているという、そういった話も実際聞いております。

あと学校の中でも、得意な先生が苦手な先生に指導をしているといった話を実際に聞いておりますので、まず、教える先生方のスキルを平等にというか、底上げしていただくことを強く望みます。

あとは、G I G A スクール構想に関連してよく最近耳にする言葉で Society 5.0 がありますが、これは 2016 年 1 月に閣議決定され、政府が策定した第 5 期科学技術基本計画の中で提唱されている新しい社会の在り方です。サイバー空間、これは仮想空間ですが、とフィジカル空間、現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会ということです。

つまりは、テクノロジーによってオンライン空間と現実世界をつないで、様々な社会の間

題を解決する人々が暮らしやすい社会ということです。現在はSociety4.0で、情報社会、インターネット社会であり、これに続く第5の社会のシステムということです。

これ今言っても、話している私もよく分からないことを、これからの子供たちはこれに対応するために、GIGAスクール構想で学びを身につけていかなければなりません。学校の先生、ICT支援員の方々もまだ大変な業務が続くと思いますけれども、教育委員会も同様ですが、関係部門との連携を取りながら、池田町として目標を早く示していただくことをお願いいたします。

それでは、続いて2つ目の質問に入っていきます。

自治会と行政の関わりについて。

町では、重点施策の1つに「町民と協働による地域づくり」を掲げており、今後自立した町づくりに取り組む過程で、町民の皆さんとともに手を取り合って協働の町づくりを推進する1つの方法として、自治会との協働を強く打ち出しており、今後ますます自治会の存在意義が大きくなっていくと言われています。年4回の自治会協議会では、町からの連絡や意見交換の時間を設けており、行政と自治会との大切な意見交換の場となっています。

しかし、昨今、高齢化や町民の価値観、ライフスタイルの変化などにより、様々な課題が増加していると思われます。今回は自治会と行政の協働がより円滑に機能するよう、町の考えをお聞きしていきたいと思います。

1つ目の質問としまして、今年度は第1回の自治会協議会が中止となりましたが、これはコロナの影響による中止だったわけですが、各自治会のスタートに影響は出ていないのかお聞きいたします。

○副議長（横澤はま君） 宮澤総務課長。

〔総務課長 宮澤 達君 登壇〕

○総務課長（宮澤 達君） それでは、お答えいたします。

4月20日に予定していました第1回自治会協議会ですが、1年間の事業計画などをお知らせする重要な会議でありました。しかし、今大町議員がおっしゃるように、コロナの影響によりまして開催をいたしませんでした。延期をするということも選択肢の1つでしたが、延期後の開催も確約できない中、早期に正副自治会協議会長を決める必要があったため中止とし、協議事項は書面表決といたしました。

中止に際しては、会議で扱う予定だった資料に補足説明を加えて郵送しました。質問事項は直接御連絡いただくようにしており、幾つかの御質問もいただきました。対面開催に対し

まして影響はゼロとは言えませんが、大きな影響はなかったと思われます。

以上でございます。

○副議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔 2 番 大厩美秋君 登壇 〕

○ 2 番（大厩美秋君） 中止に当たって、自治会長にお配りする資料に補足説明を付け加えてくれたということで、こちらの対応は、中止になったことについての対応としてはいいのかなと思いますけれども、各種申請書類や活動面で問合せが来ると思います。こういったときには、もう担当される部署で速やかに分かりやすい対応をお願いいたします。

続いて、今年度の自治会要請については6月中に提出されますが、過去の要請についての把握と改善状況についてお聞きいたします。

○副議長（横澤はま君） 宮澤総務課長。

○総務課長（宮澤 達君） 実施できませんでした要請の過去の通算要請回数につきましては、要請書の提出の際に自治会の皆さんに記入していただいています。昨年度の件数は、25自治会と1連合から187件の要請をいただき、そのうち新規は83件となっております。改善については、案件によりますが予算状況や要請回数、重要度などを考慮して対応しております。

いずれにせよ、予算措置の必要なものは全て対応することはできません。また、要請内容によっては、元気な町づくり事業補助金も活用することができると考えております。

以上でございます。

○副議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔 2 番 大厩美秋君 登壇 〕

○ 2 番（大厩美秋君） 状況としましては、自治会要請出されている件数的には187件、今トータルで抱えているということでもいいかと思うんですけれども、これだけ増えてきちゃっているもの、これが本当に長いものでは同じ要請が何年くらい続いているんですかね。その中で、毎年毎年同じ要請をする自治会のほうも、諦めムードになってきちゃう部分もあるのかなと思うんですけれども、長いものについてはどのくらいあるのか、でもそれが続いて、継続要請として残っているということは、町も必要であるという解釈で残っていると思うんですけれども、そういったところでの判断的なものはどうされていますか。

○副議長（横澤はま君） 宮澤総務課長。

○総務課長（宮澤 達君） 厳密にもう何年続いているとか、そこまでちょっと今は分かりませんけれども、中には何年間か要望していただきまして対応しているところもございます。

けれども、どちらにしましても、関係する課ですとか、町の関係で一緒に見て、これは継続したほうがいいんじゃないかとか、できなきゃできないというところの答えもあるかと思いますが、どちらにしましても、現場を見たり、状況等判断をする中で行っているということでございます。

以上でございます。

○副議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔2番 大厩美秋君 登壇〕

○2番（大厩美秋君） 187件という数字、ちょっと自分の予想よりも多かったものですから、今そういったことをお聞きしたわけですが、これ進まない理由は、やはり一番の問題となるのは、予算的な面での実施が進まないというところが要因だと思うんですが、予算面で自治会要請の対応が遅れているのであれば、見直すことは必要と考えます。各地区の住民は、安全で安心できる環境を望んで要請を出してきているわけです。

ここで、町長にお聞きします。

自治会からの要請で何年も未実施になっている現状を解消するために、予算の確保も必要と考えますが、町長は現状をどう捉え、改善していこうと考えているのかお聞きいたします。

○副議長（横澤はま君） 甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

○町長（甕 聖章君） ただいまの御質問にお答えいたしますが、先ほど担当課長のほうからお答えいたしましたとおり、自治会要望につきましては、予算状況や要請回数、重要度などを考慮して対応しているところであります。予算の許す限り対応したいとは考えておりますが、全て対応することはできませんので御理解いただきたいと思います。

以上です。

○副議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔2番 大厩美秋君 登壇〕

○2番（大厩美秋君） 今予算許す限りと回答いただきましたけれども、これは必要に応じては、要はどう解消、これだけたまってきた自治会要請をどうやって解消していくのかというところにおいて、もう今決まっている予算の中で進めていくというわけではなく、状況を精査した中で必要に応じて予算をもっていくという、そういった姿勢として理解してよろしいでしょうか、お聞きします。

○副議長（横澤はま君） 甕町長。

- 町長（鵜 聖章君） 今御指摘のとおりであります。緊急度、重要度等々考慮して、必要なものはつけていくということで、これは8月に要請が出て現地調査いたしまして、9月で補正予算等お示しするというような段階に入ろうかと思いますが、いずれにいたしましても、もう緊急にということであれば、これは追加予算をもって、そして実施していくという取り組みでいきたいというふうに考えております。

以上です。

- 副議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔2番 大厩美秋君 登壇〕

- 2番（大厩美秋君） すごく前向きな回答をいただきまして感謝したいと思いますけれども、こちらについても、あとは町長も自ら見ていただいて、対応のほうも早くしていただくようお願いいたします。

なかなか行政の目が届かないところを町民が気づいて、改善要望として提出しているのが自治会要請でありますので、そういったところを十分理解していただいて対応をお願いしたいと思います。

町民と行政が協働する町づくりを推進するために、町職員が各自治会の町づくりに参画し、その活動を支援しながら町民による自主的な町づくりの発展に寄与できることを目的に、自治会パートナーとして職員を各自治会に2名ずつ設けております。多種にわたる活動や申請、要望等に支援していただける制度は、自治会にとってもとても心強い存在であります。

質問ですけれども、この自治会パートナーの方々の具体的な役割と活動の状況についてお聞きいたします。

- 副議長（横澤はま君） 宮澤総務課長。

- 総務課長（宮澤 達君） 自治会パートナーの役割は主に5つありまして、1つ目としまして、自治会の実情を理解すること、2つ目としまして、自治会の活動及び運営への支援並びに課題解決に向けての協力に関すること、3つ目としましては、出席依頼がある場合に、自治会主催会議等へ出席をすること、4つ目としまして、自治会が取り組む元気な町づくり事業について必要な協力を行うこと、5つ目としまして、依頼がある場合、自治会の各種資料の印刷を請け負うことということになっております。

活動状況としましては、自治会やそのときの自治会長により変わりますので一概には言えませんけれども、昨年度のアンケート結果での活動実績は、総会への参加要請が3割、課題解決への協力が7割、資料の印刷については5割程度というふうになっております。

以上でございます。

- 副議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔 2 番 大厩美秋君 登壇 〕

- 2 番（大厩美秋君） 具体的な取組のほうもしっかり明記されており、これも自治会長協議会の中では多分布されている資料だとは思いますが、自治会長さんは全てこちらのほうは把握していると思います。

ただ、今回、第 1 回の自治会協議会で本来なら顔合わせをするのかなとも思うんですが、この会議の中止によって顔合わせができなかったことによって、フォローはどうされているか、活動ありましたら教えてください。

- 副議長（横澤はま君） 宮澤総務課長。
- 総務課長（宮澤 達君） 個別にちょっと顔を合わせるとか、そういうことは話はしていませんけれども、それぞれ個々に顔合わせたりしている面もあるかとは思いますが、具体的にはちょっと把握はしておりません。

以上でございます。

- 副議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔 2 番 大厩美秋君 登壇 〕

- 2 番（大厩美秋君） 話戻りますけれども、第 1 回の中止によって資料配布の中で大きな問題等出てきていないということですので、直接的な問題はないのかなとも思いますけれども、確かに自治会ごとにその会長さんによって知っている人、初めてなって何が何だか分からない人もいると思うんですが、そういった差が出ると思うんですが、できるだけパートナーの方、足を運んでいただいて、良好な関係を築いていっていただきたいと思います。

続きまして、近年ライフスタイルの多様化に伴い、地域のつながりは希薄化し、自治会加入率は全国的に見ても低下の傾向にあります。池田町においても例外ではなく、自治会加入率は年々低下していると思われます。改めて自治会の必要性を共有し、加入促進に向けた行動を起こすことが必要と考え質問いたします。

自治会未加入者の今の状況についてお聞きいたします。

- 副議長（横澤はま君） 宮澤総務課長。
- 総務課長（宮澤 達君） 自治会から申請していただきます文書配布数と住基の世帯数から算出すると、令和 4 年度は 73% となります。平成 24 年度は 88% であったので、10 年間で 15% 減少したということになります。

未加入理由につきましては、定量的なデータはありませんけれども、転入者の未加入がある一方、高齢などの理由で自治会を抜けるという方もいると聞きますので、それらも加入率低下の一因になっているかと推測されます。

以上でございます。

○副議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔２番 大厩美秋君 登壇〕

○２番（大厩美秋君） この数字、確かに池田町でも例外ではなく、10年間で15%加入率が減少したということは、やはりこれは重く考えていかなければいけない問題だと思います。こちらのほうもこういった理由ですかといったところも、本当は未加入の方と接しながら、理由、内容等も本当は聞けていければいいのかなと思いますけれども、これが次の質問につながっていきませんが、自治会加入の促進活動は自治会ごとに行われています。これは未加入者の理由はそれぞれであり、訪問に行く自治会役員もどのように加入をお願いしたらよいか不安を抱えております。

これで町長に質問ですけれども、自治会加入促進が各地区共通でスムーズに行えるために、自治会加入促進マニュアル、手引き、ハンドブック等の作成を提案いたします。これは本来なら自治会と協働で行う部分でもあるかと思っておりますけれども、こういった深刻な問題、加入率を上げていくために町長の考えをお聞きいたします。

○副議長（横澤はま君） 甕町長。

○町長（甕 聖章君） それでは、ただいまの御質問にお答えをいたします。

現在、転入される方へは、自治会加入依頼のチラシに該当する自治会長の連絡先等を記載してお渡しをしております。また、家屋の新築や分譲地の開発の際にも、居住者に自治会加入の依頼をしているところであります。

マニュアルとなると統一的な情報が必要になるかと思いますが、自治会によって制度が異なるため、足並みをそろえるのは大変かと思っております。また、最新の情報を維持するためには、自治会の負担も増えると思われるため、加入希望者と自治会を橋渡しをすることでよいのではないかと考えております。

以上です。

○副議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔２番 大厩美秋君 登壇〕

○２番（大厩美秋君） 今の町長の答弁で、最後に言われた「加入希望者と自治会を橋渡しす

ることによいと考えている」。ここ、ちょっともっと詳しく分かりやすくもう一度説明をお願いします。

○副議長（横澤はま君） 甕町長。

○町長（甕 聖章君） ちょっとこの辺については、担当課から説明をさせていただきます。

○副議長（横澤はま君） 宮澤総務課長。

○総務課長（宮澤 達君） 要は、先ほども言いましたように、転入者には自治会に加入しようというようなチラシもお配りをしてございます。要は、そういうマニュアル作成というよりは、町のほうとしては、加入をする希望者と自治会をつなぐといえますか、どこの自治会長に連絡すればいいのかと、そういったことをするほうが、自治会へあまり加入を希望しない方については、なかなかそういう、幾ら入れと言っても難しい面もありますので、要は、自治会とその加入を希望する方をつないであげますというか、連絡先を教えたり、そういうことをすればいい。その方がいいかなというふうに考えていると、そういうことでございます。

以上です。

○副議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔 2 番 大厩美秋君 登壇 〕

○ 2 番（大厩美秋君） 加入促進については、ちょっと消極的かなという印象を受けております。これ、実際に各自治会では、もう自治会ごと本当に問題として抱えているところであります。それで各行事等もあるんですが、今これから本当に大事、重要視されていく防災の關係に結びつけたところでも、自治会加入している人と未加入者のところでどう対応していったらいいのかということも大きな課題として出てくるわけですので、これが今後加入率が、これ年々増加する一方だと思いますけれども、先ほど私が言ったマニュアル、これはそんなに難しく考える必要ないと思うんですよ。

確かに高齢の方、あと転入されて来られる方も、加入の署名的なパンフレットを見てのことだと思うんですけども、実際に自治会で回るのは、本当に自治会ごとで差があるわけではなくて、回り方とか、本当に簡単なマニュアル、共通されたマニュアルでいいと思うんです。

全国的に見ても、本当にこれ取り組んでいる自治体が多くて、ただマニュアル見ても中身はほとんどみんな共通しているんで、そういったところを参考にしながら、加入のお願いに自治会役員が上がるにしても、1人ではなく複数で行くとか、時間帯とか、それ

であとその状況に応じてどういったお話をしていけばいいのか、あとはどのくらいの時間が最適な時間帯なのか、そういった簡単な共通した内容なので、自治体ごと違うということじゃ全く私の言っていることはないわけで、そういったところを参考にさせていただきながら、池田町もその促進に向けた取組を、実際動くのは各自治会役員であるので、そういったところをちょっとサポートする形でマニュアルを作成していただきたいと思います。再度お聞きしますけれどもいかがでしょうか。

○副議長（横澤はま君） 甕町長。

○町長（甕 聖章君） この問題は、自治会協議会があるたびに議題に上るところであります。自治会の皆さんからすると、なかなか転入者についての情報もないと。これもなかなか難しいところで、町から情報を流すというわけにもいかない。だから、せめて窓口においでになったときに、転入される方にこのチラシを通して、自治会加入のお勧めを町としてはしていると。そこには先ほどお話ししましたように、自治会の連絡先も記入されて、ぜひということでお話をしているところでもあります。

非常に個人情報がありますので、現実的には自治会でも全員把握できていないと。誰が転入してきたか分からないというのが実態があるんです。これも非常にだから自治会にお願いしているところでもありますけれども、なかなか自治会としても把握しきれないと、そんなところもあるようです。

いずれにいたしましても、継続してこの問題に取り組んでまいりたいというふうに考えております。議員のおっしゃるマニュアル等が必要であれば、また自治会長会議等でお諮りしてもいいかなというように考えています。

以上です。

○副議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔 2 番 大厩美秋君 登壇 〕

○ 2 番（大厩美秋君） では、ぜひよろしくお願いします。

以上で私の一般質問を終了いたします。

○副議長（横澤はま君） 以上で大厩美秋議員の質問を終了いたします。

この際、暫時休憩といたします。

休憩 午後 零時 0 8 分

再開 午後 1時00分

- 副議長（横澤はま君） 休憩を閉じ再開いたします。

ここで議長を交代させていただきます。

- 議長（矢口新平君） 一般質問を続けます。

横 澤 は ま 君

- 議長（矢口新平君） 3番に、4番の横澤はま議員。

横澤議員。

〔4番 横澤はま君 登壇〕

- 4番（横澤はま君） 4番の横澤はまでございます。

一般質問、今回は2つ質問をさせていただきたいと思います。

まず、未来を切り拓くたくましい子どもが育つ町づくりについてであります。

池田学問所が掲げた地域の子供は地域で育てるという教育精神に基づいて、町づくりは人づくりという意識を高めていきたいと願った第2次教育大綱がスタートし4年目を迎えましたが、意識の高揚はどう図られてきたのでしょうか。未来を切り拓くたくましい子どもが育つ町づくりの教育へ向けて、より一層心の教育を深め、地域住民が力を合わせていきたいものであります。多様な社会状況や長期化するコロナ禍の中で、これからの新しい時代の学びの環境整備をどのように整えられていかれるのかお尋ねします。

まず、子供の主体性を大切にしたい体制づくりについてであります。

教育長の着任の一声に、「人間の主体性を大切にしたい」と掲げられ、「人間には自分で伸びようとする力がある、それを手助けできる体制をつくりたい」また、生涯学習については、「子供や大人にとって学びの郷になるよう取り組む。教育を通じて、池田を元気にしていきたい」と述べられたことに、町民の一人として深く共感いたしました。

信州池田町学びの郷保小中15年プランを進めるに当たり、教育長の手腕に期待するところではありますが、今後どのように支え体制づくりをされていかれるのか、お伺いいたします。

- 議長（矢口新平君） 山崎教育長。

〔教育長 山崎 晃君 登壇〕

○教育長（山崎 晃君） お答えいたします。

現在施行されている学習指導要領では、これからの時代に必要となる資質・能力を3つ明示しております。具体的には、生きて働く知識・技能の習得、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成、学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等の涵養であります。単なる知識は、AI技術の飛躍的な発展により誰でも調べ、引き出すことが可能となりました。

大切なことは、未知なる状況に置かれても、周りの人と協働しながら、自ら考え、判断・行動する力です。一言で言えば、自立した学び手を育むことこそが重要だと理解をしております。人間は誰しも、自ら学ぼう、よりよくなろうとする存在だと思っております。教育は、あくまで一人一人の可能性や伸びる芽を助け、支援する営みです。

現時点で、私がまず取り組みたいと考えていることは、以下の2点であります。

1点目、上記の理念の共通理解は学校現場において大きな変革をもたらしています。端的に申せば、授業改善が待ったなしの状況だということであります。今までの知識伝達型授業や、黒板に書かれたものをひたすらノートに写すような授業はできないことを意味しています。町内の小・中学校では、学校長の示す経営ビジョンの下、授業改善に取り組んでいます。教育委員会として、保小中合同研修会や外部講師の招聘等を通じ、さらに積極的に授業づくりに取り組んでいく覚悟です。保育園においても、保小中15年プランを受け、子供の主体性を大切に活動した活動を意欲的に展開しているところです。

2つ目、不適応や不登校児童・生徒に対する手だての強化です。登校することが困難な児童・生徒や、登校できても所属する学級の教室に入ることが困難な児童・生徒が一定数います。学びの機会を確保する意味でも、また子供の居場所をつくる意味でも、体制づくりを考えたいと思っています。現在行っている放課後子ども教室や水曜ステップアップ教室等々の状況も踏まえ、子供たちの実態を丁寧に把握しながら必要な手だてを講じていきたいと思っています。

以上です。

○議長（矢口新平君） 横澤議員。

〔4番 横澤はま君 登壇〕

○4番（横澤はま君） 久々に、私も教育現場におりまして、本当に教育長の長い学校の経験と、そんな改めて新鮮さと学校の思いを今、重ねてお聞きいたしました。大変池田町の子供たち、とても素直でいい子供たちだなと思いますが、なおかつ子供たちが輝いて、本当に生

きる力が備わっていければということで、ぜひ教育長の手腕といいますか、大変期待をしているところであります。ぜひよろしく私たちにも御指導いただければというふうにありがたく思った感想でございます。

さて、なかなか教育論は非常に難しいわけですが、私も前回ちょっとお話ししたことがありますけれども、やはり子供がどう生きていくのかなというその土台づくりというか、まさに教育長、今お話大事な点を2つを掲げていただいたわけですが、やはり子供たちのこれだけの社会が逼迫し、そして混乱を招いていく。子供たちがこれからどういうふうに生きていったらいいのかなという、そういうところの中で、支えを私たち大人がやっていかなければいけない。そうして人生の幸せな人生を実現する、目指すために、やはり生き方の種まきなりということをよく申し上げますけれども、そういった面でのぜひ学校の先生方、そして地域がやはりどう支えていくかということが、池田町の大きな問題かということになります。そんな面で、今回ぜひ教育長の方針を聞いたかったということでありますので、それに向けて、またぜひお力添えをいただければというふうに思っております。

次に、まいりたいと思います。

心と体の豊かな成長を願った支援施策についてであります。

国立成育医療研究センターは、全国的に新型コロナウイルスの流行が子供の生活や健康に与える影響について調査した結果、小学校高学年から中学生の子供の1割から2割に鬱症状が見られ、子供たちの心にも影響を与えているとの新聞掲載を目にしました。

また、小・中・高校生の自殺者が過去最多で、社会の閉塞感から精神的に病み、自宅で孤立する子供が増え、大人社会の生活時間の夜型傾向や子供たちのメディア漬け、携帯電話やゲームなど電子機器の普及が影響するなど、心身の乱れを引き起こす原因とも言われております。

今日、児童・生徒の不登校が全国的に増えております。池田町でも、不登校の対応や困難を抱えた子供たちへのきめ細かな支援、そして子供の貧困対策やいじめ防止などの施策の取組が求められております。子供は社会の鏡と言います。これだけ問題が起きている社会のゆがみの中で、これまで教育行政として、どのような対応や支援がなされてきたのか。また、問題解決のために、今後の取組をお聞きいたします。

○議長（矢口新平君） 寺嶋学校保育課長。

○学校保育課長（寺嶋秀徳君） それでは、お答えいたします。

まず、不登校の対応につきましては、年間で30日以上欠席については不登校のケースと

して、県には調査報告を上げております。また、学校長、園長の月例会議においても情報共有を図っております。

子供の不登校の理由は様々で、不登校の要因となり得るものが複合的に絡み合っているのが一般的であります。その問題解決には、学校が本人の状況を確認し、その子供の状況に合った指導を保護者の方とも協力して行う必要があるかと考えます。

学校現場では担任が、不登校の状況にもよりますが、定期的に連絡を取り、状況の変化などを的確に把握しております。また、スクールカウンセラーによるカウンセリングを行うなどして不登校の理由を確認し、環境面や心理面での支援を図っている状況です。

また、健康福祉課の多世代相談センターとの関わりをお願いするケースもあり、学校以外に居場所を求めるケース等で、子供の状況が改善できていることも大きな取組と言えます。さらに子供の貧困対策では、多世代相談センターと連携し、家庭環境に関わる点についての協力体制を取っております。

学校内における問題であるいじめ防止対策では、いじめ防止の基本的な指針を町、教育委員会で定めておりますが、学校からのいじめ事案の報告を取り上げ、教育委員会と学校が連携して対応に当たっていますし、いじめに対する教育的な指導は、学校では常に問題意識にあるものであり、教育委員会でも、CAP、またはセカンドステップの教育プログラムを通じて、子供たちに考えてもらう機会を提供しています。友達の行動や考え方を理解する、相手のことを考えられるようになったなどの効果が見られていますので、いじめ防止対策として、今後もできるだけ継続していければと考えます。

以上です。

○議長（矢口新平君） 4番、横澤はま議員。

〔4番 横澤はま君 登壇〕

○4番（横澤はま君） 大変きめ細かい池田町は対応をされているなというふうには思いますけれども、しかしコロナで、子供たちの本当に素直なというか、なかなか友達関係ができなかったり、そういった社会環境の中で、ますます子供たちの学び、そして地域との兼ね合い、これが非常に閉鎖的な今の時代にとっては、私たちがなおかつ子供たちへの対応については、本当に真剣に取り組んでいかなければいけないかなということでもあります。

昨年は、子供たちが27人という、出生が27人、これは本当にショックなお話でありますけれども、ショックではない、これからますます子供たちが減少していくという、こういう時代の中で、本当に私たち大人が、もう一度ここを踏ん張り、考えていかなければいけない問

題だと思います。

特に学校では一番よく子供の場合、分かっているのはやはり家庭や学校や友達関係だというふうに思っております。その辺をやはり学校の先生方も真剣に取り組んでいらっしゃると思いますが、周りの大人がやはり子供の声を聞く。これだけ人数の少ない池田町が、お隣の子供たち、朝行き会っても、何となく寂しいというかなという、元気であいさつをしてくれる子供もおりますけれども、近くにいたお子さんでも、特段とこう元気がない、そういうお子さんも見かけるわけです。そういったときに、我々地域の住民にとっては、子供たちを何とか学校へ送ってあげたいという、そういう一念であります。

そんな中で、大人のやはり子供を守るという中での大人の責務というものは、改めて私もその1人ですが、ぜひそういったところの地域の力、地域力を子供たちに発信していきたいなと、そんなふうにして、こういういろいろな問題をみんなでやはり共有していくということが大事かなと、そんなふうに思っております。

ぜひそういったところで地域と学校と、子供が一番大事なことでありますが、それに関わる地域、学校、この連携を絆を、後でコミュニティ・スクールの問題も出てきますけれども、そういった面で、もう一度私たちは仕切り直しをしていく。こういう現在の私たちにしっかりと確認というか、着実にいかなければいけないなということを改めております。

ぜひ学校の先生にも応援をさせていただきたいと思っておりますけれども、地域がなかなか活性できないという中で、例えば子供たちのお祭りですとか地域等での活動、そういう参画がもちろんできないわけなんです、そういう中でもできることを、私たち大人が考えなければいけないんじゃないかなとそんなふうに思っておりますので、やはり絆というものは大事ななという、その中での子供たちが元気に、そして自信を持ってみんなで支えてるんだなというそういう意識を高めていけるような、私たちもしっかりやっていかなければいけないなと、そんなことでの質問であります。

よく教育評論家の水谷さんでしょうかね、見回り、夜回り先生とよく言います。先日もちょっと新聞に出ましたけども、やはり子供を何ていうんでしょうかね、話をよく聞いてあげる。隣のおばちゃんになかなか話ができないというような現状でありますけれども、あえて子供たちに声をかけてあげて、そして、そういった中での体を動かしたり、そういうことでありますけれども、外で、遊具の問題もこの前もお話ありましたけれども、そういう遊具の問題でなくて、子供間、大人の中でも例えば縄跳びでやってみたりとか、そういう中での連携がささやかな体を動かすこと、ちょっとしたことであっても、子供が意欲を持って子供

間との連携が立てるのではないかなというふうな。

昔、私たちはあまり遊ぶ道具がなかったわけです。縄跳びとかケンケンとか、いろいろやりました。そういう中でも、子供たちが育っていけるような、そういう立派な道具があって外で遊ぶんじゃなくて自然と、そして自然にいそしみ、子供たちが育っていくというようなそういう環境づくり、こういうことも、もう一度私たち考えていかなければいけないのかなと、そんなふうに思っております。そんな中で、子供たちの生きる力がきっと変わってくるのではないかなというふうな、ちょっと感想であります。

そして、先ほどのスクールカウンセラーなんですが、現状では今どんな、何人の先生方がいらっしゃって対応されているのか、分かったところで結構ですが、お聞かせください。

○議長（矢口新平君） 寺嶋学校保育課長。

○学校保育課長（寺嶋秀徳君） 現在、カウンセラーをやっているのは資格をお持ちの、心理の関係の資格をお持ちの方で、お二人は承知しております。

○議長（矢口新平君） 4番、横澤議員。

〔4番 横澤はま君 登壇〕

○4番（横澤はま君） 大変スクールカウンセラーの先生方の心の相談ですかね、そういう先生方、あるいは身近で言えば小児科のそういった先生方の環境整備というものも、なお期待されていくところであります。そういう中での対応も、何かもっとできればいいのかなというところで、また問題をちょっと出していただいて、今後のスクールカウンセラーの先生方の不足、あるいは小児科の先生方の対応というようなところも、もう一度確認させていただければいいんじゃないかなと、そんなふうに思っております。

続いて、次にまいりたいと思いますが、地域と共に学校づくりの推進に向けたコミュニティ・スクールの充実についてであります。

今年度より、池田町学びの郷活性化委員会、いわゆる信州型コミュニティ・スクールと言っていますが、国型のコミュニティ・スクールへの移行を目指し、取組が進められております。学校運営協議会制度を導入している学校では、関わる人々の意識改革が進み、保護者、地域住民の教育活動への参画、学校・家庭・地域の連携強化につながり、地域の課題解決に向けた動きの進展に向かうという好循環が生まれ、地域連携に関する成果のみならず、教職員の意識改革や学力向上、生徒指導、いじめ、あるいは不登校、暴力等などの課題解決においても成果が認識されているということを聞いております。

学校運営協議会制度の導入を目指す当町は、子供の困難を抱えている様々な課題の解決に、

大人が子供たちのため、学校のため、将来地域で生きていく子供を共に育てていくという、
こういう組織のコミュニティ・スクールをどう充実させ、そして地域の活性化につなげてい
かれるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（矢口新平君） 山崎教育長。

○教育長（山崎 晃君） お答えをいたします。

池田町では、地域に開かれた学校づくりを目的に、学校活性化委員会を立ち上げ、信州型
コミュニティ・スクールとして一定の成果を上げてまいりました。国では、さらに地域と共
にある学校づくりを進めることを目指して、文部科学省型のコミュニティ・スクールづくり
の推進をしているところであります。池田町もこれに倣い、今年度1年間をかけて文科省型
に移行したいと考えております。

信州型では、どちらかという学校を地域に支えてもらうことに重きがありましたが、文
科省型では、地域と共にある学校づくりに加え、学校を核とした地域づくりを目的とした地
域学校協働活動を進め、学校と地域が双方向的に協議し合い、よりよい学校づくりと同時に、
よりよい地域づくりを図っていこうとしております。

これまで活性化委員会では、池田町全体で動いていたわけですが、今後は、池田小学校・
池田保育園、会染小学校・会染保育園、高瀬中学校の3つのコミュニティ・スクールを構成
し、今までのノウハウを生かしながら、さらなる発展を目指したいと考えております。メン
バーとしては、学識経験者を会長とし、地域コーディネーターを中心に学校職員、保護者、
教育委員、民生児童委員、自治会長等、それぞれ12名の委員をお願いしているところであり
ます。

第1回目の全体会を実施しておりますが、まだまだ手探り状態のところも正直ございます。
御存じのように、この取組では特に地域コーディネーターや会長の役割がとても重要となる
ことから、教育委員会を交えた担当者の打合せ会や研修を重ねながら、体制の充実を図り、
課題を明らかにして進めていきたいと考えています。

なお、保護者や地域への周知や学校園ボランティアの募集など、3学期以降に進められる
ように研究を進めているところです。

以上です。

○議長（矢口新平君） 横澤議員。

〔4番 横澤はま君 登壇〕

○4番（横澤はま君） ただいま教育長のほうからしっかりとした方針といたしますか、なぜコ

コミュニティ・スクールというところの根拠、理解をいたしました。このときに、先ほどのお話ではありませんが、やはり今までのただの参加ではない、いわゆる地域が参画をしていくという、この辺が一番キーポイントかなというふうに思っております。私らも、ただ参画、参加だけかなというところではないというふうな感じをしましたけれども、やはり参画して地域が共に、主体は学校であります、地域が支えるというところの中の、同じにやはりやっていくというところが違うのかなと、今、教育長のお話からも感じたわけです。

それで、保小中15年プランの理念がございますが、こういった中での行動指針をどう共有していくのかなというところ中で、プランというんですかね、理念、これはやはりよく言われておりますが、自転車と言えば前輪に当たるんですよと、方向性を考えバランスの働きをする考えなんです、一方で、コミュニティ・スクールは自転車の後輪に当たるんだと、そういうふうに私は知識として聞いております。駆動力の働きをして、この両輪がうまく同時に進むことで、それぞれの取組が効果的に推進されるという、そういうことかなというふうに思っております。

教育現場では、これから始まるというところでありましてけれども、そういった捉え方、共通意識というのはどのように持たれているのか、もしお分かりであればお聞きしたいと思いますが。

○議長（矢口新平君） 山崎教育長。

○教育長（山崎 晃君） お答え申し上げます。

すみません。個々の学校の状況については、ちょっとここで述べられるだけの材料を持ち合わせておりませんが、私の今までの経験から申しますと、信州型コミュニティ・スクールから文科省型のコミュニティ・スクールに変えるに当たっては、少なからず教職員の、何ていうかな、受け入れ難いというか抵抗感というか、そういうものがございました。

それを具体的に申せば、例えば学校の運営方針について、協議会の運営協議会の承認をもらわなければいけないとか、それから、職員の人事についても協議会は意見を申すことができるというような部分があって、そういう部分に対して、現場ではちょっとアレルギー体質があったかなと思っております。

しかし、先ほど議員さんがおっしゃられたように、もう先行してやっているところが幾つもありまして、そういうところにおいては、今まで懸念されたようなことは起きていないということがだんだん分かってまいりました。

したがって、学校現場でも、これはいいシステムなんじゃないかということを職員たちも

思い始めているというふうに理解しております。必要であれば、学校に出かけて職員にもきちんと話をし、目的を明確にして学校と地域の支援を進めていけるように努力してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（矢口新平君） 横澤議員。

〔４番 横澤はま君 登壇〕

○４番（横澤はま君） これからの一歩ということで、これも教育長さんの御経験からでありますので、ぜひそういった経験をまた池田町に、前向きにぜひ御尽力いただければというふうに、よろしくお願いしたいと思います。

次にいきたいと思います。

地域と子供がつながる第三の居場所づくりについてであります。

教育環境づくりでは、町全体をフィールドに、いつでもどこでも学べる池田町を目指して、子供自身が学ぶ内容と環境を選択できる第三の居場所の設置が計画されています。また、以前から住民の声として、放課後デイサービスや子供の居場所を求めています。

今ある施設の有効活用として、旧教育会館は安心・安全な最適な場であると考えますが、早々に検討していただき、町の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（矢口新平君） 甕町長。

○町長（甕 聖章君） それでは、ただいまの御質問にお答えいたします。

第三の居場所の設置についての御質問でありますけれども、原則的には民間による運営が主となっております。旧教育会館の活用につきましても、社協で検討した経緯がありますが、改修費用が膨大との試算となり、断念した経緯もあります。

放課後の行っている事業といたしましては、児童クラブや放課後子ども教室、また、学校内の教室を使っの学習支援事業、ステップアップ塾など対応しているところではありますが、放課後デイサービスなどは十分対応できている状況ではありません。御提案の旧教育会館を含め、今後の課題としてまいります。

以上です。

○議長（矢口新平君） 横澤議員。

〔４番 横澤はま君 登壇〕

○４番（横澤はま君） 何人かの今まで議員のほうからも質問がございました居場所、先日といたしますか、議会でも教育会館、見学をさせていただきました。大変こんなにいいところだ

なという、町の書庫がありましたけれども。

そういった中での、今までの保健センターの跡でありますので、2階に調理室がありますし、そして下には日本間がありますし、幾つかの部屋があります。こんなにいい場所です子供たちに、いろいろの障害というか経費の問題もございますけれども、そんなにかけなくても、気持ちはそこに、議員の皆さんはいったと思うんですよ。あそこは見回りもできますし、そして前の教育会館、てるてる坊主のあそこの館もあります。芝生もありますし、トイレもありますし、もっと広く言えば、そういった子供たちがあそこに行くことによって、大人たちも、例えば高齢者の方があそこへ行ってお楽しみしたり、調理したり、あるいは極端に言えばお花やったりとか、そういう子供たちとの交流ができる、非常にかっこいい場所だなということを私自身も感じてまいりました。

ぜひ、あと、服部議員のほうからお話あろうかと思いますが、私はこれまでにとどめておきますが、ぜひ町長、この辺の課題としなくて、実際に今の子供たちをどうするかという、こういう非常に逼迫したといいますか、今何とかしてあげなくてはいけないなと。

保護者の方いろいろな方から、ぜひこの居場所というものを考えてくださいという切実なる願いが込められて出されております。この辺のちょっとしたことで、何がこれがいけないのかというところの検討を早々にしていただいて、あのままでもいいんじゃないかと私は思っておりますが、その辺でもう一度、課題ではなく、町長、これ本当に考えていただだけませんでしょうか。もう一度、町長にお尋ねしたいと思います。

○議長（矢口新平君） 甕町長。

○町長（甕 聖章君） 後ほどの質問にもあるかと思いますが、ほとんど生活といいですか、活用するための水道、電気、トイレ等々、ほとんど機能していない状況であります。これを通常の使用に堪えるそういう設備等について整備するとすると、それなりの費用がかかるということになってまいります。

この辺につきましの試算等につきましては、ある程度検討していきたいとは思いますが、現状ではなかなかニーズと対応できるのかなと。ここに集中する、じゃ、どのぐらいのところでニーズがあるのかなというところも、調査していかなければならないかなというところを考えております。総合的にちょっと考えてまいりたいとは思っております。よろしくをお願いします。

○議長（矢口新平君） 横澤議員。

〔4番 横澤はま君 登壇〕

- 4 番（横澤はま君） 確かに池田町は財政難です。だから、だから子供たちをどういうふう
に環境のいいところで育てていき、未来の子供たちがこの池田町を本当にいいなと、そうい
う子供たちに育てていくために、そういった環境、私は、教育にお金はいとわないというふう
に思います。そういう面で、ぜひ、子供たちの教育に関わる経費、これは惜しみなく投資
していただきたい。

そして、今、町長言われましたけれども、ぜひこの辺の早急に実現できるような経費も出
していただいて、子供たちをいい環境の中で、これが池田町の地域の子供は地域で育てると
いう、ここが一番の原点だと思います。その点をもう一度お願いして、次の課題に入りたい
と思います。

次に、子供の体力低下傾向に伴う運動力向上の取組についてであります。

昨年暮れにスポーツ庁が、小学 5 年、それと当中学 2 年対象の全国体力テスト結果を公表
しました。持久走や上体起こしなど、小・中の男女とも前回から下がり、体力低下が鮮明と
なり、特に男子はいずれも過去最低を記録したとのことを聞いております。

コロナ禍で学校活動や友達との接点が制限され、体を動かす行動にブレーキがかかり、運
動時間が減少したためと分析しており、スマートフォンやゲーム機を利用する時間と肥満の
割合の増加に拍車がかかったことも要因に掲げております。

スポーツ庁は、効果的な体育の授業方法を手引にして普及するなど、運動意欲を向上させ
る取組を促したいとしております。当町の児童・生徒の状況を踏まえた今後の運動意欲や運
動習慣形成の向上に、どのような取組をされておられるのかお聞きいたします。

- 議長（矢口新平君） 山崎教育長。
- 教育長（山崎 晃君） お答え申し上げます。

全国体力・運動能力・運動習慣等調査によると、池田町の子供については、令和元年度か
ら令和 3 年度にかけて、小学生男子の体力低下が見られます。はっきりしたことは申せませ
んが、コロナの影響が出ているかもしれません。

体力づくりについては、幼少期から中学生まで長い目で見た取組が必要であります。信州
池田町学びの郷保小中 15 年プランでは、子供たちの体力づくり、健康づくりを目指して、体
づくり部会、保健委員会を立ち上げております。

体づくり部会では、ゼロ歳から 15 歳までを見据え、子供の発達段階に応じた運動計画を作
成し、大かえで運動プログラムとして実施しているところであります。

大かえで倶楽部では、ゼロ歳から 3 歳を対象に、かえでキッズ with ママ、遊び広場、

かえでキッズひよこを、4歳から8歳を対象に、かえでキッズファミリー、かえでキッズスポーツ教室を行い、バランス運動や支持力、柔軟性等の運動を行っております。また、公民館主催の家庭教育学級ポレポレでの運動教室も実施しております。

保育園では、外部講師を招いての運動教室やかけっこ教室の実施を通して、遊べる・動ける体づくりを行っています。小学校では、やる気や達成感、自信、集中力を育み、バランスの取れた体力づくりにつながる長野県版運動プログラムを実施し、体ほぐし運動や体づくり運動に取り組んでいます。中学校においても、保健体育の授業の中で、体ほぐし運動や体づくり運動を行うとともに、運動部に所属していない生徒を対象とした中学生放課後ゆるスポーツ講座を大かえで倶楽部主催で行っています。

今後とも、運動の楽しさや大切さを理解し、生涯にわたって運動に親しむ態度の育成を図っていきたいと考えています。

以上です。

○議長（矢口新平君） 横澤議員。

〔4番 横澤はま君 登壇〕

○4番（横澤はま君） 私ごとなんですが、非常に小さい頃から運動が大嫌いでありました。この年になりますと、やっぱり運動の体を動かすことは大事だなというところをひしひしとっておるんですが、体を動かすことは駄目でした。教育長は、非常に運動が堪能でいらっしゃると思いますが、お話を聞くと大変、何ででしょうかね、テニスじゃなくて、卓球でしょうか、はい。非常に卓球のオリンピックを見たりすると、ああ、いいなと思うんですが、いいなと思うきりで駄目ですが、私は。

そういったちょっと余談のお話なんですが、子供たちが身近なもので常に体を動かしたり、これといってもう決まった運動ではなくても、さっき言った縄跳びの一つでもいいですし、そういったの身近なできる遊びや体を動かすことは非常に大事だなということを思います。ぜひそんなところで、また工夫が学校の中でも、そして生活の中でもできることはやれれば いいじゃないかなと、そんなことであります。

さて、もう一つ、運動とはちょっと別なんですが、子供たちが今何が足りないかなという と、やっぱ体験するということでしょうかね、体験学習というか。体験学習から体を動かす のと言う方もいらっしゃると思うんですが、何かやはり学ぶ体験、野原に行って、あるいは 魚を捕るというわけにもいきませんけれども、遊び、そういうものから運動につながるという ようなこともあるのかなと思うんですが。

今日は、大出議員がいらっしゃらないので、運動についてのちょっと一般質問がございました。大人たちも、一生懸命子供たちに運動・スポーツを勧める中では、先ほどの問題ではありませんが、子供に関する予算、そういうものは非常にやはり、これ惜しみなく追加していけるような、そういうことも行政としては大事なことはないかなとそんなふうに思っております。ぜひそんな工夫を互いにしていきたいものだなとそんなふうに思っております。

それでは、次にいきたいと思います。

大きな2であります。池田の文化芸術は地域の手で守る 町立美術館の未来についてであります。

一昨年、町長施政方針で、任期中で必ずや財政状況の改善の道筋をつける覚悟と述べられ、行財政改革推進委員会を設置し、町は持続可能な財政運営のため、行政の案だけでなく、委員の力を借りて歳出削減に取り組みたいとおっしゃっております。

行革委員会、山沖会長ですが、「行財政改革には痛みが伴う。痛みだけではなく町のために明るい未来を考え、議論していきたい」とあいさつされております。これまでに第一次から第三次の答申がされておりますが、これに関し、町長自身がどのような手法で改革されていかれるのかがなかなか見えてきません。今回答申された第三次の美術館運営について、お聞きいたします。

まず、美術館管理運営の方向と対策（美術館の規模縮小）についてであります。

答申では、美術品展示スペースの縮小に伴い、管理運営費を毎年2,000万円以下に抑え、計画的かつ効率的な維持修繕に努め、施設の長寿命化を図り、経費削減をという答申であります。

ここをちょっと訂正していただきたいんですが、「目的で町直営を求めている」ということは、そうおっしゃっていないというところで、これ、訂正させていただきます。よろしくをお願いします。「経費削減を」ということで答申しています。

そもそも、1年前に町長から行革委員会に5項目の諮問がされており、その2項目として、公共施設の管理運営の改善に関する事で、公共施設の管理運営形態の検討、管理運営形態を見直すことにより経常経費の削減を図るとした諮問がされております。

にもかかわらず、町長の指定管理を継続したいとの意向は、諮問された意味をどう理解し、答申に対して、町長の一体何をもって改革していくかということでしょうか。

今後の美術館運営の施策によって、経常経費削減につながり目的達成の方向性が明確化されるような答申に対し、町民の納得いく町長の確たる方針、姿勢をお示してください。

○議長（矢口新平君） 甕町長。

○町長（甕 聖章君） それでは、お答えをいたします。

前回の一般質問でもありましたけれども、アンケート、懇談会等で町民の皆様から広く御意見をいただきましたが、結論を出すまでにはいきませんでしたので、指定管理を1期延ばして再検討をしたい旨答弁をいたしました。

その後、行革委の答申をいただきましたので、答申の内容を精査、検討しているところがあります。ただ、答申の内容には、どのような管理運営形態がよいのか示されておられませんので、今後十分研究してまいりたいと考えております。

現在、町といたしましては、美術館と創造館を一体化した管理について検討を始めたところであります。そうすることにより、より一層の魅力づくりと経費の削減につながるものと考えております。

以上です。

○議長（矢口新平君） 横澤議員。

〔4番 横澤はま君 登壇〕

○4番（横澤はま君） 先日も協議会で、この問題について討論といいますか、意見の協議をいたしました。やはり原点は、私も審議会の一員として出たわけなんです、行財政の目標、目的は何かということをややはり私たちは考えなければいけないのかなと。そういうことが、まず1点であります。

行財政改革の皆さんからのいろいろの資料、御意見をいただきました。まず、町長、御存じかと思いますが、美術館の経費、入館者数の推移というのがございます。それを見ますと、やはり美術館の財政が非常に大きな負担を抱えているという問題が、この3年から4年で1億円、これが財政支出をされておる。その経緯を見ますと、そういう中で例えば令和2年、指定管理の収入がざっと計算していただきましたら、合計が指定管理というのが約2,279万円ということですよ。ざっくりいくと2,300万円です。そこに入館料が入ります。そうしますと約3,300万円というような数字が出てくるわけです。

さて、行政の支出はどうなんでしょうかということになりますと、指定管理料、それから電気料、修繕料、そういうものを合計しますと3,200万円。こういう試算がされているわけです。

行財政の一番狙いは、先ほど申し上げましたけれども、いかに乗り切るかと、今の大変な時期を少しでも乗り切っていかなければいけないというそういう考えで、これを2,000万円

以下に収めていったほうがいいという、こういう考えの中で答申されたわけであります。

そういう中で、これからの検討に、町長、なるかと思いますが、まず町長がどういうことをしていくのかということが、全く見えてこない。それに対して答申をしていただければ、じゃ、その中でどう工夫をするのか。あるいは、さっき私申し上げましたけれども、これは指定、町自身の直営ではない。直営あるいは指定管理というそういうことは、一切行政改革のほうでは言っていないわけです。要するに、お金のことなんです。その辺のところをよく考えた中でやっていかなければ、幾らいろいろ議論をされても、なかなか進んでいかないというそういうことを思っております。

ぜひ、次のところにも引っかかりますので、この辺のところを踏まえて、美術館施設の利用の検討についても入りたいと思いますが、要は、ここのところをしっかりと皆さんに理解していただいた中での議論をしていかなければ始まらないということの中で、次の美術館施設の利活用の検討について入りますけれども。

行革委員会の答申が、利活用の検討について文化、教育、行政等の観点から広く町民の意見を聞き、複合的施設としての発展的利用に向けた検討、対応を取るよう答申しております。

規模縮小による施設の長寿命化を図るためにどうしたらよいのか、町民の知恵を出し合うことこそ、地域の文化・芸術は地域の手で守っていく、みんなの美術館であります。行革委員会の意向を酌んだ対応が求められている中で、令和4年度には町民の意見を広く聞き取り、反映されるような検討組織を立ち上げ、十分な議論と検討が必要です。町長の考えをお聞きいたします。

○議長（矢口新平君） 甕町長。

○町長（甕 聖章君） それでは、御質問にお答えしますが、規模縮小による長寿命化を図ってはとの御質問でありますけど、調査、試算した結果、スペースを半分に縮小したところで、大きな経費の削減にはつながらないとの結論に至りました。

また、半分を他の用途に活用してはとの御意見ですが、建物自体が美術館としての構造で一体化しており、他の用途に活用するには大規模な改修が必要と思われます。また、用途についても、公共的な施設としての用途は現在見いだせておりません。

アンケートの中で多くの御提案はいただいておりますが、いずれも現実的には難しい課題があるものと感じております。さらに御意見があれば常時受け付けておりますので、お寄せいただければありがたいと思います。改めての組織の立ち上げについては、現在は考えておりません。

以上です。

○議長（矢口新平君） 横澤議員。

〔 4 番 横澤はま君 登壇 〕

○ 4 番（横澤はま君） 町長、要はいつまで待たればいいんでしょうか。行財政の答申を求めているんですが、もろもろいろいろな議論がございます。もちろんこの美術館は、私たちの宝でありますので、大事にしながらも、どう経費を削減していくかというところが、先ほど何回も申し上げましたが、これが一番の課題であります。

中身については、それは何で審議会といいますか立ち上げてほしいというのは、中身の検討なんですよ。複合的施設ということも、行革のほうでは言っているわけですが、何をどういうふうにするのか、もう一度精査をして、中身を。

そして、たまたま見せていただきました 2 階のほうも、結構部屋が空いております。そして倉庫代わりになっております。そして下は展示でしょうか、常設、それから 2 部屋でしょうかね、常設、小島孝子さん、あるいは奥田郁太郎さん、そして山下大五郎さん、もろもろの、そして典峰さんですね、仁科典峰さんやら、そういう常設というか保管をしてあります。そういうことをもう一度、整理をした中で、全体でどう考えるのかというのを、これがやはり審議会といいますか、これからの皆さんからの意見を聞くべきかなというふうに思っております。

この問題については、町長、本当にね、先日ですかね、8 月くらいまでというお話であります、しっかりした行政の改革に対応できる、お応えできることを出していただきたい。

もう一度、町長、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（矢口新平君） 甕町長。

○町長（甕 聖章君） 今、指定管理ということでお願いしてる任期が今年度いっぱいということですので、もう結論を出すのに時間を置けないというのは認識しております。ということで、先日は、8 月いっぱいが限度であろうというふうにお答えをしたところでありますので、早急にあらゆる角度から検討いたしまして、また、議会の皆さんとも協議の場を持ちたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（矢口新平君） 横澤議員。

〔 4 番 横澤はま君 登壇 〕

○ 4 番（横澤はま君） ぜひポイントのずれないような、答申に対してきっちりと町長の姿勢

をお示し願いたいなということでお願いして、私の質問は終わります。

○議長（矢口新平君） 以上で横澤はま議員の質問は終了しました。

この際、換気の入替えのため暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 2時05分

○議長（矢口新平君） 休憩を閉じ再開いたします。

一般質問を続けます。

松 野 亮 子 君

○議長（矢口新平君） 4番に、1番の松野亮子議員。

松野議員。

〔1番 松野亮子君 登壇〕

○1番（松野亮子君） 1番、松野亮子です。

6月定例会の一般質問をさせていただきます。

1つ目の質問は、ゲノム編集トマトの苗の小学校での配布についてです。

3月の定例会で同じような質問を町長にさせていただきましたが、子供たちの健康を左右しかねないとても重要な問題だと思いますので、再度教育長に同様の質問をさせていただきます。

現在、我が国では食品表示の改悪が進んでいます。食品添加物を使用していない食品であっても、無添加の表示ができなくなり、遺伝子組換え食品についても、遺伝子組換え食品を避けたい消費者がそうできなくなるような、そのような方向に表示法が変更されようとしています。ゲノム編集食品についても、我が国では表示義務はなく、避けるのが難しいという状況にあることを念頭に置いて、ゲノム編集食品について考えていく必要があるかと思えます。

ゲノム編集食品についての背景として、遺伝子組換え食品についても少し触れたいと思い

ます。遺伝子組換え作物は、1996年に海外で商業生産が開始されました。日本での栽培は行われておりません。ですが、我が国は大量の遺伝子組換えの大豆、トウモロコシ、菜種を輸入しています。

資料を御覧いただきたいのですが、資料1枚目の遺伝子組換え作物の消費の状況と書いてある裏にグラフがあります。こちらのグラフに、トウモロコシと大豆と菜種の輸入量がありますが、下の色の濃い部分が遺伝子組換えのもの、色の薄いものが非遺伝子組換えのもので、この3種類につきましては、輸入のものはほとんどが遺伝子組換えであるということがお分かりいただけるかと思います。日本は、認可されている遺伝子組換え作物が世界で一番多いと言われている遺伝子組換え作物の消費大国です。

今御覧いただいたページの前のページ、一番最初のページに、日本で認可されている遺伝子組換え作物が掲載されておりますが、トウモロコシが206種類、大豆が28種類、菜種22種類、綿が48種類、そんなような感じで、上の4つが主なものです。

この説明の文書にあるGM作物というのは、遺伝子組換え作物のことを指します。日本で認可されている遺伝子組換え作物に関しましては、その内容が妥当であるかどうかについては疑問はありますが、曲がりなりにも安全性審査が国によって行われております。

遺伝子組換えというものがどういう技術かを簡単に説明いたしますと、別の生物由来の遺伝子をターゲットとする生物に組み込むものです。例えば遺伝子組換え品種で、殺虫成分を作り出すトウモロコシがあります。その場合、トウモロコシの遺伝子に殺虫成分を作り出す土壌細菌バチルス・チューリンゲンシス菌の遺伝子を組み込みます。それに対して、ゲノム編集では同じ生物内の遺伝子を切り取るという技術になります。

日本の市場で、遺伝子組換え作物が流通するようになってから、消費者の要望により、遺伝子組換え食品の表示義務が課されました。この表示義務も国の法律によって改悪され、来年からは、遺伝子組換え作物由来の作物を原料に使っていなくても、遺伝子組換えではないという表示が実質的にできなくなります。ですが、少なくともこれまでは遺伝子組換え食品かどうかを見分けるための表示は存在しました。

その一方、ゲノム編集については、厚労省は、DNAを切断して何も挿入しない遺伝子改造に関しては、遺伝子組換えではないとして、安全審査は不要で、届出さえ行えば流通してもよいというふうに認めました。今回の質問対象のゲノム編集トマトは、これに該当し、安全性審査は行われておりません。表示についても、ゲノム編集かどうかの表示義務はありません。このような我が国の政府の対応とは対照的に、欧州司法裁判所では、1998年にゲノム

編集により開発した作物も、従来の遺伝子組換え作物と同様に規制の対象とすべきとの判断を下しています。

ゲノム編集技術を用いて開発されたギャバ（GABA）成分の含有量が高いトマト、シシリアンルージュハイギャバが、2020年12月にゲノム編集食品第1号として、国への届出がなされました。ギャバという成分には、血圧を下げる作用があると言われており、このギャバの濃度が低下しないように、ゲノム編集技術を使ってギャバ成分を分解する酵素の遺伝子を破壊したのが、ゲノム編集のハイギャバトマトになります。

このハイギャバトマトを開発したサナテックシード社は、安全性を確認したと説明しています。ですが、全ゲノムのチェックは行われておりません。ゲノム編集で最も大きな問題は、オフターゲットと呼ばれる現象です。オフターゲットというのは、DNAを切断して遺伝子を壊す際に、目的とする遺伝子以外のDNAを切断してしまうことです。このオフターゲットにより、生命体にとって大切な遺伝子の働きが失われたり、様々な混乱が生じる可能性があります。全ゲノムのチェックを行わないということは、オフターゲットが生じているかどうかを確認していないことであり、それでは安全性を確認したことにはなりません。

また、実際にゲノム編集を食べた場合の長期影響調査は全く行われていないということです。遺伝子が壊されることによって、異常なたんぱく質が生成され、食品となったときにアレルギーを起こす可能性があることや、新たな毒性が生じることなどが最近の研究で明らかになりつつあります。

安全性に疑問のあるゲノム編集トマトですが、サナテックシード社は、今年は福祉施設に対して、来年は小学校に対して、このゲノム編集トマトの苗を無料配布することを計画しているそうです。これに対して、全国で市民団体による反対運動が起きています。

北海道では、添付資料にあるように、北海道食といのちの会が、道内179の自治体の首長と教育長に受け取りを拒否する要望書を出し、75%に当たる134の自治体から回答を得ました。回答の内訳は、「受け取らない」が39自治体、「検討中」は96自治体であり、「受け取る」とした自治体はありませんでした。また、香川県では、市民団体が北海道と同様の要望書を自治体に送り、17自治体中、15自治体から回答を得ました。「受け取らない」とした自治体は3自治体、「受け取る」との回答はゼロでした。

食品としての安全面だけでなく、ゲノム編集トマトの花粉が飛散して、従来のトマトと交雑する可能性も否定できません。もしそうなった場合に、トマト農家への影響は甚大なものになる可能性があります。

このトマトの苗が学校で配布されたら、子供たちはその苗を育てて、なった実を食べてしまうと思います。ゲノム編集技術の安全性に疑問を持つ科学者が多数いる中で、ゲノム編集トマトを小学生に育てさせるのは、倫理的にも問題だと思います。

ゲノム編集技術というものが存在することを学ぶのはとても重要です。ですが、その技術を用いて開発された作物を食べる、しかも成長期にある子供たちをターゲットにして、そのような食品の消費者に仕立て上げようとするのは、受け入れ難いと私は考えます。

本当に、このゲノム編集トマトの苗が学校に配布されるかどうか、現時点では分かりません。もしかしたら、全国で展開されている反対運動により、サナテックシード社はその計画を諦める可能性もあります。ですが、現時点では計画中止という話は聞いておりません。

ですので、万が一配布されることになった場合の町としての対応についてお伺いしたいと思います。子供たちの健康への影響を及ぼす可能性がある活動が、学校で行われることは回避されるべきだと私は考えますが、それについてどうお考えになりますか。

○議長（矢口新平君） 山崎教育長。

〔教育長 山崎 晃君 登壇〕

○教育長（山崎 晃君） お答えを申し上げます。

さきの議会において、町長が答弁しているとおりなのでありますが、慎重に対応したいということを考えております。

以上です。

○議長（矢口新平君） 1 番、松野議員。

〔1 番 松野亮子君 登壇〕

○1 番（松野亮子君） 安全性について科学者の意見が割れているものを学校で扱う場合には、予防原則にのっとって判断をした方がよいと私は考えます。予防原則をベースに、私はゲノム編集トマトの苗は受け取るべきではないと考えますが、池田町の小学校に対してゲノム編集トマトの苗の提供があった場合に、どのような対応をなさる予定がお聞かせください。

○議長（矢口新平君） 山崎教育長。

○教育長（山崎 晃君） お答えをいたします。

ゲノム編集トマトの小学校での提供がなされるかは、現時点では明確になっておりません。学校において安全性が確保されなければならないのは当然であります。

その一方で、学校は学びの場でありますから、教材としての価値をどのように考えるかも重要です。このような技術の食品が増えていく社会を生き抜いていくことになるかもしれな

い子供たちにとっての学びの視点ということもあると考えます。

今後、情報を収集しながら、社会の状況、現場教員の声等も含めて慎重に考え、対応していくつもりです。

以上です。

○議長（矢口新平君） 松野議員。

〔 1 番 松野亮子君 登壇 〕

○ 1 番（松野亮子君） ゲノム編集について学ぶということが重要であるということは、私も否定するつもりは全くありません。ただ、内容が非常に高度で技術的であるので、小学生に教えるとなると、現場の教師の方たちに非常に大きな負担になることを私は懸念いたしますし、大人であってもかなり理解が難しい。私も正直なところ、この質問をするのに、すごくいろいろ調べましてかなり勉強をしました。これをいかに議会の一般質問の場で、一般の方に分かりやすく伝えられるかというのも、うまく伝えられているかどうか、私は正直言って分かりませんが、非常に難しい問題であります。

それを小学生に何か苗を配ってしまうというのは、ちょっと私は本当に人間としてどうなんだろうと、この企業に対して本当に怒りを感じますけれども、今後の社会状況を考えて、慎重に対応していただけるということですので、本当に慎重に、子供たちの健康に影響のないような形での判断をしていただけたらと強く願いますので、その点は、ぜひよろしくお願いいたします。

では、次の質問に移ります。

2 つ目の質問は、地域おこし協力隊の隊員の採用についてです。

令和 3 年度は、日本全国で約 3,000 人の地域おこし協力隊員が活動しているそうです。国は、この人数を令和 6 年までに 8,000 人に増やす計画があるとのこと。当町でも現在 3 人の協力隊員の方たちに御活躍いただいておりますが、現時点では新規の採用の予定はないと聞いております。

地域おこし協力隊の制度は、若い世代に池田町に住んで働き、その魅力を実感してもらって定住に結びつけるには、またとないよいチャンスになると思います。実際に、これまで協力隊員として池田町にいらした方で定住している方は 7 割と聞いています。当町では人口減少が大きな課題となっています。協力隊の制度が、若い世代にとって当町に移住するきっかけとなれば、多少の人口減少の歯止め効果も期待できるのではないのでしょうか。

また、今、当町では職員数の削減が大きな課題となっていますが、職員数を減らせば財政

負担は軽くなるものの、一人一人の職員の業務量が増えることで、将来的に職員の体調不良などが起きないか、私は心配しております。

総務省では、地域おこし協力隊員の活動に要する経費として、隊員1人当たり480万円を上限として財政措置を行うとしていますので、協力隊員を採用しても、町の持ち出しは実際、実質ないはずです。協力隊員の力を借りながら、今の池田町の難局を何とか乗り切っていただけたらと願っています。今後の協力隊員の採用の予定について伺いしたいと思います。

○議長（矢口新平君） 甕町長。

○町長（甕 聖章君） それでは、お答えいたします。

地域おこし協力隊の募集については、事業の目的によって職員のなかなか手が回らない内容について、専門的に取り組んでいただくために人材を募るものであります。当町では、当面の町の課題について、複数名採用し取り組んでいただきましたが、まだまだ未達成の点はありますが、かなりの成果は上げられたのではないかと感じております。現在3名の皆さんに活動していただいておりますが、制度としては、大変ありがたい制度であると考えております。

しかしながら、幾ら財源補充があるとはいえ、お支払いする報酬は人件費に計上され、その結果、経常収支比率にも反映することから、職員の採用と同様に慎重に見極めていかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（矢口新平君） 松野議員。

〔1番 松野亮子君 登壇〕

○1番（松野亮子君） 協力隊員に対する報酬が人件費に計上されるということなんですけれども、でも、実質町の持ち出しはゼロということで、理解は間違っていないのでしょうか。

○議長（矢口新平君） 甕町長。

○町長（甕 聖章君） ほとんど町からの支出は、後から補填されるという形になっております。

以上です。

○議長（矢口新平君） 松野議員。

〔1番 松野亮子君 登壇〕

○1番（松野亮子君） 数字上のいろいろ問題は多少あるのかもしれませんが、町の持ち出し実質ゼロということであれば、ぜひやはり積極的にこの制度を活用していただけたらと思い

ます。

協力隊員の新規採用を行うということであれば、どのように彼らの能力を池田町の活性化に活用するのか、そのビジョンについてお聞かせください。

○議長（矢口新平君） 甕町長。

○町長（甕 聖章君） それでは、お答えいたしますが、さきの御質問にお答えいたしましたように、町の財政状況を見極めながらの募集が大前提ということになります。

その中で、今後の町の農業振興策のカンフル剤として若い力が求められておりますので、その方向性が具体的に変わった段階での募集もあるかとは考えております。

以上です。

○議長（矢口新平君） 松野議員。

〔 1 番 松野亮子君 登壇 〕

○ 1 番（松野亮子君） 池田町に限らず、農業従事者の高齢化というのは日本全国で問題になっていて、池田町でももちろんそれは例外ではありませんので、本当に農業の担い手を探す上でも、ぜひこの制度を活用していただきたいと思います。

それと、新規採用を行うのであれば、ぜひ町の深刻な課題である獣害対策でも採用していただけたらというふうに思います。また、町長の公約でもある有機農業推進の分野でも、ぜひ若い時代に池田町で就農するきっかけづくりになると思いますので、進めていただけたらと思います。

お隣の松川村では、現在、地域おこし協力隊が11名いて、そのうちの半数が任期終了後に就農したいということです。しかも、その中で有機農業をやりたいという隊員も二、三名いるというふうに聞きました。

昨年、私が12月の定例会の一般質問で、草を堆肥にしてはどうかとの提案をいたしました。が、なかなかそういうやり手がないという御答弁いただいたように記憶しております。今、化学肥料の高騰が本当に深刻になっていて、農家の方たちにとって大変大きな負担になっています。それを少しでも軽減する措置を模索する上でも、試験的に草堆肥を作るということを検討してもよいのではないかとこのように考えております。

草刈りだけではなくて、例えばヤギ除草と組み合わせるとか、また、菌と地域資源を活用した堆肥づくりをしてみるとか、何かいろいろ工夫をして隊員になりたいと考えている方に、池田町は面白いかもと思っていただけるような、そのような形の募集をしていただきたいと思います。

すみません、肥料のことをくどくど申し上げるのは、この秋から化学肥料の価格が物によっては倍になるというふうにも言われております。化学肥料に依存しない農業をいかにできるかということは、これから池田だけではなく全国的に大きな問題になると思いますので、このようにしつこく申し上げております。

町長に、ぜひ獣害対策と有機農業の分野で協力隊員を募集していただけるか。ちょっとしつこいですけれども、確認させてください。

○議長（矢口新平君） 甕町長。

○町長（甕 聖章君） それでは、お答えいたしますが、先ほどちょっと触れましたけれども、当町における今大変大きな問題として持ち上がってきておりますのは、農業問題というふうに私も考えております。その中で、議員御指摘の肥料の高騰の問題、また、有機農業の問題等々が非常に幅広い分野での農業の問題かなというふうに感じております。

そういう意味で、地域おこし協力隊を求めるのであれば、農業関係についての協力をお願いしていくということになるかと思いますが、どんな分野でどんなふうな活躍をしていただくかにつきましては、これから十分検討して、また議会の皆さんとも協議しながら、先ほどお答えしましたように人件費という問題もございますので、本当に必要であるのか、これはいいのか、皆さんとも協議しながら、慎重にまた総合的に検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（矢口新平君） 松野議員。

〔 1 番 松野亮子君 登壇 〕

○ 1 番（松野亮子君） 若い世代に池田町に来ていただけるということであれば、子育て世代になる可能性は十分にありますので、本当に今、小学校の問題、保育園の問題、池田町では毎回出てくる問題ではありますが、少子化対策にもなるとはとても言えないぐらいの人数かもしれませんが、多少の人口減少の緩和策にはなる可能性は非常にあると思いますので、ぜひ積極的に考えていただけたらと思います。

あと、大町市と麻績村には、生ごみを好気性の微生物を活用して発酵させて堆肥化させる堆肥センターがありまして、生ごみを原料にして良質の肥料を作っていると聞いています。また、池田町で全町で春に川ざらいが行われますが、あのときに大量の落ち葉が出ると思いますけれども、落ち葉も堆肥にすれば立派な資源になります。これまでは肥料の原料は海外から買えばよいという時代であったかもしれませんが、ですが、今後は地域で肥料に使えるも

のをうまく活用していくことが必須になる時代だと思います。

そのようなことも念頭に、ぜひそのような分野に興味のある協力隊員を募っていただいて、協力隊員の若い力を借りて池田町を盛り上げていっていただけたらと思います。

私の一般質問は以上です。

○議長（矢口新平君） 以上で、1 番、松野亮子議員の質問は終了しました。

散会の宣告

○議長（矢口新平君） これで、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

大変御苦労さまでした。

散会 午後 2 時 2 9 分

令和 4 年 6 月 定 例 町 議 会

(第 3 号)

令 4 年 6 月池田町議会定例会

議 事 日 程 (第 3 号)

令和 4 年 6 月 9 日 (木曜日) 午前 1 0 時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 (9 名)

1 番	松 野 亮 子 君	2 番	大 厩 美 秋 君
3 番	中 山 眞 君	4 番	横 澤 は ま 君
5 番	矢 口 稔 君	7 番	薄 井 孝 彦 君
8 番	服 部 久 子 君	1 1 番	倉 科 栄 司 君
1 2 番	矢 口 新 平 君		

欠席議員 (3 名)

6 番	大 出 美 晴 君	9 番	和 澤 忠 志 君
1 0 番	那 須 博 天 君		

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	麿 聖 章 君	副 町 長	小田切 隆 君
教 育 長	山 崎 晃 君	総 務 課 長	宮 澤 達 君
住 民 課 長	大 澤 孔 君	健康福祉課長	宮 本 瑞 枝 君
振 興 課 長	蜜 澤 佳 洋 君	会計管理者兼 会 計 課 長	丸 山 光 一 君
学校保育課長	寺 嶋 秀 徳 君	生涯学習課長	下 條 浩 久 君
総務課長補佐 兼 総 務 係 長	井 口 博 貴 君	監 査 委 員	吉 澤 暢 章 君

事務局職員出席者

事務局長 山 岸 寛 君 事務局書記 矢 口 富 代 君

開議 午前 10 時 00 分

開議の宣告

○議長（矢口新平君） おはようございます。

ただいまの出席議員は9名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議に入る前にお願い申し上げます。

発言される際は、マスクを着用し、マイクに向かってお話しいただきますようお願い申し上げます。また、コロナウイルス対策のため、議場入り口のドアを開放して進めさせていただきます。

なお、体調不良の方は退席していただくよう御協力をお願いいたします。

一般質問

○議長（矢口新平君） 日程1、昨日に引き続き一般質問を行います。

薄 井 孝 彦 君

○議長（矢口新平君） 5番に、7番の薄井孝彦議員。

7番、薄井孝彦議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

○7番（薄井孝彦君） おはようございます。7番議員、薄井孝彦です。

今回は3つのテーマ、社口原の農業振興対策、防災対策、自治会未加入対策の3つについてお聞きします。簡潔なお答えをお願いしまして、質問に入ります。

まず1番、株式会社ゼンリゾーツによる社口原開発計画及び社口原の農業振興策についての町の考え方は。

（1）株式会社ゼンリゾーツによる社口原開発計画についてですけれども、この件につき

ましては、5月27日の全員協議会において、町長から条件面で折り合いがつかず、白紙になったという報告がありましたが、そういうことですので、詳細とは少し変えて質問しますので、よろしくお願いいたします。

私は白紙になってよかったと思いますが、経過を含めて町長の考え方をお聞きいたします。4月28日の全員協議会において、町長からゼンリゾーツによる社口原地区開発計画の説明がありました。その概要は、次の2点であったかと思います。

1つは、社口原の上段、東側の部分にホテル、農産物加工施設、スパ（療養温泉施設）を建設する。ホテルはゼンリゾーツで建設するが、農産物加工施設、スパについては町で建設をしていただきたいということ。

それからもう一点は、現在、社口原の農業生産を継続していく農業法人化の計画があるが、ゼンリゾーツはその中心的な役割を担う考えはないという2点であったかと思います。

その後、町とゼンリゾーツで協議を重ねましたが、農業を中心とした宿泊を伴う施設であればホテル建設も可能であったが、ゼンリゾーツは農業地とすることは難しいとの対応であり、白紙合意になったというふうに聞いております。

以上が経過と思いますが、町長が白紙を決断した理由の中に、2ページの図1に示した、いわゆる社口原での建物を建てることの危険性、図の1ではこのAとBという区域が急傾斜地、特別警戒区域に入っています。その下に建物を建てるという話になるかと思います。

それから社口原の図の2に示したように、社口原の下段のほうには活断層が走っていると。そういうようなことで、この区域に建物を建てることの危険性、あるいはホテル、スパだとか農産物加工施設について、町でお金を出すということになると財政的影響も出てくると、そういったようなことも考えられます。

その点の2点について、町長として決断する過程の中で、考慮に入れたのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（矢口新平君） 甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

○町長（甕 聖章君） おはようございます。

一般質問2日目、御苦労さまでございます。

それでは、ただいまの薄井議員の御質問にお答えをしたいと思います。

ただいま薄井議員から御説明ありましたが、白紙に至る経緯については御指摘のとおりであります。大きく違うのは、ゼンリゾーツさんはリゾート開発という点であります。そこ

には宿泊施設を伴うというのが大前提でありました。しかし、なかなか社口原につきましては土地利用計画等、また県の農業振興地域でもありますので、そこに宿泊施設の建設は、これが非常に無理があるということで、県からもそんな御指導いただきまして、ここが大きく違う点が1点。

それから先ほど御指摘ありましたけれども、あくまでも社口原につきましては、農業振興のための整備をしたという地域でありますので、農業振興が主体であります、こちらは。それに付随してのなんらかの施設ということになりますと、ある程度、可能性あるかと思えますけれども、その主たる目的がはっきりと違ってしまったということが白紙化する大きな要因となりました。

そこで、私は白紙ということで決断をさせていただきましたので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（矢口新平君） 7番、薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

○7番（薄井孝彦君） よく分かりました。そういうことでいいと思うんですけれども、ただ私が危惧した2点、この辺も考慮に入れたのかどうか、その点をちょっと答えがなかったものでお聞きしたいと思います。

○議長（矢口新平君） 甕町長。

○町長（甕 聖章君） 先ほど議員から御説明あった全てのものを考慮しておりますので、そう御理解いただきたいと思います。

○議長（矢口新平君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

○7番（薄井孝彦君） 分かりました。私は結果として、そういうことも含めてよかったと思いますので、また次の質問に移りたいと思います。

3ページの2番目、社口原での農業振興をどのように図るかということでございます。

本年3月の議会の一般質問で述べたとおり、社口原でのソバ生産を管理しています池田ファーム滝沢支部の方々の高齢化とか、イノシシ、鹿による食害で生産意欲が減退し、圃場7平米のうち約3平米の方が農地返還を求めているというふうに聞いております。

3月議会の一般質問で、同地区の農業生産振興について町の支援を問い、町長は支援策を十分に検討していくというふうに述べていただきましたので、次の点も含めて検討状況をお

聞きしたいと思います。

まず第１に、社口原での栽培適正作物はですけれども、社口原の耕土は浅く、水の得られないところであると聞いています。また、社口原は簡易水道の水源地に隣接しているので、農薬は使用できないとも聞いております。町と滝ノ台自治会との協定で農薬は使用できないというふうにも聞いております。

社口原の農業振興には、その条件に合った作物の選定が重要ではないかと考えます。多くの水を必要とせず、イノシシ、鹿による食害が少なく、農薬の使用もなく、ある程度の収益が見込まれる作物が適当かと思われます。

イノシシ、鹿による食害の少ない作物としては、エゴマ、葉ニンニク、ニンニク、トウガラシ、シソ、ショウガ、ネギ、タマネギ、ニラ、ゴボウ、ミントなどが挙げられますが、専門家、長野県農業試験場や北アルプス農業農村支援センターなどの指導を受けて、適正作物を検討できないかお聞きいたします。

○議長（矢口新平君） 蜜澤振興課長。

○振興課長（蜜澤佳洋君） 社口原の圃場につきましては、県北アルプス農業農村支援センターに現地を確認していただきました。こちらの土壌については、礫質褐色森林土と言われまして、礫が多く養分も少ないということで、野菜などを栽培する場合には耕土や肥料を投入するなど新たに土づくりが必要となってくるため、相当の費用が必要になるとのことです。また、水源がないということも作物が制限される一つとなっております。

これらのことや収益性など踏まえますと、現状では野菜に比べて水は必要とせず、乾燥にも強い性質で、水はけのよい土壌が栽培適地であるブドウが適しているとの御意見をいただいております。

以上でございます。

○議長（矢口新平君） 薄井議員。

〔 7 番 薄井孝彦君 登壇 〕

○ 7 番（薄井孝彦君） ブドウ栽培には多くの農薬、特に露地栽培では農薬を使わざるを得ないというふうに私は考えるわけです。

その場合、やはり坂下のほうで、その地下水を簡易水道として使って、飲み水に使っているという方もありますし、また、先ほど述べましたように滝ノ台地区との自治会との契約というか協議というんですか、そういうのでもありますので、私はやっぱりその辺を考えると、なかなか難しい要素があると思うんですけれども、その辺はどんなようにお考えますでしょ

うか。

○議長（矢口新平君） 蜜澤振興課長。

○振興課長（蜜澤佳洋君） 当町につきましては、渋田見から南のほうで既にブドウ栽培等は行われておりまして、そちらについては住宅地も隣接しているという状況でございます。現在のところは特に問題は聞いておりませんが、社口原につきましては、現場の状況は木に囲まれておりまして、住宅もある程度離れているということもありますので、条件的には渋田見以南のところよりも影響は少ないんじゃないかと考えております。

また、農薬等についても使用状況等もあろうかと思えますけれども、そういったところも客観的なデータをお示しさせていただいて、地元の方の御理解をいただきながらブドウ栽培について進めていくような形で考えております。

以上でございます。

○議長（矢口新平君） 薄井議員。

〔 7 番 薄井孝彦君 登壇 〕

○ 7 番（薄井孝彦君） ちょっとその違う点は、飲み水として使っているというところなんですよ、渋田見とは違うところは。だからやっぱりそのところは、私も農薬のあれ見ましたが、土に吸着されちゃうと、分解されていくというふうには書いてあるんですけども、その100%じゃ、大丈夫かということについてはやっぱり言い切れない面が、私はどうしてもあると思うんですよね。

そういう場合はどうするかということになると、やっぱりそれはちょっとやめたほうがいいんじゃないかというふうに考えるのが私は、普通じゃないかと思うんですけれども、やっぱりその辺のところ、別の作物を作るとか、お金はかかるというふうに書いてありますけれども、あるいはソバについてもう1回検討するとか、そういうことをやっぱりすることも検討したほうが私はいいと思うんですけれども、ブドウということについて、これはやる場合には本当に十分な検討と、それから住民の理解が得られなければ私は絶対できないと思いますけれども、その辺のところは町長はどんなふうにお考えでしょうか。

○議長（矢口新平君） 甕町長。

○町長（甕 聖章君） ただいま振興課長のほうから御答弁いたしましたけれども、これブドウというのは一つの案であります。いろんな角度で、議員提案いただきました作物についても当然、これから検討していきたいと。これは、みんなの知恵をお借りしてどうしても本当にできるのか。だけれども、本当に最大の課題のまず第一は、水がないということです。ソ

バも育ってはおりますけれども、十分な収穫が得られないということで、生産者も断念をせざるを得ないというところがあります。

そういうことから、どうしても水を引くということについて、あそこの圃場では必要であろうと。じゃ、それを前提にした上で、どういう作物が育つのかというのは大いに県とも相談し、また研究所等、いろんな角度で検討していきたいなと思います。

先ほどブドウというお話ししましたが、これは県の見解でありますので、一案でありますので、これにこだわっているというわけではございません。いろいろな角度から検討することで、御理解いただけたらなと思います。

以上です。

○議長（矢口新平君） 薄井議員。

〔 7 番 薄井孝彦君 登壇 〕

○ 7 番（薄井孝彦君） 分かりました。私は、そういう方向でやはりいろんな作物、特にエゴマだとか、それから葉ニンニクについては食べられないと、イノシシや鹿が食べないというようなデータも実際に、試験データとしてもありますので、さっきお金がかかって、土地、土壌を変えるにはお金がかかるという話もありましたけれども、その辺も工夫する中で、ぜひ適する作物は何になるかというやっぱり実証試験を検討しながら、現地での試験栽培をしながら検討していくと、そういうことがやはり必要じゃないかというふうに私は考えております。

次の質問に移ります。

新たな農業の担い手対策は。

社口原の持続可能な農業を図るには、新たな農業の担い手、農業法人も含む、の確保も重要と考えます。検討状況をお聞きます。

○議長（矢口新平君） 麿町長。

○町長（麿 聖章君） ただいまの御質問でありますけれども、先ほど来、社口原につきましていろいろ御質問いただいておりますが、耕作地といたしましては、極めて厳しい環境にあるということをまず我々も認識しなければいけないなと。そして御指摘のとおり、今、耕作されている皆さんが高齢化ということで、しかも作物が思うようにできないと。要は継続が難しいという状況に陥ってきております。

そんな状況を考えますと、どうしてもここで若手のエネルギー、力をこれ投入しないと、耕作する人がいないという状況になってきております。この若手の耕作者をどうやって確保

するかというのもまた議論がありますけれども、昨日もありましたように地域おこし協力隊を募る。あるいは、その他のやっぱり農業支援をしてくれる方々にお声をかけて募る。そういうことも必要だろうと思いますけれども、若手を採用するにしても受皿となる組織がないとなかなかこれはうまく、なかなかというよりも受皿がなければ、この機能しませんので、この受皿についてどんな仕組みにしたらいいのか、今、模索中であります。

これも各方面と今、検討しているところでありますので、何とかその受皿として機能するような、そういう組織づくり、考えられればなというふうに考えております。

以上です。

○議長（矢口新平君） 薄井議員。

〔 7 番 薄井孝彦君 登壇 〕

○ 7 番（薄井孝彦君） ありがとうございました。

そういう方向で私はいいと思うんですけども、ただちょっと確認しておきたいんですけども、池田ファームの滝沢支部の皆さんですけども、高齢化されているということで、来年度以降については、あそこの試験栽培も含めて検討していくということなんですけれども、その場合は町のほうで一応やっていくということによろしいでしょうか。

○議長（矢口新平君） 甕町長。

○町長（甕 聖章君） その辺を含めて、どういう形でこの地域に手をつけていくのか。手をつけるといいますか、新たなその耕作を始めるのか、これについて今、検討しているところでありますので、今ちょっとお答えするという段階ではありませんので、御理解いただきたいと思います。

○議長（矢口新平君） 薄井議員。

〔 7 番 薄井孝彦君 登壇 〕

○ 7 番（薄井孝彦君） 滝沢支部の方々は、本当に高齢でもうちょっとできないというふうに言っているものですから、その辺のところは、ぜひ新たな若手も含めてという話を先ほど町長さんもされましたけれども、ぜひ滝沢支部の方は今年いっぱい頑張ってもらって、来年度以降はやっぱり若い、先ほど地域おこし協力隊という話が出ましたけれども、それと併せて私、7ページのほうに書いておきました、7ページに集落支援という制度がありますけれども、それについて書いておきましたけれども、これは地方自治体が地域の実情に詳しい人材でノウハウとか技術を持った人材を集落支援員として委嘱をするという制度で、国から1人当たり上限350万円の特別交付税が措置されるという、そういう制度でありますけれども、

先ほど地域おこし協力隊で専門の農業に、知識のある人の採用ということも考えているという話もちらっとありましたけれども、併せてこのやはり地元の農業に詳しい人を集落支援員として委託して、そしてこの社口原の農業生産をどうように維持していくかという検討、それをやって試験栽培も含めてやっていくという、そういうことでいかないと、なかなか現実的には進んでいかないんじゃないかというふうに私は思うんですね。

そんなことも含めて、来年度以降、検討したらどうかと思うんですけども、その辺どうでしょうか。

○議長（矢口新平君） 甕町長。

○町長（甕 聖章君） いろいろな御提案、あると思いますが、それ含めまして総合的にこれから検討に入っていくということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（矢口新平君） 薄井議員。

〔 7 番 薄井孝彦君 登壇 〕

○ 7 番（薄井孝彦君） いずれにしても、これやめるわけにはいかない重要な問題でありますので、やはりぜひ地域おこし協力隊、それから集落支援員を活用する中で、町としても何とかやっていくという体制をやっていっていただきたいということを要望しまして、次の質問に移りたいと思います。

2 番目の地区防災計画の作成に町の指導と支援を。また、高瀬川の氾濫危険予測情報を発表するよう町から長野県に要請をのほうに移ります。

まず最初に、地区防災計画の作成に町に指導と支援をという項目なんですけれども、地区防災計画とは、災害時に自分たちの地区を守るための日頃の準備、役割分担、訓練内容などを自分たちでつくる行動計画です。既に 4 防災会で計画書が作成されているとお聞きしていますが、各地区に合った計画が作成できるよう、町として防災会を指導、援助してほしいと思います。

その点も含めて、次の 3 点について指導と援助が必要と考えますので、町の考え方をお聞きいたします。

まず、地震災害についてお聞きいたします。

町が作成しました地区防災計画書のひな形、これですけれども、これは大変よくできていると私は思いますけれども、ただ地震災害について書いてはあるんですけども、具体的なその被害、糸魚川静岡構造断層全体地震が動いた場合、震度 7 くらいの地震が起こるという

ことは書いてあるんですけれども、それがどの程度の被害になるんだという資料がついておりません。8ページにその長野県の想定の方町に関する地震想定のポイントを書いておきましたけれども、約半数の家屋が、棟数が全半壊になるということと、それから水道とかそれから電力、上下水道の電力が長期間機能しない状態になるということです。

このことを正確に伝えるため、その地震想定の方資料提供とか対策の方指導、建物の耐震化とか家具の固定とか食料とか水の備蓄を指導してほしいと思います。町の考え方をお聞きます。

○議長（矢口新平君） 宮澤総務課長。

○総務課長（宮澤 達君） それでは、お答えいたします。

町では一定量の備蓄品を配備するとともに、各種協定や国・県による物資調達・輸送調整等支援システムなどにより支援対策を講じておりますが、個人でも3日以上、できれば1週間分の非常用食品、飲料等の備えを町ホームページでお願いしています。

議員御指摘のとおり、平成27年3月に発表された第3次長野県地震被害想定報告書によると、糸魚川静岡構造線断層全体が動く地震が発生した場合の被害想定は、町の半数以上の建物が全半壊するとの報告であります。

町としましては、建物の耐震化や家具の固定などの対策を引き続き周知してまいります。また、新たな調査報告等があった場合は、積極的に広報、周知したいと考えています。

以上でございます。

○議長（矢口新平君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

○7番（薄井孝彦君） いずれにしても地区防災計画の作成について、町としての説明会、まだやっておりませんので、多分これからおやりになると思いますけれども、その際にこの地震の被害想定、これをやっぱり資料として添付していただいたり、説明をしていただきたいと思います。と思いますが、そういうことでよろしいでしょうか。

○議長（矢口新平君） 宮澤課長。

○総務課長（宮澤 達君） その際にはそうしたいと思っています。

以上でございます。

○議長（矢口新平君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

○7番（薄井孝彦君） じゃ、よろしくお願いいたします。

次に、ちょっと飛びまして、6ページの、地区防災マップ及び人材台帳の作成について町の支援をについて移らせていただきます。

まず、イ、地区防災マップの作成について町の支援を。

地区防災マップとは、過去に発生した災害発生箇所、災害情報や避難所までの経路、避難経路上の危険箇所などの情報を自主防災会で意見を出し合いながら作成する地図です。

町は防災マップの作成について、自主防災会の取り組みやすいようにひな形、これ9ページの資料の2をつけておきましたけれども、こういったものを参考に示して指導、援助をしてほしいと思います。町の考え方をお聞きます。

ロ、人材台帳の作成について町の支援を。

地域にはどんな人材がおられるかを自主防災会が把握し、台帳として作成し、多くの方に力を発揮していただく取組も重要です。人材台帳の作成についても自主防災会を指導、援助してほしいと思います。また、町の考え方をお聞きます。

ハとして、地区防災計画説明会及び避難所運営訓練、HUG避難所運営ゲームなどの実施を。

新型コロナの影響により、実施できないでいる地区防災計画作成説明会及び避難所運営訓練、HUG避難所運営ゲームなど、早期に実施してほしいと思います。町の考え方をお聞きます。

○議長（矢口新平君） 宮澤課長。

○総務課長（宮澤 達君） お答えいたします。

まず、地区防災マップにつきましては、議員御指摘のとおり、地区防災計画作成用ひな形でも地区防火マップ作成要領に関し、詳しく示していませんので、今後さらに作成しやすいものとなるよう検討いたします。

次に、人材台帳につきましては、ひな形にも各種の資格、技能等を例として挙げておりますので、地区防災計画作成に併せて作成していただければと考えております。

最後に地区防災計画作成説明会等については、自主防災会連絡会議や避難所運営訓練などを通じて、地区防災計画の作成を働きかけ、併せて県の支援を受けながら避難所運営ゲームを計画したいと考えております。

以上でございます。

○議長（矢口新平君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

○ 7 番（薄井孝彦君） 地区防災計画作成説明会、それから避難所運営訓練、これ、いつ頃実施する予定なんですか。

○ 議長（矢口新平君） 宮澤課長。

○ 総務課長（宮澤 達君） すみません、まだ具体的にはいつ頃というものは決まっておりませんが、状況を見て行いたいと思います。

以上でございます。

○ 議長（矢口新平君） 薄井議員。

〔 7 番 薄井孝彦君 登壇 〕

○ 7 番（薄井孝彦君） コロナの影響もありますので、なかなか難しい面もありますけれども、やっぱり災害というのはいつ起こるか分かりませんので、なるべく早めに年度内に、できれば年内にやっていただきたいということを申し上げまして、ちょっと戻りまして、4 ページの 想定最大降雨時の逃げ遅れゼロを実現する方策についてをお聞きいたします。

町の想定最大規模降雨量、48時間741ミリの浸水想定区域図を見ると、多くの地域が0.5から3メートル未満の浸水、要するに1階の部分が浸水地域となっています。

このことは、1階の平屋の方については避難せざるを得ないことを示しておりますし、また、高瀬川沿いの家屋倒壊等氾濫想定区域にある家屋についても倒壊のおそれがあるため、避難が必要となります。

また、大雨による土砂災害も想定されるため、土砂災害警戒区域に入る住民も避難せざるを得ないと思います。

上記の今言ったようなことを前提に、自主防災会が最大想定降雨時の逃げ遅れゼロを実現するには、次の3つが重要じゃないかというふうに考えてお聞きいたしたいと思います。

まず、イとして想定最大降雨時の指定緊急避難先の地区指定についてお聞きします。

想定最大規模降雨時の指定緊急先は、2階以上に避難可能な池田小学校、高瀬中学校、会染小学校、多目的研修センター、アート梱包運輸株式会社の5か所とされています。自主防災会の避難先は指定されていません。これでは、同じ防災会でも各戸によって避難先が異なることが想定されます。例えば、3丁目だったら池田小学校が計画高水流量の場合には指定されているわけですが、最大想定の場合は指定されていませんので、高瀬中学校に行っちゃう人も出てくるかもしれません。

自主防災会として、各戸の避難先を確認しやすいことが逃げ遅れゼロにつながると考えます。町として、地区自主防災ごとの避難先を決めるか、自主防災会として避難先を町として

相談して決めるか、いずれかの措置が必要と考えますが、町の考え方をお聞きします。

○議長（矢口新平君） 宮澤課長。

○総務課長（宮澤 達君） 想定最大規模降雨時の指定緊急避難場所としています5か所の収容人数は、コロナ感染対策下では1,200人弱であり、全ての町民を収容することはできませんので、安全な場所の自宅2階以上や知人宅、ホテルなど、各自があらかじめ検討しておく必要があります。

また、近親者と一緒に避難したいなどの希望も考えられますことから、避難所を限定することは避けたいと考えております。

現在、各自主防災会で作成を進めております地区防災計画作成用ひな形でも、土砂災害防止法により区域ごとの連絡網を定めることをうたっておりますので、その連絡網により避難状況を把握することは可能であると考えております。

以上でございます。

○議長（矢口新平君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

○7番（薄井孝彦君） ということは、要するに自主防災会として、どこか違うところに避難するということを除けば、行けない人については、ここの例えば池田小学校に避難してくださいということを自主的に決めることはいいということですね。ちょっとその点をお聞きします。

○議長（矢口新平君） 宮澤課長。

○総務課長（宮澤 達君） 自主的に決めていただくことはよいかなと思います。

以上でございます。

○議長（矢口新平君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

○7番（薄井孝彦君） ちょっとそれに関連してお聞きしたいんですけども、計画高水流量の場合は避難先が決まっているわけですね。ただ、最大想定 of 降雨の場合は避難先が決めていないと、その辺の理由というのはどこにあるんでしょうか。

○議長（矢口新平君） 宮澤課長。

○総務課長（宮澤 達君） 全般的に今コロナの感染下でありますので、どうしても収容人数が通常用の倍は取らなければいけないということがありまして、大分少なくなっているかと思いますが、また、どんなような想定がよいのかがまた危機管理対策室でも引き続き

考えたいと思います。

以上でございます。

○議長（矢口新平君） 薄井議員。

〔 7 番 薄井孝彦君 登壇 〕

○ 7 番（薄井孝彦君） 検討したいということですので、いいと思いますけれども、その検討してもらいたい項目の 1 つに、以前は各、例えば池田小学校については避難先の防災会が決まっております、そこでその輪番で避難所運営協議会の委員長を務めるということが決まっていたんですね。ところがこの地区指定をしないということになってから、それが結局曖昧になっちゃって、いわゆる決まっていないわけですね。

だから私は、避難所の運営をどうするかというのはやっぱり事前に災害が起きない、今の普通の時点から計画高水流量の場合については避難先が決まっているわけですよ。例えば、池田小学校の場合はどここのあれが決まっておりますので、そこが集まってやっぱりその運営をどうするか。それは各施設管理者、それからその町の担当者も含めて、自主防災会が集まって避難所運営をどうするかということをやったり日常的にやっておく必要が私はあると思うんですね。

だから、以前お聞きしたときは、町としても避難所運営協議会についてはやっていきますという考え方だったんですけれども、その辺のところは最近、地区指定をしないということの中で曖昧になっちゃっているんですよ。ですから、その辺のところは避難所運営をどうするかということは計画高水流量には避難所、小学校ならどこと決まっておりますので、それを基に各避難所、集まっていいただいて検討していくということが私、必要だと思うんですけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（矢口新平君） 宮澤課長。

○総務課長（宮澤 達君） 指定しなくなった大きな理由は、先ほども言いましたように、なかなかコロナ感染下では通常前は 1 人当たり 3 平方メートルというところが 6 平方メートルとなり、大分面積が取られるということがあったのが理由かと思っておりますけれども、先ほども言いましたように、引き続きどんなような対策がいいのかは考えて、検討していきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（矢口新平君） 薄井議員。

〔 7 番 薄井孝彦君 登壇 〕

○ 7 番（薄井孝彦君） 検討するのはいいんですけども、私、ぜひ明確、早めにその辺のところはいつ災害が起こるか分かりませんので、できれば 9 月議会にまた一般質問でお聞きしたいと思いますので、それまでに方向性というのを出示してもらいたいなというように思いますけれども、いかがでしょうか。

○ 議長（矢口新平君） 宮澤課長。

○ 総務課長（宮澤 達君） 明確に出せるかどうかというちょっとお答えは避けたいと思いますけれども、そのように努力はさせていただきたいと。

以上でございます。

○ 議長（矢口新平君） 薄井議員。

〔 7 番 薄井孝彦君 登壇 〕

○ 7 番（薄井孝彦君） よろしく願いいたします。

それでは、次の口のほうに移ります。

各戸の避難先を明らかにする取組、マイ・タイムラインの作成についてお聞きします。

各戸が大雨による洪水災害や土砂災害から身を守る行動計画、マイ・タイムラインを作成しておくことは、逃げ遅れゼロにつながります。

町は昨年 6 月、マイ・タイムラインのひな形を全戸配布し、各戸に作成を呼びかけました。マイ・タイムラインの作成の進捗状況をお聞きします。

また、先日、4 丁目自主防災会でマイ・タイムライン作成の講習会を実施したことが報道されました。このような取組が各防災会でできるよう指導、援助してほしいと考えます。町の考え方をお聞きします。

また、各自主防災会で各戸の避難先、親戚、友人宅、旅館、ホテル、それから車による避難、町の指定避難所、在宅、これは 3 階以上の丈夫な建物を集計し、町に報告する取組も必要と考えます。町の考え方をお聞きします。

○ 議長（矢口新平君） 宮澤課長。

○ 総務課長（宮澤 達君） マイ・タイムラインは、いざというときの行動の漏れを防ぎ、避難の判断を明確にするため、大変有効なものであります。現在までに 1 自主防災会が講習会を開催しておりますが、マイ・タイムラインは一人一人の計画でありますので、進捗状況は把握できていません。

自主防災会連絡会議などと機会を得ながら、重要性を伝え、要請があれば支援してまいりたいと考えています。

また、避難先を町に報告する取組については、町としての地区の指定はしていないことから、各自主防災会が地区防災計画の作成に当たり、各自主防災会で検討いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（矢口新平君） 薄井議員。

〔 7 番 薄井孝彦君 登壇 〕

○ 7 番（薄井孝彦君） 進捗状況は把握できていないということですが、ぜひ防災の会議があると思いますので、その際に必要性を指導して、作成状況を町としても把握してもらう必要があると思いますので、そういう指導が必要だと思います。

それで、やはり町として特に指定避難所へ、緊急避難先に避難する人数ということは、各自主防災会ごとの人数くらいは把握しておかないと、やっぱり今後のいろんな対策を立てていく上で対応できないと思うんですね。

だから、やはりこれは各自主防災会にマイ・タイムラインをつくってもらって、それをやっぱり中継して、町へ報告するという取組をしないと逃げ遅れゼロということにはなっていないんじゃないかというふうに私は思っているんで、ぜひその辺のところは町としても集計する努力を、指導等を集計する努力をやっぱりしていただきたいと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（矢口新平君） 宮澤課長。

○総務課長（宮澤 達君） 先ほどの件と同じですが、どのような方法がいいのかはまた考えていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（矢口新平君） 薄井議員。

〔 7 番 薄井孝彦君 登壇 〕

○ 7 番（薄井孝彦君） ぜひその辺のところは検討していただきたいというふうに思います。

八にいきます。

自主防災会の取組について。

自主防災会が逃げ遅れゼロを実現する取組として、下記の取組が必要と考えられます。町の考え方をお聞きします。

a、自主防災会として各戸の避難先など決めていただくマイ・タイムラインの作成の取組を行い、避難先を集計し、町に報告する。

b、自主防災会として町の指定避難先を住民に知らせる。

c、町の指定避難先以外の場所へ避難する場合は、事前に連絡先、避難先を自主防災会班長に伝える。避難が完了した場合も班長に連絡する。

d、町の指定避難所へ避難する場合は、近隣が声を掛け合って避難する。

e、避難行動要支援者には支援者が付き添い避難誘導する。避難完了した場合は、避難先を班長または自主防災会長に連絡する。いかがでしょうか。

○議長（矢口新平君） 宮澤課長。

○総務課長（宮澤 達君） お答えいたします。

aにつきましては、マイ・タイムライン作成についてと同じ考え方であります。

bに関しましては、町ホームページで周知をするとともに、くらしの便利帳で各戸配布しておりますハザードマップに表示しておりますが、自主防災会が作成する地区防災計画の中でも明記し、周知していただきたいと考えております。

cの関係ですけれども、地区防災計画のとおり地区住民の連絡網により把握するなど、各自主防災会で検討いただきたいと思います。

d及びeに関しましては、議員の御指摘のとおりと考えます。また、無事ですエコバッグの掲示も併せてお願いしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（矢口新平君） 薄井議員。

〔 7 番 薄井孝彦君 登壇 〕

○ 7 番（薄井孝彦君） ちょっとこれから先ほど質問したことについて、検討されるということですので、そういったことも含めて、具体的な策をやっぱり明確にして、自主防災会、町の考え方を示したり、あるいは自主防災会の意見を聞くなどして、逃げ遅れゼロを実践するための取組というものをぜひこれ、具体的にやっていっていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

6 ページの 2 番目、高瀬川の危険予測情報を発表するように長野県に要請を。

気象庁と国土交通省は、国が管理する河川で 3 時間以内に氾濫する可能性があるとして予測した場合、氾濫危険情報を今年の 6 月 13 日から発表するとしています。この情報に基づき、自治体は早期に避難指示を出せるようになります。

長野県の管理である高瀬川についても同様の氾濫危険予測情報を県が発表するよう、町から県へ要請してほしいと考えます。町の考え方をお聞きします。

○議長（矢口新平君） 甕町長。

○町長（甕 聖章君） それではお答えいたしますが、議員御指摘の氾濫危険予測情報、県内では上田市から飯山市までの千曲川、犀川、天竜川上流部が対象であることから、高瀬川について関係機関へ問合せしましたところ、現段階では精度、正確性ですね、の問題からできない状況である。内部でもそのような話はあるが、今のところ計画はないという回答でありました。

町といたしましては、議員御指摘のように県のほうに十分要望してまいりたいというように考えております。

以上です。

○議長（矢口新平君） 薄井議員。

〔 7 番 薄井孝彦君 登壇 〕

○ 7 番（薄井孝彦君） 現段階では難しいということですが、引き続いて要望していく中で、多分実現できていくようになると私は思いますので、ぜひ今回だけでなく、今後もまた引き続いて町長さんのほうから要望していただきたいと思います。

やっぱり防災、災害時に逃げ遅れゼロにしていこうということが私は非常に重要なことだと思いますので、ぜひその辺のところ、町長さんの考え方、取組について今、課長のほうからいろいろ述べましたけれども、どんなふうにお考えかお聞きします。

○議長（矢口新平君） 甕町長。

○町長（甕 聖章君） これ、予測情報というのはこれから、大いに重要な部分を占めてくるかなと思います。これは民間でも始まっているようでありますので、いろんな角度で研究いたしまして、いち早いやはり予測ができるような、そんなシステム等について、導入できるものであれば導入していきたいなというふうには考えております。

以上です。

○議長（矢口新平君） 薄井議員。

〔 7 番 薄井孝彦君 登壇 〕

○ 7 番（薄井孝彦君） 分かりました。引き続いて御努力をよろしくお願いします。

それでは、次の質問に移ります。

3 番目、自治会未加入対策について町の調査と支援を。

近年、様々な事情により自治会未加入者が増えており、自治会は苦慮しています。高齢化に伴い、今後、自治会未加入者がさらに増加することも考えられますので、対策が求められ

ます。

昨日の大厩議員の質問で、町から令和４年度の自治会加入率が73%で、この10年間で15%減少したと聞き、驚いております。本当に今、真剣な対応が強く求められると思います。

このことから、昨年９月の定例会で令和４年度予算事業への提言書に対する町解答で、令和４年度で自治会の加入状況調査を行い、改善策を自治会長と意見交換するとの回答でありました。調査、意見交換の日程を明らかにしていただきたいと思います。

また、未加入者対策への町の支援について、次の点を含めて町の考え方をお聞きします。

まず１点目、自治会加入調査について。

自治会加入調査の中で、未加入者や脱会の原因、対策などについても記録するアンケート調査を実施していただきたいと思います。町の考え方をお聞きします。

２番目に、改善策の意見交換後の取組でございますけれども、自治会未加入者調査をまとめ、改善策を自治会長と意見交換した後、町として自治会未加入者対策マニュアルを作成し、自治会への配布をしてほしいと考えます。町の考え方をお聞きします。

○議長（矢口新平君） 宮澤総務課長。

○総務課長（宮澤 達君） それでは、お答えいたします。

自治会未加入や脱会の原因などのアンケート調査につきましては、７月開催予定の第２回自治会協議会で各自治会に依頼をしたいと思います。

また、改善策の意見交換の取組については、アンケート結果を基に第３回の自治会協議会で意見交換を行いたいと考えております。

自治会により制度が異なると思いますので、画一的なマニュアルではなく、意見交換で出たアイデアなどをまとめ、自治会に配布し、未加入者対策の参考としていただきたいというように考えてございます。

以上でございます。

○議長（矢口新平君） 薄井議員。

〔 ７ 番 薄井孝彦君 登壇 〕

○ ７ 番（薄井孝彦君） ありがとうございました。

今年にやるということですので、私も非常によかったと思います。ぜひやっていただきたいと思います。

次に移ります。

転入者への働きかけ、集落支援員の配置などについてですけれども、白馬村では転入者に

自治会に加入いただくために、転入者に区会、自治会ですね、活動の内容や自治会活動の意義を知らせるとともに、転入者の本人から個人情報、住所、氏名、連絡先、電話番号、ファクスなどの提供の同意書を頂き、区長が転入者に区加入の勧誘をしております。

資料の3、4が10ページを御覧いただきたいと思います。これが転入者に対して、皆様へお願いということで、ぜひ自治会に入ってもらいたいと。自治会の活動はどの内容があるかということで、11ページに八方区自治会の紹介票ということで、年間のどんなことをやるかとか、それから自治会費、区費、これがどのくらいの額なのかとか、そういったようなことを年間行事とか、そういうことをお知らせすると。

12ページを御覧になっていただいて、資料の4ですけれども、12ページ御覧になっていただきたいと思いますけれども、12、13ですけれども、ここに来た方に、転入される方に、要するにぜひ自治会に入ってもらいたいということで、自治会長さんからお勧めに行きたいので情報を提供していいかという同意書をもらうということで、自治会長が行って話をして進めていくと、そういうシステムを取っているんですけれども、私はこれ、非常にいいシステムですので、こういうシステムを導入できないかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（矢口新平君） 宮澤課長。

○総務課長（宮澤 達君） 現在も転入届を出された方には、その場で自治会加入のチラシを配布し、転入先の自治会長名もお知らせしています。

しかしながら、そうしたお知らせよりも先に自治会に入らないという旨を伝えられるケースもあります。そうした方には、なかなか同意を得るには厳しい状況であると言えます。

この件に関しましても、自治会協議会で意見交換をしたいというように考えております。

以上です。

○議長（矢口新平君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

○7番（薄井孝彦君） そうですね、ぜひこういうシステムあるということを自治会協議会でお知らせいただいて、ぜひ私はこういう形でシステム化したほうがいいと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

次に、昨日も大厩議員のほうで自治会活動の手引をつくったらどうかというようなことが提案されましたけれども、同じような内容ですけれども、私もやはり今の自治会未加入者対策も含めて自治会活動を進めるための手引をつくったほうがいいと思いますので、ここに白馬村はそういうものができております。その中でも未加入者対策という欄もありますので、

こういったものはつくっておけば自治会の役員が自治会長になったとき、それを見て活動ということもできますので、なかなか昨日の答えの中でも自治会の状況が違うから難しいというような話もありましたけれども、白馬村のようなものも参考にさせていただいて、簡単なものでもいいからやはりそういったものをつくる必要性があると思いますけれども、いかがでしょうか。

それから、また白馬村は、地域の課題解決に集落支援という方、支援員を配置しておりますけれども、その辺もやはりそろそろ池田町でもそういう集落支援員、先ほど社口原の農業対策について提案をしたわけですが、自治会活動とか地域の課題を解決するために集落支援員というものも配置というのを考えてもどうかと思います。その辺、いかがでしょうか。

○議長（矢口新平君） 宮澤課長。

○総務課長（宮澤 達君） パンフレットにつきましては、昨日も自治会によりまして、なかなか制度が違うから画一的なものは難しいというような趣旨のことを話しましたけれども、自治会協議会等で話す中ではちょっと話し合いを行いまして、どういう方法がいいのかということも併せて考えていければと思います。

また、集落支援員の関係ですが、その集落支援の報酬は交付税の措置がありますけれども、人件費に計上されますので、当町、財政問題等もありますので、慎重な対応が必要かというように考えてございます。

以上でございます。

○議長（矢口新平君） 薄井議員。

〔 7 番 薄井孝彦君 登壇 〕

○ 7 番（薄井孝彦君） ぜひ自治会活動の手引につきましては、自治会長さんの意見も聞いていただいて、つくる方向でやっていただきたいと思います。

集落支援員につきましては、国からお金はくるんですけれども、そのほかに 2 割ぐらいはやっぱり町の持ち出しもあるというような話を聞いておりますので、確かに慎重なことは考えていかなければいけないとは思いますが、やっぱり特に社口原の問題とか、町政の緊急課題、これに対して対応していくにはやっぱりその辺の必要性というのもありますので、ぜひその辺も併せて検討していただきたいということを、どうですかね、この辺、副町長、何か考え方あったら。集落支援員について。

○議長（矢口新平君） 小田切副町長。

〔副町長 小田切 隆君 登壇〕

- 副町長（小田切 隆君） ただいま御質問でございますけれども、まず集落支援員の役割分担等、分析しますと、ほとんどが相談役、調査役、コーディネーターというのが主な役割分担になっております。

ですから、そういったことでのソフト面での支援というのは十分できるわけですが、ですから自治会活動に関しましては、ほとんどソフト事業でありますので、十分可能性のある話だと思います。

しかしながら、事社口原に関して言いますと、調査役、コーディネーターももちろん大事なんですが、一番求められているのは、実際耕作する体制、誰がやるのかという。要は、実践部隊をどう受皿としてつくっていくかということが一番大事なポイントになってくるわけでありまして、そういう面でいきますと、社口原のほうにはその集落支援員という制度はちょっと向かないのじゃないかなというふうに思っています。

ただ、本筋の自治会活動に対しての集落支援員というものは、これマッチしているわけですが、先ほどその人件費という問題がありました。これで一番ポイントになってくるのは、財政措置が特交であるということがポイントなんですよ。

これが普通交付税で見ただけならば、経常収支比率が分母と分子が参入されますので相殺されますけれども、特交でくるということになると、これ分母のほうにしか算入で分子には入ってこないわけです。ですから、ひたすらぼんとリスクが上昇してしまうということもありますので、まずこれ、会計年度も含めてなんですが、職員の人件費含めた経常収支比率落とさなければというのが急務になっております。

そのために職員の早期退職制度等も設けて減らすように努力していますので、いい制度であるということは分かっておりますけれども、雇用に関してはその人数でありますとか、規模等につきましては、ちょっと慎重な対応をしていったほうがいいのではないかなというところだと思います。

以上です。

- 議長（矢口新平君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

- 7番（薄井孝彦君） また社口原の話にちょっと戻りますけれども、私は、要は社口原でどういう作物が適しているかということを明確にする必要がやっぱりあると思うんです。そのために必要な人材ということでやるわけですから、これは別に集落支援員の目的は外れると

か、そういうことでは私はないと思います。

例えば、小谷村なんかは新しく去年、大字あたしんちという複合拠点施設ができたんですよ。これをどういうふうにしてうまく回していくかということで、集落支援員 4 人配置しているんですね。

だから要するに、その村における重要な課題、これに対してどういうそれを解決を図るかということで集落支援員は活用できるんですよ。そういう意味からいえば、社口原の農業、どういうふうにするかということはこれ今、町政の重要な課題ですので、これに集落支援員を充てていくことは何ら問題ないというふうに私は考えますし、むしろそうすべきだと、そうしないと実際には進んでいかないだろうというふうに私は考えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（矢口新平君） 小田切副町長。

○副町長（小田切 隆君） 各市町村でも、それぞれの実例があるかと思います。ただ、私が先ほど申し上げたのは、社口原のことはやっぱり県も含める中で、現地の状況等の実績を見てとかそういったハード面でもよく把握される方も入っていただいたほうがいいよということです。

ですから集落支援員の方、あくまでもソフト事業ということで関わるということでありますので、そういう面でいけばハード面も含めての検討が必要だということだと思います。

○議長（矢口新平君） 薄井議員。

〔 7 番 薄井孝彦君 登壇 〕

○ 7 番（薄井孝彦君） ぜひ、その辺も含めて検討していただきたいと。ぜひ、いい方向に行くように、そういう制度の活用も含めて検討していただきたいということをお願いしまして質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（矢口新平君） 以上で 7 番、薄井孝彦議員の質問は終わりました。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 01 分

再開 午前 11 時 08 分

○議長（矢口新平君） 休息を閉じ再開いたします。

一般質問を続けます。

服 部 久 子 君

○議長（矢口新平君） 6 番に、8 番の服部久子議員。

服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

○ 8 番（服部久子君） 8 番、服部久子です。一般質問、よろしくお願いします。今回は、4 点をお願いいたします。

まず 1 点目、子供の生活実態把握の取組を聞く。

コロナ禍が続き、子供たちは家庭や学校での生活が窮屈になり、不安な毎日を過ごしていると思います。また、突然学級閉鎖や休校、休園になり、保護者の方の生活も落ち着かなく、経済的にも厳しい状況が生まれています。

先日の新聞報道では、県教育委員会がヤングケアラーの調査をし、支援につなげるとの記事がありました。子供たちや保護者の不安に寄り添った町の取組を求め、お聞きいたします。

5 月下旬の池田町の感染者は二桁になり、保育園、小学校が休校や学級閉鎖の対応をしました。令和 3 年度から最近まで、休園、休校、学級閉鎖はおよそ何回、何日くらい実施されましたか。また、子供たちの様子にどのような変化がありましたか。休園、休校した場合、どのようなことに気をつけて指導、対応していますか。お聞きいたします。

○議長（矢口新平君） 山崎教育長。

〔 教育長 山崎 晃君 登壇 〕

○教育長（山崎 晃君） お答えいたします。

令和 3 年度は、保育園において休園が 1 回、3 日間、学級閉鎖が 1 回、8 日間、小学校において学級閉鎖が 2 回、各 2 日間と 5 日間、中学校において学級閉鎖が 1 回、4 日間ありました。

令和 4 年度であります。保育園において休園が 1 回、2 日間、学級閉鎖が 1 回、3 日間、小学校において休校が 1 回、3 日間、学級閉鎖が 7 回で各 2 日間、3 日間、2 日間、1 日間、6 日間、4 日間、5 日間、中学校において学級閉鎖が 3 回、おのおの 2 日間でありました。また、今週火曜日から金曜日まで、1 保育園で休園中となっております。

子供たちにおいては、全体的に落ち着いた対応、状況であります。教科書や問題集等の学習課題やタブレットを利用した学習に取り組んでいると聞いております。

保育園、学校としては健康チェックを徹底するとともに、手指消毒やマスクの着用、子供同士の距離の確保や感染リスクの高い活動は控えるといった、きめ細やかな対応を心がけているところであります。

以上です。

○議長（矢口新平君） 8番、服部久子議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

○8番（服部久子君） ありがとうございます。

休業や学級閉鎖は突然の判断なので、保護者の反応はどのようなものか、よろしくお願いします。

○議長（矢口新平君） 山崎教育長。

○教育長（山崎 晃君） お答え申し上げます。

コロナ禍が足かけ3年に及び、保護者においても当初の学校休業時のような大きな混乱は起きておりません。多くの保護者が子供たちや学校の安全を最優先され、協力をいただいております。

教育委員会としては、保育園、学校とともに保護者に対してできるだけ早く学級閉鎖等の連絡を取るよう心がけ、家庭で生活する子供たちへの対応や保護者自身の勤務にできる限り支障が出ないようにしているところであります。

以上です。

○議長（矢口新平君） 服部議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

○8番（服部久子君） 学校、保育園が休業になりますと、園児や低学年児童の保護者は仕事を休むことになります。そのことによる減収を補助するため、国のコロナ感染症による休業助成制度がありますが、8割の企業が導入していないので、利用が少ないのが現状です。個人申請も受け付けるようになりましたが、利用者は少数にとどまっているということです。

休業助成金申請の制度を広報に掲載し、町が商工会や事業所に制度の周知を図るよう求めます。また、保護者にも助成金申請の周知を図ることを求め、お聞きいたします。

○議長（矢口新平君） 教育長。

○教育長（山崎 晃君） お答え申し上げます。

新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金・対応金については、町のホームページに掲載するとともに、保育園、小学校の保護者宛てメールにおいても連絡して周知を図ってきているところであります。

以上です。

○議長（矢口新平君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

○ 8 番（服部久子君） 事業所に対しては、どのようになっておるのでしょうか。

○議長（矢口新平君） 山崎教育長。

○教育長（山崎 晃君） 事業所に対しては、特別何かをしているということは今のところございません。

○議長（矢口新平君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

○ 8 番（服部久子君） すみません。今、町、振興課のほうに聞いたんですが、事業所に対して学校が休んだときの助成制度があるということを知らせてもらいたいということで、町からもお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（矢口新平君） 蜜澤課長。

○振興課長（蜜澤佳洋君） ちょっと内容について確認をいたしまして、周知が必要であれば対応したいと思います。

○議長（矢口新平君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

○ 8 番（服部久子君） ぜひ周知できるようよろしくお願いします。

それでこの場合、具体的に非常に困った方が出られた場合は、福祉課、それから多世代相談センターですか、そういうところと連携するとか、それから一時給付金の制度を知らせるとか、そういう対応もしていただければなと思うんですが、その教育委員会と福祉課と連携なんかをぜひお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（矢口新平君） 宮本課長。

○健康福祉課長（宮本瑞枝君） 議員おっしゃるように、やはり各課の連携がとても重要だと思っております。教育委員会のみならず、課税する税の担当でありますとか、水道のほうでありますとか、各課との連携をしながら対応して、また社協とも対応していきたいと考えて現在もしているところですが、より心がけていきたいと思っております。

以上です。

- 議長（矢口新平君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

- 8 番（服部久子君） ぜひ、よろしくお願いいたします。

千葉県成田市では、保育園の休園日数に応じて保育料を日割計算しています。原則、決定済みの保育料は支払い、後日、休園日数分を返金する方法です。休業で減収になる保護者に対して、少しでも負担が軽くなるように町も休園した場合、日割計算ができないかお聞きいたします。

- 議長（矢口新平君） 教育長。

- 教育長（山崎 晃君） お答え申し上げます。

休園に伴う保育園料還付の対象は、3歳未満児の保育料、保育の要件を満たしていない1号預かり保育料、延長保育料の3つです。

3歳未満児の保育料については、県の算定方式に従い、還付金を支払っております。また、1号預かり保育料と延長保育料については、月額料金分と利用回数ごとの料金を比較し、金額の低いほうを徴収することにしております。

ほとんどの場合、月額料金で計算するほうが安くなりますが、月額料金で払っている場合、月の利用回数が少ないと還付の対象となります。令和2年度には長期の休園があったため、そのような還付対象者がおりましたが、令和3年度には対象者はございませんでした。

以上です。

- 議長（矢口新平君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

- 8 番（服部久子君） 今、ヤングケアラーの問題がクローズアップされております。大人に代わって18歳未満の子供が家族の介護や世話を日常的にしている現状に、少しずつですが光を当て、支援につなげる取組が始まっております。

県教育委員会は、昨年度、県立高校生を対象に調査をし、今年度は小・中学生、大学生、短大生の実態調査を計画しています。そして、国の子育て世帯訪問支援臨時特例事業を活用して、市町村が実施主体となり、安曇野市や小谷村を含めた8市町村が計画し、他の市町村も支援を検討しているそうです。新聞報道では、小谷村教育委員会は実態を把握し、前向きに取り組んでいきたいと話されています。

子供は、生まれてきた家庭事情が普通と思いがちなので、他人にサポートを求めることは

考えないのが大半だと推測します。池田町も小・中・高校生にアンケート調査を実施し、子供の状況を把握して支援につなげる取組を進めるため、実態調査の実施を求めますが、町の考えをお聞きいたします。

○議長（矢口新平君） 教育長。

○教育長（山崎 晃君） お答えいたします。

今年度、県教育委員会では小学校高学年と中学生を対象にヤングケアラー実態調査を行うとしております。この調査を確実に実施し、児童・生徒の実態を把握して関係機関と協力して対応に当たりたいと考えております。

学校では、ヤングケアラーにかかわらず児童・生徒の日常的な悩みや困り事を捉え、日々の指導、支援に生かしております。健康福祉課等とも情報を共有し、注意深く状況の把握に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（矢口新平君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

○ 8 番（服部久子君） これは、いつどのくらいで調査結果が分かるようにするのでしょうか。

○議長（矢口新平君） 教育長。

○教育長（山崎 晃君） 実施は、9月というふうに報告を受けております。

○議長（矢口新平君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

○ 8 番（服部久子君） そうすると、実態調査が9月頃に済んで、それからどういうふうにするかということを計画というか、対応を考えていくのでしょうか。その辺、ちょっと計画を教えてください。

○議長（矢口新平君） 山崎教育長。

○教育長（山崎 晃君） 県のほうに報告を上げて、そしてその結果を見ながら対応していくということになるかと思います。

○議長（矢口新平君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

○ 8 番（服部久子君） 今、核家族が進んでおりまして、それでその上、コロナ禍です。それで生まれてすぐに家族、それから兄弟の面倒を見ている子供さんというのは、やはりそれが当たり前だと思って、ずっとそういうふうにしてこられていると思うんですよね。だから、

そういうことがやっぱり介護保険もそうなんですけれども、20年前に介護保険になりましたけれども、それまでは特に女性が主に高齢者の介護をされていて、仕事を持っておられる方もやむなく仕事を辞めて介護にいそしんだいうか、したいことになって、それからやっぱり介護は社会的に見るものだという考えで、介護保険制度が始まったと思うんです。

やっぱりこれは、ヤングケアラーを支援するという制度もしっかりと社会的に見ていくというのが当たり前になるような社会にならないと、私はこの子供たちの将来にとって非常に大変な生涯になると思うんです。

だから、子供はやっぱり未来に対して希望を抱くような、そういう生活をしていてもらいたいと思うので、ぜひこの取組をしっかりと早く計画をして、やっていただきたいと思うんですが、教育長、よろしくお願いします。

それから前回、就学援助受給の眼鏡の状況を聞いたんですが、教育委員会は就学援助申請の判断はしますが、眼鏡状況、事情は把握できないと答えがありました。しかし、以前、何回かこれ取り上げているんですが、教育委員会では受給者、就学援助受給者で眼鏡が必要な人数、それから眼鏡が必要だが眼鏡をかけていない人数などの回答を今までしていただきました。今回はしていただけなかったので、やはり眼鏡をかけるということは、就学援助受給者にとっては非常に大きな負担だと思うんですね。

それで、子供が親の生活状況を見ていて、ちょっと目が見にくいけれども、眼鏡を買ってくれと言えない状況が、やはり出てくると思うんです。そういうところをしっかりと眼鏡の状況、ここの最初の回答を見ると、眼鏡の状況どうのこうのと書いてありますけれども、私はこれは必要ではないかと思うんですね。ここで眼鏡の状況を聞くんじゃなくて、そういう小まめな子供の状況をやはり教育委員会も把握すべきじゃないかと、そういう姿勢が大事じゃないかと思ってお聞きいたします。

○議長（矢口新平君） 町長、教育長、どちらでしょうか。

〔「どちらでも」の声あり〕

○議長（矢口新平君） 教育長。

○教育長（山崎 晃君） お答えをいたします。

子供の実態をきめ細やかにということではありますが、これはもちろん重要なことだというふうに認識をしております。

ただし、県や国の調査等もあって、現場教員の負担も考慮しつつ、目的は何なのかということをも明らかにして実態の把握に努めていきたい。これは今も現在もやっているところであ

ります。

また、就学支援金において眼鏡を支援金、支援対象とできないかという件でありますけれども、現段階では国の基準に含まれていないという点も踏まえ、また、受給者の公平性も考慮して対応を考えているというところでございます。

以上です。

○議長（矢口新平君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

○ 8 番（服部久子君） 眼鏡のことについては、ここでは問題にしたいんですけれども、本論ではないので控えます。

それで、やはり今まで非常にテレビのニュース、新聞、ニュースにも出ましたけれども、日本はもう30年以上前から賃金が上がっていない。非常に減収の中、それからコロナ禍なので、仕事、雇い止めだとか、それから減収された御家庭が多いと思うんです。

特に若い子育て世代の方には、非常に大変な生活がされている方も多くなっていると思うんです。だから、このところでやっぱり子供の状態とか、保護者の状態、そういうことをしっかりと教育委員会、それから町も見えていただいて、ぜひ対応を小まめにしていきたいと思います、そういうふうに思います。

次に移ります。

子供の医療費の完全無料化を求めて、お聞きいたします。

長野県は、令和4年度から子供の医療費無料化の対象年齢を未就学児から小学生、3年生まで拡大いたしました。このことによって、市町村の負担が減り、安曇野市を含めた4市が子供の医療費無料化を中学卒業から高校卒業まで拡大いたしました。

池田町は、既に18歳まで医療費無料化を実施しておりますが、今回、県の対応を機会に軽減分で子供の医療費の完全無料化を実施を求めてお聞きいたします。

県の子供の医療費無料化の対象年齢を拡大したことによって、町の子供の医療費は令和3年度実績から試算して、約161万8,000円軽減になるということです。現在、長野県の市町村のレセプト代負担の状況は、負担なしが現在11町村ですが、8月から南箕輪村、令和5年度から須坂市が無料になり、負担なしが13市町村に増えます。そして、300円負担が16町村、池田町を含めて残りの市町村は500円負担です。

移住・定住を模索している若い世代に子育て世帯の負担を軽減することは、効果があります。医療費の軽減分を活用して、レセプト代を無料にし、子供の医療費の窓口完全無料化を

求め、町のお考えをお聞きいたします。

○議長（矢口新平君） 大澤住民課長。

○住民課長（大澤 孔君） 県の乳幼児等医療費給付事業の対象年齢拡大に伴い、町の負担額は令和３年度実績を用いた場合、約160万円の減額となりますが、反面、窓口負担を無料にした場合、約500万円の負担増となります。結果、差引き340万円程度の持ち出しが想定され、町の財政危機緊急対応期間の下での実施は困難と言わざるを得ません。

加えて、県下で自己負担金500円の市町村が全体の約６割を占めている現状や、近隣市町村の状況等を勘案し、現時点では子供の医療費完全無料化は考えておりませんので、御理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（矢口新平君） 服部議員。

〔８番 服部久子君 登壇〕

○８番（服部久子君） 今、レセプト代500円なんですけれども、町村の中で300円負担の町村も16町村あります。500円を300円に下げると、どのぐらいの負担になるんでしょうか。

○議長（矢口新平君） 大澤住民課長。

○住民課長（大澤 孔君） 今、300円の自己負担ということでございますけれども、私どもが把握しているのが今年の８月１日時点で、15市町村です。

ということで、200円負担が下がるわけでございますけれども、単純にいくと500円負担で500万円ということですので、300円負担で300万円というような形になると思います。

以上でございます。

○議長（矢口新平君） 服部議員。

〔８番 服部久子君 登壇〕

○８番（服部久子君） 500万円負担が増になるというところを、レセプト代300円にすると、300万円ぐらいになるわけですね。そうすると160万円減額になるんですから、どのぐらいになりますか、300万円とすると150万円ぐらいですか。負担が大きくなるということになりますよね。

町長、どうでしょうか。150万円、何とか完全無料化にするということできないでしょうか。このアピール度は大きいと思いますが、いかがでしょう。

○議長（矢口新平君） 麿町長。

○町長（麿 聖章君） その件は、ただいま担当課が答弁いたしましたとおり、なかなかの現

状を考えると、町としては厳しい状況かなということで、今のところ考えておりませんので、よろしくお願いします。

○議長（矢口新平君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

○ 8 番（服部久子君） 残り150万円をぜひ出していただいて、来年度、もし駄目だったら再来年度、何とか考えていただきたいと思います。

町にとって財政的に厳しいけれども、150万円は目が飛び出るほど高いあれじゃ、財政じゃないので、予算じゃないので、ぜひ考えていただければと思います。効果は大きいと思います。

じゃ、次に進みます。

補聴器購入の補助をお願いします。

高齢化に伴い、耳が聞こえにくい方が増えております。加齢性難聴は、仕事や社会生活に不便を来す状況になり、鬱や認知症の原因になることが指摘されています。しかし補聴器は高額で、平均でも20万円から30万円になり、両耳だと50万円にもなるそうです。

ヨーロッパ諸国は、難聴を医療の対象として公的補助をしておりますが、日本は保険適用ではないため、全額自費負担です。障害者手帳を交付される高度、重度難聴の場合は1割の負担で支給制度がありますが、対象者は難聴者全体の1割ほどです。低所得の高齢者の方にとって、補聴器を購入することはとても負担が大きく、困難です。

町に補聴器の補助を求め、お聞きいたします。

池田町の高齢化率は39.5%になり、大北地域では高い位置にあります。高齢になってもスポーツや趣味で外出することが健康年齢を保つためによいとされています。耳が聞こえにくい外出を控えることになってしまいます。全国の自治体で補聴器購入の助成を実施する自治体が増えています。松川村は今年、今年度から上限3万円の補助を出すことになりました。町も加齢性難聴者のため、補聴器購入補助の実施を求めてお聞きいたします。いかがでしょうか。

○議長（矢口新平君） 宮本健康福祉課長。

○健康福祉課長（宮本瑞枝君） 加齢に伴う難聴への補聴器購入補助については、議員おっしゃるように、北アルプス圏域、松本圏域では松川村ということで把握をしております。

当町としては、現段階では考えておりませんので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（矢口新平君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

○ 8 番（服部久子君） 健康のそういうお話を聞くと、やはり耳が聞こえにくいというのは、健康の妨げになる痴呆とか鬱になりやすいのというお話をよく聞くんですけれども、しかしその補助はしないということなんですけれども、やはり隣の松川村がやって、それで池田町がやらない。全て財政難というような理由なんですけれども、やはりこの財政難を理由にして、住民の健康に対しての予算を出し渋るというのは、少しやめていただきたいなと思うんです。せめて非課税世帯の方を対象にして補助を出す考えはないでしょうか。町長にお聞きいたします。

○ 議長（矢口新平君） 甕町長。

○ 町長（甕 聖章君） ただいま担当課長、お話ありましたように、いろいろ研究もしていきたいと思いますが、現段階では考えはございませんので、よろしくお願いします。

○ 議長（矢口新平君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

○ 8 番（服部久子君） 次にいきます。

旧教育会館と池田北保育園の活用を求めてお聞きいたします。

振興文教委員会で旧教育会館と池田北保育園を視察いたしました。旧教育会館を文書庫として使うには非常にもったいないと思いました。また、池田北保育園は落ち着いた住宅地の中にあり、敷地面積は広く、活用次第では町の活性化が見込まれると思います。早急な取組を求め、両施設について町の考えを聞きます。

旧教育会館は役場庁舎の入り口にあり、小・中学校も近くて、子供たちが集まりやすい場所にあります。現在の教育会館は、旧図書館の 2 階に移動し、町民からは行きづらい場所になってしまっています。教育委員会を旧教育会館に戻し、町民が気軽に足を運べる教育委員会にしていきたいと思います。

また、子供たちが放課後、自由に使える場所として適しております。2 階には厨房があり、町民の集まりにもいいのではないのでしょうか。

昨日、横澤はま議員の質問でも取り上げられ、町は今後の課題とすると回答いたしました。早急に判断をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○ 議長（矢口新平君） 甕町長。

○ 町長（甕 聖章君） それでは、お答えいたします。

旧教育会館につきましては、当初、施設計画では取壊しの計画でありました。現在、耐震

改修は済んでおりますが、活用するとすれば空調等、電気関係はかなりの改修が必要と思われます。一部は書庫として使用しておりますが、築35年が経過しており、老朽化が進んでおります。手を入れればまだ使用は可能であるとは思いますが、しっかりとした用途は見いだせていないのが現状であります。

以上です。

○議長（矢口新平君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

○ 8 番（服部久子君） 今、町長の回答で、用途はしっかり見いだせていないというように言われましたけれども、昨日の横澤はま議員の一般質問も、それで私の一般質問も提案の具体的な提案はしております。用途が見いだせないというのは、ないと思うんです。

それで、町の方にもお聞きしますと、教育委員会があんなところにいて行けない、それから子供たちが雨の中、親御さんのお迎えを待っているのに、旧教育会館が空いているのに入れない、あれはちょっとおかしいよね、という御意見あります。

だから、やはり今、これを言うちょっとあれなんです、アルプス学院ですか、あの方が言えばすぐに町は対応しました。それで、教育会館をすぐの開けました。なのに、私たちが要求すると用途が見いだせない。それはちょっとないんじゃないかなと思います。ぜひ、私たちの意見を取り入れて、前向きに考えていただければと思うんですが、町長、もう一度お聞きいたします。

○議長（矢口新平君） 甕町長。

○町長（甕 聖章君） 先ほどお答えしましたように、施設計画では取壊しという予定になっております。そういう予定で教育委員会を移したといういきさつがございます。しかし、その経過の中で民間のほうから活用したいという申出ありましたので、民間のほうで使っていたらいいということでお貸しするというようないきさつになっておりました。

結果は使用しないということになって、今の状況になっておりますけれども、そういうことで建物の機能としてはほとんどありません。器だけという状況になっておりますので、これを整備するということになりますと、相当な費用がこれは覚悟しなければならないかなと。それと、しっかりとした用途が先ほど、御提案いただいておりますので、その辺含めて課題とさせていただきたいなというふうには考えております。

以上です。

○議長（矢口新平君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

○ 8 番（服部久子君） 費用がかかるというふうにずっと言われているんですけども、大体どのぐらいかかる予定なんですか。

○ 議長（矢口新平君） 甕町長。

○ 町長（甕 聖章君） 正式には算定しておりませんので、しっかりとした用途として活用するとすれば、それなりのしっかりとした見積りといいですか、費用の算定はしていかなくちゃいけないかなというふうに考えております。

以上です。

○ 議長（矢口新平君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

○ 8 番（服部久子君） そうすると、その算定を考えなくて、今、大きな文書庫が1ついっぱいになっていますけれども、ああいうことを教育会館全体を文書の倉庫にしようと、そういうふうに本気で思っておられるんですか。

○ 議長（矢口新平君） 甕町長。

○ 町長（甕 聖章君） 書庫として使っているのは、ごく一部でありますので、それ以上に必要というふうには考えておりません。

以上です。

○ 議長（矢口新平君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

○ 8 番（服部久子君） そうすると、あそこ幾つも2階もありますし、空いた部屋がいっぱいあります。何とももったいないんですよ。このまま時間が過ぎていけば、やはり古い建物がより古くなって、使えませんかということになっちゃうんですよ。ぜひ早急な判断をしていただきたいと思います。

次にいきます。

池田北保育園は静かな住宅地にあり、敷地面積は5,710平方メートルと、まとまった面積があります。10年近く利用されない状況が続いています。この土地に子育て世帯向けの町営住宅の建設を求めます。現在、コロナ禍で減収した家庭が約半数に上っています。子育て世帯にとって住宅を建てることは、将来に大きな負担を抱えることになります。町が住みやすい住宅を提供することは必要ではないかと考えます。

前回、町は公営住宅は100戸とし、建設する考えはないと回答しました。子育て世帯を誘

致する中川村は、公営住宅、村営住宅127戸あります。松川村は133戸となっています。

町は人口減少にブレーキをかけるために、若い世代に安い家賃の住宅を提供することは町の活性化につながっていくと思いますが、町の考えをお聞きいたします。

○議長（矢口新平君） 甕町長。

○町長（甕 聖章君） それでは、お答えいたしますが、北保育園に町営住宅との御質問でありますけれども、北保育園につきましては、取壊しの方向が決まっておりますが、その後、活用について複数の提案がありました。

検討した結果、建物自体には耐震性がなく、活用するとすれば改修に多額の費用がかかると思われますので、建物を活用しての提案には無理があり、断念したところであります。その土地につきましては、検討中ではありますが、御指摘のとおり、やはり宅地にする方向がよいと思われますので、研究してまいりたいというふうに考えております。

ただ、町営住宅とすることについては、建設費用、管理面、入居条件等がありますので、適当ではないと思われます。業者の皆さんとは相談したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（矢口新平君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

○ 8 番（服部久子君） 前にも私、述べたんですが、あづみ病院ですか、の職員さんたちはやはり池田町にアパートを、住むところを探したけれども、適当なところがないのでいうことで、安曇野市とか、それから松川村に住んでいる方が多いというふうに聞きました。

やはり池田町は、若い方の住宅というのは不足しているんじゃないかと思います。なので、移住を勧めるためにはやはり町営住宅、公営ですね、家賃が安い住宅を建てるというのは絶対に効果があると思うんですが、もう一度何とか100戸までとしないで、もうあと20戸、30戸等、増やすということは考えてはないでしょうか、考えられないでしょうか。もう一度お聞きします。

○議長（矢口新平君） 甕町長。

○町長（甕 聖章君） 賃貸の町営住宅については、随分研究した経過もあります。しかしながら、今、現状を考えますと、相当なやっぱり建設費の増大と、それに見合った効果があるかということになりますと、非常にこれは難しいという結論に内部では至っております。

でありますので、業者の皆さんと協議をして、どうしてもやっぱり民営でやっていただくという方向で検討するのがいいというふうに今、現状では考えております。

以上です。

○議長（矢口新平君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

○ 8 番（服部久子君） 今度の質問をしても仕方のないことなんですが、やります。

町営住宅の建設の助成で、国の地域住宅交付金45%が助成されます。これを活用して、建設を進めていただけないでしょうかというふうに聞きたいんですが、それはあまりいい答えがないので、これで私の質問を終わります。

○議長（矢口新平君） 以上で服部久子議員の質問は終了しました。

この際、暫時休憩といたします。

休憩 午前 11 時 47 分

再開 午後 1 時 00 分

○議長（矢口新平君） 休憩を閉じ再開いたします。

一般質問を続けます。

矢 口 稔 君

○議長（矢口新平君） 7 番に、5 番の矢口稔議員。

矢口稔議員。

〔 5 番 矢口 稔君 登壇 〕

○ 5 番（矢口 稔君） 5 番議員の矢口稔です。

6 月の議会定例会において、一般質問をさせていただきます。

今回も 3 つの大きな課題について質問させていただきます。

まず 1 つ目は、公共施設のオンラインの予約システム導入をということでございます。

新型コロナウイルスが全世界に拡大して 2 年半が過ぎようとしております。この間、ウイルスは様々な形に変異し、我々の生活に大きな影響を与え続けています。最近では、人々の考え方にも変化が生じており、ウイルスと共存するウィズコロナという考え方になりつつあ

ります。

町も日々の行政サービスを執行する中で、同様なことが言えるのではないのでしょうか。必要最低限に絞った会議の開催や人々の接触機会の低減など、様々な努力でウイルスと共存を図っていると思います。

そこで、今回は、近隣自治体でも導入が進む公共施設のオンライン予約システムについて質問いたします。

まず1点目は、現状のコロナ禍における施設の予約方法についてであります。

交流センターかえでをはじめ、総合体育館などのスポーツ施設や教育施設、文化施設など、町も多くの公共施設を町民のために開放しています。しかし、現状は、空き状況を確認したくても、情報はそれぞれの施設において紙媒体で管理されていることと思います。コロナ禍で、定期的に借りている団体も、レベルにより中止することもあり、なかなか利用者側で一元的に状況を把握できる状態にはありません。

そこで、現状の公共施設の予約について、課題をお聞かせください。

○議長（矢口新平君） 下條生涯学習課長。

〔生涯学習課長 下條浩久君 登壇〕

○生涯学習課長（下條浩久君） それでは、お答えいたします。

現在、交流センターかえででは、夜間・休日の施設管理をシルバー人材センター所属の方をお願いしていることもございまして、紙の台帳にて予約状況の書き込みを行い、把握をしているところでございます。

課題としましては、予約受付システムのデジタル化だとは思いますが、紙の台帳からパソコンに転記してホームページで公開するとなりますと、特に月初めというものは予約が集中しているような現状がございまして、公開するまでには数時間かかるというようなことが予想されまして、それに伴い業務量も増大すると見込まれます。

空き状況の確認につきましては、現在、電話での対応や予約受付も行っておりますが、ウェブ上で確認のためのみに見合った効果が得られるとは言い切れず、対応は難しいかと思えます。

以上です。

○議長（矢口新平君） 5番、矢口稔議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

○5番（矢口 稔君） ウェブ上での確認のために見合った効果が得られるとは言い切れず、

対応が難しいということでもございましたけれども、やはり紙の媒体からもう抜け出す時期に来ているのではないかなと思います。なぜなら、そういう転記によるミスもあったということも聞いておりますし、シルバー人材センターの方もパソコンに精通する方もいらっしゃると思いますし、もう紙媒体の時代ではないということが、国のDXの戦略からも見ても、人がどんどん減る中で、そういったところに割く時間をもっと違うところに割いてほしいといったところもあるかと思います。

特に私が聞くところでは、予約を取りたいんだけど、その打合せをしているときは夜だったり、違う場所で打合せをして、じゃ、ここがいいのかどうなのか、空いているときはあるのかということが分からないので、結局また同じことをまたそこで、結局コロナ禍にあるにもかかわらず直接会ったり、それはオンライン上であったかもしれませんが、連絡を取り合って、何回かそれをやらなければいけない。そして、今度は予約を受ける側にしても、1回予約はここ空いていますよと言って確認の電話をして、そして向こうに伝えてから、向こうの検討を待って、また向こうから返事を待って、また予約をしなければいけないって、2度、3度、複数回お互いやり取りをしなければいけないという状況であります。

ですので、やはりそういったところの予約システムについて、しっかりともう一回、各地方自治体、また様々な機関を通じて状況の把握をしていただいて、やっぱり一歩ずつでも前進していかなければいけないと思うんですけれども、その調査・研究について、町長はどのように考えているかお聞かせください。

○議長（矢口新平君） 甕町長。

○町長（甕 聖章君） 御指摘のとおり、もうDXの時代ということは、国もそういう方針で進めております。議員御指摘のように、紙媒体がどんどん恐らくなっていくだろうということはもう事実だろうと思います。これは本当に大きな、大きなというよりも、当町にとりまして研究課題であるということで認識しておりますので、御指摘のように、近隣あるいはほかの自治体の対応等研究して、何とかそういう導入に向けての一步を踏み出してはいきたいというふうには考えております。

ただ、現状では、ただいま答弁ありましたように、夜間等につきましては、シルバーの方ということで、なかなかそういうものに精通していない方もいらっしゃるということなので、難しいかなということですが、間違いなく世の中は議員御指摘のとおりに進んでいくだろうと思いますので、研究していきたいとは思っています。

以上です。

○議長（矢口新平君） 矢口議員。

〔 5 番 矢口 稔君 登壇 〕

○ 5 番（矢口 稔君） 町長から第一歩を踏み出すということで答弁がありましたので、いずれにしてもやはりそういった調査・研究をして、絶対糸口はありますし、シルバーの方も、シルバーの方、今、全体がこういうデジタル難民だとは考えている方もいるかと思えますけれども、かえってそういった御高齢の方のほうが時間があって、調査・研究とかそういうスキルにたけた方も実際私も多く存じておりますので、一概にこういう高齢者だからこういう何ていうんですかね、デジタル化に対して抵抗があるということではないと思いますので、そういったところはぜひ、そうした人たちが使えるようになるようなシステムがデジタルだと思いますので、ぜひそういったところの研究も引き続きお願いしたいと思います。

そこで、2つ目の質問ですけれども、安価なオンライン予約のシステムの導入をということであります。

近隣自治体では、オープンソース、これはソフトウェアを無償で利用できるアプリを活用してオンライン化をしているところもあります。また、大学生を中心とした「つむぐプロジェクト」や池田工業高校に協力をいただくなど、様々な手段で町独自のアプリ導入も可能かもしれません。町民の要望の第一段階は予約状況の把握です。完全オンライン予約に向けた一つのステップとして、まずはシステムの導入を提案しますが、いかがでしょうか。

○議長（矢口新平君） 下條課長。

○生涯学習課長（下條浩久君） お答えいたします。

オープンソースのソフトウェアを用いると、ソフトウェアの費用は確かに無料でございますが、ハードウェア、サーバーは自前で用意する必要があり、これに関連するライセンス費用、保守費用、ネットワーク構築費用等が発生し、完全に無料ではないとのことでございます。また、無料版には製品のサポートがない、システム稼働のためには熟知した職員の配置が必要となってくると。近隣で導入している自治体に、いろんなところに伺ってきたんですが、有料版のサービスを利用しているということだそうです。

なお、2年前に、町のボトムアッププロジェクトで調査した金額でございますが、システム導入には1,000万円、年間保守費用が125万円から、施設が多い自治体、近隣の自治体では350万円かかっているということだそうです。

よって、費用の面からすぐに導入ということは難しいですが、施設利用者にとっても便利であり、町にとっても事務負担軽減となるため、導入についてはDXチームにより大いに検

討が必要な項目であるというように思います。

以上です。

○議長（矢口新平君） 矢口議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

○5番（矢口 稔君） 具体的な金額がございました。様々な方法があると思うんですね。やはりオープンソースのソフトウェアも、今、アプリも本当に多岐にわたっておりまして、行政のサイドからの予約で見るとそうなんですけれども、そうではなくて、民間の部屋を借りるようなアプリも開発されておりまして、そうすると、めちゃめちゃ金額が安いものもございます。

そういったものもちょっと研究していただいて、今回、地域おこし協力隊の砂田さんも町内のDXの担当ということで、ぜひそこら辺のところを中心になって、大学生の方たちにも実際そういう予約システムをやったことがあるという話もお聞きしておりますし、そういったところに池田工業高校の生徒の情報の学習の一面でも加えていただければ、さらにこれからの子供たちといえますか、この地域を背負っていただくための一つの課題解決にもなりますので、ちょっと池田町らしい視点で、ぜひ下條課長のほうで取りまとめていただくなり何なりをして、チームをつくって、ちょっとそこら辺のところ、単なる業者委託で見積もりを取ってという、すごい高い金額になるのはもう目に見えていますので、こんな方法ありますよとか、こんなアプリを使ったら応用ができますよというのは、結構比較的安価に構築ができ、既存のものでもできると思いますので、ぜひそういったところもプロジェクトとして取り組んでいただきたいと思いますのですが、その点についていかがでしょうか。

○議長（矢口新平君） 下條課長。

○生涯学習課長（下條浩久君） 議員の御指摘のとおりだと思います。

今回、いろんな自治体に聞いてみても、やはりいいところはいいですし、やはり困ったというようなところも伺っております。そういうようなところも含めまして、今後、喫緊の課題等もございますので、研究していきたいと思います。

以上です。

○議長（矢口新平君） 矢口議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

○5番（矢口 稔君） 取りあえずプロジェクトチームを立ち上げていただくということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（矢口新平君） 下條課長。

○生涯学習課長（下條浩久君） これに関しましては、生涯学習課だけで考えるものではございません。町全体のほうで考えると思いますので、私のほうで言い切ることはできないんですが、そういうことも必要かとは思います。

○議長（矢口新平君） 矢口議員。

〔 5 番 矢口 稔君 登壇 〕

○ 5 番（矢口 稔君） 町長のほうとして、ちょっとプロジェクトとして、これDXの一つのプロジェクトとして、研究でプロジェクトチームと一緒に立ち上げていくという考えでよろしいでしょうか。

○議長（矢口新平君） 甕町長。

○町長（甕 聖章君） お答えしますが、先ほど御指摘ありましたように、また地域おこし協力隊の方が精通している方がおりますので、6月1日をもちまして部署替えをいたしまして、もう既にプロジェクトというような形、まあ名前はつきませんけれども、そういう形でもってスタートしておりますので、改めての組織づくりはまだ考えてはいないということで御理解ください。

○議長（矢口新平君） 矢口議員。

〔 5 番 矢口 稔君 登壇 〕

○ 5 番（矢口 稔君） ちょっと質問が違って、要するに、この予約システムとかを、要するに今度DXの一つの部署で考えていってもらえないかと、そういった意味の、要するに、先ほど町長が言った一步目をどこでやるか、どこの部署でやるか、多分、今度の新しくじゃなくて、6月から異動した地域おこし協力隊の砂田さんを中心としたチームで行うと思いますけれども、そこで取り組んでいただけるかという質問であります。

○議長（矢口新平君） 甕町長。

○町長（甕 聖章君） 先ほどお話ししましたように、もう既にスタートいたしました。取り組んでおりますということで御理解ください。

○議長（矢口新平君） 矢口議員。

〔 5 番 矢口 稔君 登壇 〕

○ 5 番（矢口 稔君） 私の、予約システムの導入に向けて、一つの項目として、ここもちょっと調査・研究してくれないかということで、それでよろしいですね。

はい、分かりました。

続いて、ＬＩＮＥを活用したオンライン行政システムの導入検討についてであります。

国のＤＸ戦略の推進に伴い、地方自治体でも取組が求められております。町民の利便性向上、行政の電子化の推進、コロナ禍における接触機会の低減などニーズも高まりつつあります。

最近では、広く使用されているスマホアプリＬＩＮＥによる行政サービスを実施している自治体も、令和３年度６月時点で５５自治体と増加してきております。一例として、沖縄県の与那原町、人口約２万人とのことでございますけれども、そこではＬＩＮＥを活用したサービスを実施しております。町民の３人に１人が参加しているということで、学校の出欠席、ワクチンの予約、生活情報などのサービスを行っております。子供を持つ保護者の満足度は９４％を超えていること、これは自治体の通信の運営事務局のデータでございますけれども、当町でもＬＩＮＥを活用したシステムの調査・研究を進めるべきだと思いますが、町の考えをお聞きいたします。

○議長（矢口新平君） 宮澤課長。

○総務課長（宮澤 達君） 町でもＤＸ戦略として、何らかのシステム導入によるデジタル改革を考えていかなければならないと思います。ＬＩＮＥもその有力アイデアの一つかと思いますが、ＬＩＮＥに限らず幅広く他市町村の事例も参考にしつつ研究を進めたいと思います。

以上でございます。

○議長（矢口新平君） 矢口議員。

〔５番 矢口 稔君 登壇〕

○５番（矢口 稔君） ＬＩＮＥというシステムが本当に扱いやすいといったところだと思います。

私も使っておりますけれども、非常によくできているところもありますし、拡張性も多いということなので、ぜひ研究していただきたいのと、かねてから少子化対策、少子化対策と、ちょっとこれまた通告と違いますのであれですけれども、少子化対策の中でも、過去に宮澤総務課長が違った担当だったときにもありましたとおり、成人式のときに、いかに、今度成人してしまってから、今、成人式が終わってから同級会を開けないんですね。それぞれの個々のデータがないもんですから。そのデータを持っているのは、町が持っているということで、それが成人式のときにしか活用されていないということで、ぜひそういうのを同級会等の開催に、池田町にまた成人して外へ出てきてから戻ってきてもうするためにも、そういった個人情報でありますけれども、活用ができないかということで、再三質問させていただ

た経緯もあります。

そこにも今LINEの友だち機能というものがございまして、例えば、このぜひ8月15日でしょうかね、今年も行えるかちょっと分かりませんが、成人式のときに、QRコードを大きくプリントしておいて、ぜひ友だち機能でLINEでつながっておきましょうということだけでも、その当時の答弁は、中学のときの友達だったらLINEの友だちにはなっているんだけど、そうじゃない人たちは一切友達になっていないという弊害がありまして、ラストワンチャンスなんですよ。池田町が成人の人たちに会えるチャンスというのは。

なので、そういったところにもLINEを活用して、ぜひ友だち登録というものを1個つくって、池田町から情報を発信しますよ、また何か同級会をやるときには、ここのLINEで発信しますので、皆さん集まってくださいみたいなことも、個人情報を持定、町ではする必要がないのでいいと思うんですけども、そういったちょっとDXのオンライン行政の一環として、総務課長どのように捉えているかお聞かせください。

○議長（矢口新平君） 宮澤総務課長。

○総務課長（宮澤 達君） かつて私のほうで名簿を何とか整理ということで研究したときがありました。そのときは、今、議員おっしゃるように、個人情報の問題があって、他の目的として提供はできないというようなハードルがありましたけれども、その辺のハードルさえうまくこなせば、研究によっては可能ではないかなと思っています。

以上でございます。

○議長（矢口新平君） 矢口議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

○5番（矢口 稔君） ぜひそういったところも含めて、行政が使うLINEの在り方というものも、総務課だけでなく、やっぱりそういった教育委員会の関係する成人式の関係も教育委員会なのかな、なのかもしれませんけれども、そういったところでも活用が、逆にもう今スマホ、皆さん若者はみんな持っていますので、そういったところにもぜひ活用していただいて、町長が掲げる少子化を何とでも止めると、どんな方法でも止めるといった強い意志もございまして、そういったところでこういうデバイスを活用して、なおかつこれ無料でできますので、費用かからないので、やるかやらないかの話だけですので、ぜひそういったところも、少しずつでもいいから進めていただきたいと思います。

そういったところも町長、DXの視点から調査・研究していただきたいと思います、い

かがでしょうか。少子化にやっぱりつながると思います。

○議長（矢口新平君） 甕町長。

○町長（甕 聖章君） DXについては、どんどん日々進んでいるというふうに考えております。議員御指摘のように、そういう部分で活用できる部分があれば、十分研究してまいりたいというように考えます。

以上です。

○議長（矢口新平君） 矢口議員。

〔 5 番 矢口 稔君 登壇 〕

○5 番（矢口 稔君） ぜひこれ町一丸となって、やはりDXすることによって少子化にブレーキをかける、それはしていかなければいけないので、ぜひそういったところを真剣に取り組んでいていただきたいと思います。

続いての質問でございます。大きな2 番目です。

緊急的な農業の担い手確保及び農地の保全についてであります。

耕作ができない農地増加の現状について、お聞きをいたします。

去る5月25日、町内においてひょうによる農作物への被害が発生いたしました。カモミールやリンゴ、ブドウ、葉物野菜を中心に大きな被害が報告されています。生産者への支援が急務となっています。また、農業関係者と町長との懇談会が、その日たまたま同日開催されました。当日示された資料によると、10年後に農地が維持できなくなるおそれのある土地が、町農地全体の54%、391.1ヘクタールになるとの数字が示されました。

また資料を御覧いただきたいとは思いますが、今後人口の減少、高齢化が進み、今回の農作物への被害などの影響で、ますます耕作ができない農地が増えることも予想されます。このような農地の現状と増加の原因についてお伺いをいたします。

○議長（矢口新平君） 蜜澤振興課長。

○振興課長（蜜澤佳洋君） 5月25日の懇談会でお示した池田町の水田面積のうち391.1ヘクタール、54%になりますけれども、こちらについては、今後10年間で高齢化などにより後継者の確保が課題となる70歳以上の経営者や、2ヘクタール未満で経営の集約が課題となる面積の合計でございます。

令和3年度に離農などにより耕作できなくなった農地の面積は15.6ヘクタールありましたが、町、農業委員会などで構成する農地利用最適化推進会議を中心として、周辺の農業経営体などでの耕作につなげまして、14.5ヘクタールは、現在、別の耕作者が耕作を継続してい

る状況でございます。

以上でございます。

○議長（矢口新平君） 矢口議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

○5番（矢口 稔君） 何とか令和3年度は、ぎりぎり農地利用最適化推進会議の皆さんのご尽力があって、何とか維持できているといった状況だと思いますけれども、先日、私の地元でも、急に農機具が壊れてしまって、それでもう水田、もう田植をする直前でした。1町歩を超える面積だとは思いますが、水田が耕作できなくなってしまったと。

高齢化にも伴って機械の更新もできず、予定していればそれができたんですけれども、それが急に壊れてしまったり、機械が壊れてしまったので、結局それが宙に浮いてしまうような状況でありました。しかしながら、地元の、やはり農業委員会の皆さん中心に、地元の認定農業者の皆さんが、何とかこういう、それは耕作放棄地にしてはならないという熱い思いもあって、そのピンチを切り抜けることができた事例がございました。

このように、近年は、本当に急激な、機械が壊れたり、また耕作者が体調不良で、本来だったら継続する意思があるにもかかわらず耕作ができないというケースが、高齢化に伴って、特に機械も高齢化ですし人も高齢化ということで、そのペースが昔とちょっと違うと思うんですよ。その点に対して、やはり今のこういうまあ、今年、昨年度ぐらいまではぎりぎりいけたと思うんですけれども、今後それが急速に増えていくような、私の周りでは、本当にトラクターとか田植機に乗っている方々を見れば、やっ、これ本当に運転していて大丈夫かなという、そういったものも含めて高齢化が顕著ですので、そういったところの現状といえますか、ところについて、本当に具体的な、制度的なものも含めて、今後、手を具体的に打っていく、何かこういう一手は、今、町は考えているんでしょうか。

○議長（矢口新平君） 蜜澤課長。

○振興課長（蜜澤佳洋君） 耕作条件不利農地を除いて、耕作できない農地というのは増加はしておりませんが、今後も耕作できなくなった土地は、周辺の担い手の皆さんに集積していくことになるかと思えます。

ただ、そういった急にできなくなったとかという場合の対応というのは、なかなか用意できていないと、そういった余裕という部分は今のところない状況でありますので、そういったところも対応できるような体制は、現状ではないんですけれども、制度も含めて検討していかなければいけない課題だと思っております。

以上です。

○議長（矢口新平君） 矢口議員。

〔 5 番 矢口 稔君 登壇 〕

○ 5 番（矢口 稔君） 数年前までは、農家の規模がちっちゃかったんですね。その一人一人といたしますか、一軒一軒の農家の規模が小ちゃくて、それでちょっと農業ができなくなったんで、ＪＡとか様々な農業委員の方をお願いして、そういった次の担い手を探していただいたんですけれども。最近は本当に 1 町歩とか大きな、もともと本当に大きな面積をやっている人たちだもんですから、そこが吸収がもうできない状態なんですよ。1 戸すぽんと抜けると、本当に 1 町歩を耕すという、幾ら大きな機械を導入してもなかなか数日はかかると思いますので、そういったところも含めて、抜本的にちょっとスピードアップしていただいて、農業委員会等でもそういったところに対応した、今から手だてをちょっと考えていっていただきたいと思います。

そんな中で、次は、農業の数、今度はパイを広げるといいますか、そういう今の現状の農業に関心を持つ人たちを今度増やしていかなければいけないもんですから、そういったところの視点から質問をさせていただきます。

誰でも理解、協力できる町の農業政策の見える化についてであります。

私の考え方は、農地は耕作をして利益を上げるだけではなく、あづみ野という地域特性を考慮して、農地を池田町の景観の保全や環境の保全としても位置づけていかななくてはいいないと強く感じております。農地を保全するのは農家だけではありません。農地、農業に興味を持っていただけの方全てが対象だと思います。今までは、「農地の保全イコール農家」のみで、施策においても農業を行う当事者向けの施策に限られていたと思います。

今回の懇談会での資料等を基に、もっと広く町民に呼びかけ、違った視点で町の農業政策の見える化して、誰でも関わり協力できる体制にシフトしていかなければと強く思いますが、町の体制づくりとやる気をお聞かせください。

また、今回のひょうによる農作物被害対応について、国・県への要望行動はもちろんのこと、町が考える支援策についても、併せてお聞きをいたします。

○議長（矢口新平君） 甕町長。

○町長（甕 聖章君） それではお答えしますが、まず、ちょっと後段につきまして、ひょうの被害について、先にお答えをしたいと思います。

5 月 25 日の降ひょう被害に遭われた農業経営体の皆様には、心からお見舞い申し上げたい

と思います。

水田、農地は、あづみ野、池田町原風景を構成する重要な要素の一つであります。また、防災や自然環境の保全、生き物や住民の文化を育むという様々な効果、多面的な機能があり、その役割による効果は地域住民が享受しております。

その農地、農業の維持のため、町内の各地区において多面的機能支払交付金による事業に取り組んでいただいておりますが、活動組織の高齢化などの課題も承知しております。町の体制づくりについて、まずは池田町の農業の現状や課題、また各地区での取組を町の皆さんに広く知っていただくことにより、農業や農地の保全に対する関心を持っていただくことから始めていきたいと考えております。

降ひょう被害の支援策につきましては、町では園芸施設や果樹共済の掛金の一部を現物支給しておりますので、直接金銭的な支援や国・県への要望は考えておりませんが、大北農協南部営農センターや北アルプス農業農村支援センターと連携し、被害に遭った農業経営体の皆さんに対して、今後の影響を最小限にするための指導が受けられるよう対応していきたいと考えております。

やる気についてということでもありますけれども、先日、その御指摘のように1回目の懇談会を行いました。社口原の問題を契機といたしまして、私としましては、池田町の農業の非常に大きな課題が一気にクローズアップされたというふうに考えております。そして、先ほど議員のお話のありました、機械が壊れたら農業をやめると、水田もやめるという農業者のお話も聞いております。新たな機械を導入するには数百万円、数百万円と言っても相当高額な設備が必要でありますし、それも1台ではありません。複数の機械が必要となりますので、それを補充するだけの余力はもうとてもないというようなお話も聞きました。

そこで懇談会を始めたところでありますけれども、昨日、お話ししましたように、何としても町全体の農業を考えた受皿づくり、これは農業者を受け入れる体制、ここを何とか見いだしていかないと、若い農業者の皆さんを受け入れるというところにはいかないというふうに考えております。これは、各方面と今協議をしておりますので、新たな仕組みづくり、ここが見いだせれば、というよりも、何としても見いだしていかないと、池田町の農業、今後はないというふうに私も認識しているところでありますので、議員の皆さんからもお知恵をいただきながら、新たな仕組みづくり、考えてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（矢口新平君） 矢口議員。

〔 5 番 矢口 稔君 登壇 〕

○ 5 番（矢口 稔君） 町長から、今やる気について答弁がございました。

一つ行動を起こしていただいた、農業関係者との懇談会は非常に良かったと思います。どうしても参加者が、時期的なものもあって少なかった、全部で十数人くらいだったんですけども。しかしながら、やっぱり参加してくれる方は熱い思いを持って、この池田町の農業を何とかしなければいけないという意見が本当にあったと思います。

やはり私も含めて、水田というのは、あぜ草刈りの、本当にひたすらあぜ草を刈っているというのは、主な業務になっているのを実感しておりますし、またオーガニックのお話もございました。前回は、オーガニックの話とそういったこれからの農業の荒廃を防止する農地の問題ということで、ちょっとごちゃ混ぜみたいなのところがあったものですから、今後は、あの機会はすごくいいと思うんですね。

なので、もっと回数を増やしていただくという要望もありましたとおり、ターゲットを絞って、一つはやっぱり、今ヒントとして出ているのは、そういう農業に興味がある人は、まずオーガニックに興味がある人がいるんじゃないかということ。あと今、町長も話しました多面的機能の団体、あれはほとんど農業の方が多いんですけども、それではない方にも参加をしていただくことも可能なんですよ。なので、そういったところの要するに受皿として、農業体験の一つとして、そういう多面的機能の向上の、そういう事業に参加をしていただくというのも一つの切り口だと思います。

やはり何か農業をやるのは農家じゃなければいけないという縛りを、何とか取っていかないと、興味があっても、うちは農家じゃないからできないんですという意識があると思うんですね。そこら辺のところを何とか打破するような施策を、今後、懇談会、ワークショップ等を入れたような懇談会がいいと思いますけれども、ぜひそういったものを今年中につくり上げていただいて、来年度以降のそういう農業政策に生かしてもらいたいと思いますが、町長いかがでしょうか。

○ 議長（矢口新平君） 養町長。

○ 町長（養 聖章君） まさに喫緊の課題と私は感じております。そういう意味では、本当に時期を置かず、研究と、また懇談会等々、皆さんの御意見を聞く場を大いにつくっていききたいなというように考えております。

以上です。

○ 議長（矢口新平君） 矢口議員。

〔 5 番 矢口 稔君 登壇 〕

- 5 番（矢口 稔君） ぜひそういったところの農業、いろいろ変わってきております。そのオーガニックがいいとか悪いとかいう話ではなくて、池田町の農業をどうするかという、その視点をやっぱり持って、ぜひ前向きに取り組んで、機動力のあるような、そういった懇談会とかワークショップ等を開催していただきたいと思います。

最後の、今度は 3 つ目の質問に移りたいと思います。

情報発信の目的と情報を受け止め活用する仕組みづくりをということでございます。

情報発信と受入れ態勢の現状についてお聞きをいたします。

町は近年、ホームページやメールサービス、SNS を通じて情報発信を行っております。しかし、情報は発信すればするほど、しっかりとした着地点、いわゆる受入れ態勢がしっかりとしなければなりません。せっかくよい情報発信をしたのに、その情報をもう一度ホームページ等で確認したくても、見つけづらく、入手できないこともあります。情報発信と受入れ態勢について、どのような指針等で運用しているのかお聞かせをください。

- 議長（矢口新平君） 宮澤課長。
- 総務課長（宮澤 達君） 情報発信に当たりまして、運用のルール等を定めた運用方法を定めていますけれども、明確な指針は定めていません。メールや SNS で発信を行う際には、ホームページ記事へのリンクをつけるようにし、詳細な説明がホームページ内で見られるようにしています。今後、情報発信の目的や効果を明確にするなどした指針を考えたいと思います。

以上でございます。

- 議長（矢口新平君） 矢口議員。

〔 5 番 矢口 稔君 登壇 〕

- 5 番（矢口 稔君） ぜひそういったところの指針といいますか、受皿づくりをお願いしたいと思います。

ホームページだけじゃ、SNS だけじゃなくて、やはりちゃんと着地してそこにゴールがある。例えば図書館長の持込み企画なんていうのは、よく新聞に載っておりますけれども、ちゃんとゴールがあるじゃないですか。発信して、そこに行けば物があると、やっぱりそれが一番分かりやすいんですね。そのところをうまく、あと新聞に掲載されれば SNS に掲載して、そして来ていただく。

よくあるのは、新聞には取材は受けて新聞には載るけれども、それを、さあ、いざ何か体

験したり参加しようと思っても、確かにそこに、何とか課に問合せをとというのはあるんですけれども、今みんなホームページを見て申込みをしますので、そういったところに、参加募集をするに当たって、何か企画をやっていても、単なる来てもらうまでの間にワンアクション、いつ頃がいいのかとか、すいている時間はいつなのか、見頃はいつなのかとか、そういったちょっと受皿をつくっていただくことによって、より参加者が増えると思いますので、そういったところも含めて、ぜひ共通の認識を持っていただきたいと思います。総務課長いかがでしょうか。

○議長（矢口新平君） 宮澤総務課長。

○総務課長（宮澤 達君） ゴールを見据えました指針のほうも考えていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（矢口新平君） 矢口稔議員。

〔 5 番 矢口 稔君 登壇 〕

○ 5 番（矢口 稔君） ぜひ期待しております。

続いて、ホームページの全面更新と移住者向けに特化したウェブサイトの構築をということとでございます。

予算決算特別委員会等でも意見を申し上げてきましたけれども、町公式ホームページが、いわゆる一世代前のデザインになっており、他市町村と比較しても、どうしても見劣りするページづくりとなっております。

特に、現在はスマートフォンでの検索がほぼ 8 割を占めると言われており、「スマホページが見にくくて使いづらい」、「目的の情報になかなか到達しない」との声が、私のほうには届いております。

また、池田町は昨年と今年、ふるさと C M 大賞で、初のグランプリと知事賞を受賞いたしました。移住をテーマにした C M で、インパクトとともに町のよさが伝わる内容となっています。この絶好の機会を逃してはなりません。移住・定住に特化したページに視聴者を導く動線をつくって、移住・定住に結びつけていただきたいと強く願うものです。

ホームページの全面更新と、移住・定住特設ページの作成についてお伺いをいたします。

○議長（矢口新平君） 宮澤総務課長。

○総務課長（宮澤 達君） ホームページのデザインが古いものであることなどは、以前から庁内でも課題となっておりました。見やすいデザイン、記事の工夫に苦慮をしているところであります。

その中で、前年度はホームページ全面リニューアルを検討し、一部事業者からリニューアルに当たっての情報収集を行いましたけれども、全面リニューアルとなるとかなり高額で、すぐ実現することは難しいのではないかと考えます。現在のシステムを利用しつつ、その中で可能な限り見やすい工夫を行いたいと思います。

また、移住・定住特設ページ作成についてですが、全面更新をする際には、他市町村と遜色ない移住・定住のページを作成することも可能かと思えますけれども、当面は現在のシステムの可能な範囲で、どう目立たせるかについて検討し、移住・定住のページへ多くの方を導けるように努力をしたいと思います。

御指摘いただきましたスマホ版のホームページから移住・定住のページに行きづらい点は改善すべきと考えますので、改善に向けて努力したいと考えます。

以上でございます。

○議長（矢口新平君） 矢口稔議員。

〔 5 番 矢口 稔君 登壇 〕

○ 5 番（矢口 稔君） ホームページのそういうデザインが古いといったところは、やっぱり認識していただいているということで、やはり徐々に変えていかなければいけないかなと思います。それはまあコンテンツが古くなっていたり、そこにもうデータが古過ぎて、現実味がなかったりといったものもございます。

その中で、やはり表紙ですよ。やっぱりキャッチーな表紙が、全然表紙の、北アルプスを望む横のバナーの画面とか、全然変わっていないんですね。ぜひそういったところくらいは費用かけずに変えられるかなと思いますし、池田町、町内にはこういう写真愛好者の方が、非常に池田町の写真を四季折々、SNS等で発信していただいております。そういった写真を、今のところに代わる写真ありますけれども、そういったところに活用して入れ込むといえますか、採用させていただくことによって、町民の皆さんもそういう池田町の町づくりに参画したという気持ちにもなりますし、写真の入替え等くらいでも、かなり見方が変わってくるかなと思いますので、ぜひ検討をお願いしたいと思いますが、総務課長いかがでしょうか。

○議長（矢口新平君） 宮澤総務課長。

○総務課長（宮澤 達君） 現行システムでできることは対応していきたいと思えます。

以上であります。

○議長（矢口新平君） 矢口議員。

〔 5 番 矢口 稔君 登壇 〕

- 5 番（矢口 稔君） 様々なところでも、本当に情報の発信もそうなんですけれども、難しいところがございます。例えば、小・中学校のページを検索しようかなと思うと、会染小学校と高瀬中学校はすぐ出てくるんですけれども、池田小学校は出てこないんですよ。なぜなら、大阪とかいろんなところに名前があって、幾らかなり頑張っても、なかなかせっかくつくったページが、池小のページが出てこないもんですから、そういったところもちょっとまた検証していただいて、グーグルとかヤフーで検索しても、上のほうにせめて出てくるようにしていただければ、行き着くことができるかなと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。それは意見ですので、よろしくお願いします。

続いて、今までの情報発信事業の検証についてであります。

各課にわたり、情報発信を目的とした事業として過去に業者委託された事業がございます。それぞれの事業の検証をしっかりと行い、9月議会には、そういった検証の結果を提出を求めたいと思いますが、町のお考えをお聞きいたします。

- 議長（矢口新平君） 宮澤総務課長。
- 総務課長（宮澤 達君） 過去5年くらいをめぐりに事業委託した事業につきまして、正確な数字は得られないかもしれませんが、閲覧回数ですとか問合せ件数などを検証していければと思っています。

以上でございます。

- 議長（矢口新平君） 矢口議員。

〔 5 番 矢口 稔君 登壇 〕

- 5 番（矢口 稔君） なるべく正確な数字がいいんですけれども。実際、昨年行ったインターネット広告ティーバーですね、55万円の予算で、首都圏の方々に池田町のCMを見ていただいたものでございます。企画自体は非常に斬新で、すごくいいんですけれども、やはり着地点が見えなかったり、結果、そこで移住に1件か2件でも結びつかなければ、要するにそういう情報発信に費用をかけても無駄と言ったらおかしいですけれども、そういった効率が非常に悪いんですね。それだったらもっとほかに移住・定住の補助金のほうにお金を持っていたほうが、現実味的にはあると思います。

そういったところも、もう一度ちょっと検証をしっかりと行っていただきたいと思いますので、本当に情報発信はしやすくなって、そういう業者も提案もしやすくなっています。情報は。情報の発信はすごくしやすくなっているんですけれども、やはり受皿のほうは、意外と

盲点といいますか、そこまでは情報を発信するマスメディアなり、そういう業者には、受皿までは考えてくれないんですよね。なかなかそこら辺のところがミスマッチングで、発信しても本当に受皿がないというところが、私本当につくづく感じるところもありますので、ぜひそういったところも、こういう検証の中に入れていただきたいと思います。これは意見でございます。

続いて、一番最後のことですけれども、情報発信の関連の一部なんですけれども、公用車の池田町表示の徹底をということでございます。

過去にも2回質問させていただきましたが、一時的には改善は見られたものの、多くの公用車にはいまだに池田町表示はされておりません。他市町村どこへ行っても公用車には必ず自治体名の表示がされております。逆になぜ池田町表示をしないのか、聞かれることもあります。特に車両更新されたケースでは、一部を除いて表示しないケースがほとんどです。速やかに全車両に表示を行い、災害時等においても活用できるよう徹底してほしいと願いますが、町長の考えをお聞きします。

○議長（矢口新平君） 甕町長。

○町長（甕 聖章君） それではお答えいたします。

現在、公用車に池田町と表示されているのは、マイクロバスと健康福祉課車両の一部であります。訪問先で池田町表示をした車で来ないでほしいという苦情があったことから、ほとんどの公用車の表示はマグネット式になっており、ふだんは表示していないのが現状です。災害時等など表示しなければならない場面などは、当然表示する必要がありますので、場面ごとで表示していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（矢口新平君） 矢口議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

○5番（矢口 稔君） 以前の答弁では、マグネットのステッカーを予算化していただきました。それで貼りますという答弁をいただいております。ですが、全然徹底されていない。あるときには、町なかに落ちていたときもありました。やはりそういったところは、マグネットでは、ちょっと私はもう不足しているのではないかなと思います。

それと、訪問先で池田町表示をした車で来ないでほしいといった苦情もあるんですが、それはごく一部ですよね。全部の車両がそういったわけではないし、かえって工事車両や振興課の車両なんかは、池田町表示がないと、現場でもどれが池田町の車両か分からないと

か様々なところもあります。そういったところもやはり当然、常に表示する、ステッカーで貼りつけて表示するのが、どこの自治体へ行っても、全部公用車には、安曇野市もそうですし生坂村そうですし、大町市も松川村も、みんな表示してあるんですよ。表示していないのは池田町だけです。

皮肉るわけではないですけども、小学校１年生で、何を一番先に言われるかという、入学式のときに、持ち物には名前を書きましょうと言われるんですよ。車両は池田町民のみんなの持ち物です。やはりそういった面では、ちゃんと名前を書いて運行していただきたい。

もう一つあるのは、今回、６月の報告でもありましたけれども、公用車の事故がなかなか減らないといったところです。やはり池田町の看板を背負って、ちゃんと安全意識を高めて運転をしていただきたいという意味でも、ちゃんとした公用車の町村名の表示は、しっかりやっぱりすべきだと思います。なぜ池田町だけできないのか。私はその福祉課の車両と徴税業務の車両、それは分かります。ほかは何で表示ができないのか、謎で仕方ないです。愛すべき池田町なんで、胸を張って、やはり公用車も運転してほしいし、池田町職員であることを本当に胸に秘めて、そういった正々堂々とやっぱり業務を執行していただきたいと私は思います。

もう一度町長にお聞きします。

○議長（矢口新平君） 甕町長。

○町長（甕 聖章君） ただいま御指摘いただきましたので、実態調査をしまして、多分こういう取り外しの場合には、つけなければいけない、そういう場面においてもつけ忘れるということもかなりあるんじゃないかと思います。その辺は課の中で、もう一度検証しまして、徹底を図ってまいりたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（矢口新平君） 矢口議員。

〔５番 矢口 稔君 登壇〕

○５番（矢口 稔君） 町長から徹底を図ってもらいたいという力強い言葉が聞かれました。

甕町政になってからロゴマークができたじゃないですか。たしか甕町政のときですね。あの「美しい町づくり」、僕あのデザインすごくいいと思うんですよ。「花とハーブの町づくり」もいいですけども、やはりそういったところの、せっかくいいデザインがあるので、もったいないと思うんですよ。町営バスには見ていて、やはり評判がいいと思います、

あのデザインはね。池田町らしさ、今本当に表していると思いますので、そういったところ、少し、そんなにも大きな金額ではないので、そういったステッカーみたいな、ロゴでもいいと思うんですよ。がっちりとした池田町という表示じゃなくても、ある意味そういうロゴとか、ちょっとそういったものを工夫しながら、ぜひ池田町のよさをアピールして。

それでなぜかという、公用車が回っていると見守られているような気がするんですよ。青パトと同じ効果ですよ。やはり町民の皆さんは、町の車が来たと言って嫌がるんじゃないなくて、こうやっていつも見守ってくれているんだということもあるんじゃないかなと思いますので、ぜひそのステッカーについては徹底といいますか、情報表示、ステッカーの作成も含めて調査をして、しっかりとした池田町のよさをアピールしていただきたいと思いますが、もう一度町長に、最後にお聞きします。

○議長（矢口新平君） 甕町長。

○町長（甕 聖章君） 御指摘のとおりだと思いますので、いろいろまた工夫をしまして、徹底を図ってまいりたいというように考えます。

以上です。

○議長（矢口新平君） 矢口議員。

〔 5 番 矢口 稔君 登壇 〕

○ 5 番（矢口 稔君） ぜひそういったところで、お互いやっぱり町民みんなが暮らしやすい、そして安心・安全につながるような町になっていただければと思ひまして、以上で私の質問を終了いたします。

○議長（矢口新平君） 以上で、5 番、矢口稔議員の質問を終了いたしました。

この際暫時休憩いたします。

休憩 午後 1 時 5 4 分

再開 午後 2 時 0 5 分

○議長（矢口新平君） 休憩を閉じ再開いたします。

一般質問を続けます。

倉 科 栄 司 君

○議長（矢口新平君） 8 番に、11番の倉科栄司議員。

倉科議員。

〔 1 1 番 倉科栄司君 登壇 〕

○ 1 1 番（倉科栄司君） 11番、倉科栄司です。

6月定例議会の最後の一般質問者となりました。お疲れかとは思いますが、よろしく願いをしたいと思います。

今回、2点についてお尋ねをしたいと思います。

まず最初に、中学校におきます部活動の今後の見通しと対策ということですが、少子化によって、団体スポーツが非常に運営が難しくなっていると、この現状において質問をさせていただきます。

前回、平成29年の一般質問でこの問題を取り上げてございます。あれから5年がたちました。当時の高瀬中学校の生徒数は256名、令和4年4月現在では210名であります。平成29年当時のスポーツ系の部活動は、陸上、軟式野球、女子テニス、卓球と男女のバレーボール、バスケットボールの8競技でありました。また、スポーツ系の部活に参加している生徒数は、全校生徒の約60%と報告があったところであります。

この5年間に活動を休止、あるいは中止になった部活動があったかも含め、現在のスポーツ系の部活動の現状について、まずお聞きをいたします。

○議長（矢口新平君） 寺嶋学校保育課長。

〔 学校保育課長 寺嶋秀徳君 登壇 〕

○学校保育課長（寺嶋秀徳君） それでは、ただいまの御質問にお答えいたします。

高瀬中学校のスポーツ系の部活の現状につきましては、陸上、男子バレーボール、女子バレーボール、男子バスケットボール、女子バスケットボール、女子ソフトテニス、軟式野球、こちらは合同チームとしてです。卓球の8競技ですので、この5年間で休止になったり中止になった部活動はございませんが、全校生徒数211人、部活加入者155人のうち、スポーツ系部活動の加入者は88名で、全校生徒の中の割合は約42%です。5年前からは生徒数も減少し、さらにスポーツ系の部活の加入率も減少しているため、5年前と比較すると、スポーツ系の部活動加入者はかなりの減少傾向にあると言えます。

以上でございます。

○議長（矢口新平君） 11番、倉科栄司議員。

〔 1 1 番 倉科栄司君 登壇 〕

○ 1 1 番（倉科栄司君） 少子化がますます進行し、生徒数が減少するとともに、団体競技の部活動は活動が困難となり、休部あるいは廃部となる部活動も、今後ますます多くなってくることが予想されるところであります。

4月の議会全員協議会の折、配付されました当町の児童・生徒数の現況から見ますと、今後6年間は65名から75名の児童数が中学へ進学しますので、およそ200名から220名の生徒数が中学では確保できると思われますが、その後は生徒数は減少傾向となっていくと思います。

高校野球では、近隣の高校4校と木曽地域の1校が5校連合チームを編成し、大会に臨んでいる現状がございます。中学の軟式野球の活動では、およそ十数年前から、2校あるいは3校の合同チームでの活動が行われてまいりました。

前回の質問時に、各市町村教育委員会と連携を取りながら、様々な機会に対策を今後検討、模索していくという答弁がございましたが、この5年間、どんな対策または検討がなされたかをお聞きをしたいと思います。

○議長（矢口新平君） 寺嶋学校保育課長。

○学校保育課長（寺嶋秀徳君） それでは、お答えいたします。

高瀬中学校のスポーツ系の部活の部員数は、ここ数年減少傾向が続いております。議員のお話のとおり、軟式野球では、大北で1つの合同チームを編成しないと、人が足りないため試合ができない状況です。また他の競技でも、女子バスケも仁科台中学校と合同チームを編成し、男女のバレーボールについても、この6月の中学校体育連盟の大会が終わると3年生が引退し部員数が減るため、松川中との合同チームを予定しているなど、他の中学校との合同でのチーム編成は、今後ますます増えていくことが考えられます。

教育委員会としては、学校との連携をしっかりと取り、学校同士の連携のバックアップをしていきます。

最近、軟式野球が大北チームで1チームであるため、コロナ感染状況に鑑み、他都市との対外試合を受け入れてもらえない状況がありました。保護者からの嘆願書も受け、他都市の教育委員会に事情を説明し、対外試合の許可をいただいたケースがございました。今後このケースと同様に、できるだけ子供たちにとってよい環境づくりに努めてまいります。

以上でございます。

○議長（矢口新平君） 11番、倉科議員。

〔 11 番 倉科栄司君 登壇 〕

- 11 番（倉科栄司君） かつて私どもの頃には、野球と陸上、そして女子ではバレーのクラブ活動があった程度でございましたが、その後も、例えば私どもの子供にしても、野球部の活動をしてきたわけですが、今ちょっと答弁を聞きますと、女子のバスケットとか、それから男女のバレーボールについても、今後単独でチームが組めないというような衝撃的な話をいただいたわけですが、隔世の感があるなということですが、これはいずれにしても少子化ということの中で、多かれ少なかれ避けては通れない道なのかなと思うことではあります。

野球が一番最初に、他校と合同チームを組むような状況になったんですが、これは松川にシニアのチームが誕生したり、そういったこともございましたりして、特に野球人口が減ってはきているということであります。野球人口の減少については非常に寂しいことでありますけれども、致し方ないのかなと、そんなようなことではあります。

ただ、生坂村さんみたいに、本当に当時の池田町と比べてみましても、人口的に 5 分の 1、あるいは 6 分の 1 程度の村の中では、やはり中学校の生徒が少ないということの中で、当時から、例えば団体競技をやりたいという子供さんは大町のほうまで、保護者あるいは先生の送迎で行って活動しに行ったと、こういった時代がありましたが、非常にびっくりするような、ただいま答弁をいただきました。

その次いきますが、少子化につきましては避けて通れる問題ではございません。近隣の中学校との連携を図ることは、必然的な傾向になると今後予想されています。

ただ、他校との連携に当たっては、部活動の時間的な問題や送迎の問題など、クリアしなければならない問題、あるいは課題が多くあります。つい最近の新聞報道でも、他校との合同チームの弊害や問題点が指摘されておりました。ただ、問題点だけを前面に出して、多感な年代の子供たちがスポーツに汗を流し、より豊かな経験を積む機会をなくしてしまうことは、大きな問題であります。

山崎教育長におかれましては、この 3 月まで教育現場の最前線で御活躍をいただいております。教育行政の現状について、都市部、農村部、小学校、中学校の多方面にわたり、少子化をはじめ課題や将来像について、深い御認識をお持ちと考えますので、その点も含めまして、今後現状を含めた中で、具体的にどのような取組を進めていくか、山崎教育長にお聞きをしたいと思います。

- 議長（矢口新平君） 山崎教育長。

○教育長（山崎 晃君） お答えを申し上げます。

御指摘のとおり、今後の部活動の在り方はとても大きな課題であります。

文部科学省では、向こう3年間をかけて休日部活動を地域移行していくと発表をしております。これは教員の働き方改革とセットになった取組であります。長い目で見ると、休日だけでなく部活動自体を地域に移行していくことを意味していると理解をしております。

教育委員会では、今年度、関係者が集まって、今後の取組について協議する場を設けております。また、力を貸していただけることを期待しているスポーツ協会に協力をお願いしているところでもあります。

しかし、テレビや新聞で報道されているとおり、見通しは決して明るくありません。端的に申せば、人材不足、財源不足で解決の道筋が見えてこないというのが現実であります。今後は国や県の動向を注視しつつ、近隣市町村とも協力して、新たな部活動の在り方を検討していくつもりであります。

厳しい状況ではありますが、現在在籍している生徒たちに不利益が生じることがあってはなりません。今いる子供たちの活動を保障しながら、今後の在り方について、学校や関係機関と連携して取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（矢口新平君） 倉科議員。

〔 11 番 倉科栄司君 登壇 〕

○ 11 番（倉科栄司君） これからは本当にそういった時代にならざるを得ないということだと思いますので、ぜひ十分早く御検討いただきたいと思います。

また、いろんな問題点としまして、例えば合同チームをつくるということによって弊害があると今申し上げましたが、新聞報道によりますと、約30人の合同チームができてしまったという中で、地区レベルでそれを認めてしまった段階で、チーム編成上、精鋭を集めたというような構成ができてしまうという、そんなようなことで、強力な選抜チームがたまたま発足したというようなことがあったというようなこともあったり、また、合同チームの人数に応じて、中体連、日本中学体育連盟では9人未満をという縛りがあるわけですがけれども、全軟連の全日本軟式野球連盟では10人未満と、1人が違うということで、大会運営の組織によって異なる仕組みも、いわゆる現場で子供たちを預かっている先生から見ると、大きな混乱をする要因になるというような問題があるようであります。

また、今、山崎教育長から答弁いただきましたように、廃部の危機や顧問の先生の過重労働

働を何とか解消するという方向の中で、スポーツ庁が、先ほど先生お話いただきましたように、地域移行にしていこうということがございますが、なかなか難しいものではないかなと思います。スポーツ庁においては、外部コーチの招聘とかそういったことで、先生の過重労働を幾らかでもなくそうという取組が前からあったわけでありますけれども、なかなか協力してくれる人たちもまたこれちょっと大変でありまして、自分の生活もあったり時間もあったり、そんなことで簡単にはいかなと思います。ぜひ前向きに御検討いただいて、子供たちのスポーツの機会を今後も十分継続できるような形でお願いをしたいと思います。

それでは、2番目の問題であります。

当町におけるヤングケアラーの実態はということでお尋ねをしたいと思います。

ここ数年大きな社会問題となっているヤングケアラーの当町における実態についてお聞きをしたいと思います。

ヤングケアラーは、本来であれば家庭において大人が担うような家事、家族の世話、介護などを日常的に行う18歳未満の子供を指します。その立場に置かれると、学業の遅れや進学・就職の機会の断念や健康被害にもつながってくる大きな問題となります。ヤングケアラーの問題は表面化しにくい問題であるがゆえに、対策、対応、支援することが難しい問題と考えます。また、当事者自身も置かれた環境を当然のごとく認めざるを得ない観点から、相談する相手を見つけられない負のスパイラル化してしまうことが大きな課題であります。

先日、ヤングケアラーとして障害を持つ母親と兄弟の世話をする男子高校生の実態が、特集としてテレビ放映されました。下校後家庭に帰り、母親の生活介助、家事、兄弟の世話を終え、自分の時間が持てるのは深夜11時を回っているというふうに伝えられておりました。これが1週間に1遍ではございません。ほとんど毎日だということになりますと、本当に彼にとっての人生は一体どんなものだろうかと、心を痛めたところであります。

一説によりますと、小学校6年生の6.5%が、何らかの形でヤングケアラーとしての実態があるとの報告もあります。

対応は簡単ではありませんが、小学校高学年、中学校における日常的な学校生活の実態の中でケースを見つけられることが、問題を把握する入口になると考えますが、教育委員会では、現段階でケースとして把握していることがありますか。また、何らかの取組や対応をしているかお聞きをしたいと思います。

先ほど服部議員のほうの質問の中で、実態調査が9月に行われるというような内容の答弁がございましたが、それらも含めて、現段階での現状をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（矢口新平君） 寺嶋学校保育課長。

○学校保育課長（寺嶋秀徳君） お答えいたします。

ヤングケアラーの問題につきましては、ここ数年大きな社会問題となっていることを踏まえ、当町におきましても、その実態についての把握をする必要を感じているところではございます。特に個別のケースを教育委員会で把握しているものはございませんが、議員のお話のとおり、表にはなかなか現れにくい問題であると思います。

今後、教育委員会としても実態を把握する必要があると考えますが、先頃、県から小・中学生を調査対象とする、本日の服部議員の御質問にお答えした内容と重複しますが、長野県ヤングケアラー実態調査の実施についての通知がありました。実施時期は9月を予定しており、調査内容は学校生活における項目、例えば「授業中に寝てしまうことが多い」や、「悩んでいることについて」の項目、例えば「友達のこと」「家族のこと」「自分のために使える時間が少ないこと」、また「悩みを聞いてくれる人がいるか」、さらに「あなたが家族の中にお世話している人がいるか」といった項目が、小学生で全22問あります。中学生では全24問の調査内容となっております。

教育委員会としましては、まずこちらの調査を行い、実態把握に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（矢口新平君） 倉科議員。

〔 1 1 番 倉科栄司君 登壇 〕

○ 1 1 番（倉科栄司君） ある程度具体的に、今答弁をいただきました。

ただ、課長の答弁、多分お分かりかと思いますが、非常に内容が難しいことであって、なかなか表面化しづらいというのが本当だと思うんですね。恐らくその調査でも、通り一遍的なものが重要視されるというか、どうしてもそこから避けられないというようなことの中で、本当に家庭の実態がつぶさに見られるというようなことが、なかなか出てこないんじゃないかなと思うんですね。

やはり多分アンケートがあれば、親も関わりますし、子供自身の考えも出てくると思うんですけれども、それが本当に日常的に当たり前のことになっているような場合があった場合とか、それから、こんなことは世間に知られたくないというようなことの中で、本当に隠されてしまうような場合があるかと思いますので、ぜひ調査をしたら、その後のフォローと、それから、いわゆる調査の外に置かれている問題について、ぜひ目を向けてほしいと思いま

すが、課長、その辺いかがでしょうか。

○議長（矢口新平君） 寺嶋課長。

○学校保育課長（寺嶋秀徳君） ただいまの議員のお話のとおりで、課題としては、やはり表に出にくい、とても神経を使う内容でありますので、あまり形だけにとられるようなことはなく、やっぱりもう少し深い部分で何か問題があるかどうかというところは、関係機関とも連携しながら探っていくようなことは考えてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（矢口新平君） 倉科議員。

〔 11番 倉科栄司君 登壇 〕

○11番（倉科栄司君） 実態として、今まで多分あったかと思うんですが、表立って出てきて調査が行われるということは、一つ前に出たのと、こんなふうと思うんですが、その調査によってそれが終わりではないということで、ぜひその後のケアをしっかりお願いをしたいと思います。

次の質問にいけますけれども、プライバシーの観点から簡単ではないと思われるんですが、家庭環境の面から、ヤングケアラーの実態が把握できる可能性を持つ機関として、民生委員さんの皆さんから情報提供いただき、情報を共有し対応に当たることは、主管課として健康福祉課では可能かお聞きをしたいと思います。

○議長（矢口新平君） 宮本健康福祉課長。

○健康福祉課長（宮本瑞枝君） 議員がおっしゃるように、把握することは簡単ではないと感じておりますが、子供の心理面を最大限に配慮しながら把握に努めて支援することは、とても重要だということも感じております。その旨を民生委員会に提案し、対応が可能かどうか議論を深めていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（矢口新平君） 倉科議員。

〔 11番 倉科栄司君 登壇 〕

○11番（倉科栄司君） 児童・生徒になりますと、1日24時間のうち8時間ないし10時間は学校で過ごすということで、先生との信頼関係もあったりして、あるいはまた先生が、授業中の態度とかそういったことで、その生徒の置かれる立場を推測したり、あるいはちょっとおかしいんじゃないかということで、関係機関と連絡を取るということは可能かと思えます。

また、民生委員さんにおかれましては、本当に各家庭のそれぞれの実情を把握できており

ますので、あえて踏み込んでいくことについては、非常難しい時代になっていると思いますが、何かそこら辺で可能性として考えられることがあったら、その兆候を早く見つけれられるようなことが必要かと思いますので、ぜひ民生委員さんにはそんなことを、あまり大きな声では言えないんですけども、本当に重要な部分を担っていただいておりますので、情報の共有ということ、情報の提供ということ、情報を把握するという機関として、ぜひ民生委員さんを活用していただきたいと思いますと思いますが、課長、いかがでしょうか。

○議長（矢口新平君） 宮本課長。

○健康福祉課長（宮本瑞枝君） 本当にそのとおりだと思っております。

どのようにといったところで、一つの例として、例えば福祉台帳を作成するときに、いろいろな聞き取りをする中でとか、ちょっとそのような可能などの例を提示しながら、その辺で検討を深めていただけるような形で持っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（矢口新平君） 倉科議員。

〔 11番 倉科栄司君 登壇 〕

○11番（倉科栄司君） 池田町は福祉の面で、かつて生活に困ったような人たちがいると、県のほうでは池田町のほうへ住宅をあっせんしたり、池田町へ行ってぜひ生活を立て直してほしいというようなことが言われたというような時代もありました。福祉面では非常に充実しておりますし、センターとか相談する機関も非常に充実しておりますので、ぜひそういった面から、様々な角度から、こういった問題を一日でも早くなくすような体制づくりをしていただきたいと思います。

それについて、コロナ禍により仕事が減ったり収入が減少したり仕事を失うなどにより、結果としてヤングケアラーを生んでしまうケースも増えているとお聞きをします。

コロナが収束に向かうことは容易でない中、どうヤングケアラーを生み出さないか、増やさないか、その対応を確実なものとするため、町内で横断的な組織による対応が必要と思うが、設置について、町長の考えをお聞きをしたいと思います。

○議長（矢口新平君） 甕町長。

○町長（甕 聖章君） それでは、お答えいたします。

当町では、一人も取り残さない福祉の実現を掲げておりますが、健康福祉課、社協、民生委員と連携を密にし、問題が起こった場合の情報共有を図っております。

問題が発生しましたら、すぐさま会合を持ち、その対応に努めて検討会を行っております。

十分かどうか分かりませんが、現状の体制を充実してまいりたいと考えておりますので、新たな組織を立ち上げるという考えは、現在はございません。

以上です。

○議長（矢口新平君） 倉科議員。

〔 1 1 番 倉科栄司君 登壇 〕

○ 1 1 番（倉科栄司君） 新しい組織とかそういったことについては、立ち上げただけで本当に有名無実で中身のないようなものでは本当に何にもなりませんので、今、健康福祉課長あるいは学校課長のほうからの答弁にありましたように、本当に横の連携はいつでも取れますので、ぜひ密な連携を取るような形を、新しい組織というものにこだわることなく取っていただきたいと思います。

特に池田町は行革推進によって人的な削減、いわゆる職員の削減も図られておりますので、職員のそれぞれの個々の業務の負担分がかなり増えておりますので、そういった中でまた新しい組織をつくるということについては、また過重な労働に結びつく可能性もございます。ですので、そういった立ち上げについては難しいということは理解しますので、ヤングケアラーを防ぐ、あるいはまた極めて深刻な問題でありますので、事例とか兆候を素早くキャッチして、なるべく早い段階で、早期に芽を摘んでいくような体制づくりをしていただきたいと思いますと思いますが、町長、その点はいかがでしょう。

○議長（矢口新平君） 甕町長。

○町長（甕 聖章君） いずれにいたしましても、どんな問題にいたしましても、早期の対応というのが一番大事かなと思います。そのためにアンテナを高くしまして、ちょっとした変化も見逃さずに、それを情報共有していくということで、初期の段階での対応には十分注意を払ってまいりたいというように考えております。

以上です。

○議長（矢口新平君） 倉科議員。

〔 1 1 番 倉科栄司君 登壇 〕

○ 1 1 番（倉科栄司君） 先日のテレビで放送されたのを見ますと、本当に、こちら辺でも起こり得るケースであります。お母さんが障害を持たれていて自立ではできない、例えば食事の介助も必要だ。毎日のことになると、やはり今の状況の中ではなかなかお金の面が、先立つお金がなくてということになると、結局その家の家長としての一番の高校生の、この報道された中では、彼の背中に全てのものがのしかかってくるという状況の中で、弟やあるい

はまたいれば兄弟の面倒を見なければいけない、母の介助もしなければいけない、自分の生活も守らなければならない、そうすると本当に、1日がなんのために過ごしていくのかな。彼の青春時代を思うと本当にどこにもこれは起こり得ることだと思いますので、ぜひ早い段階で、そういったことのないようなことについて対応をいただきたいということをお願いして、質問を終わりたいと思います。

○議長（矢口新平君） 以上で、11番、倉科栄司議員の質問は終了しました。

これで一般質問の全部を終了します。

散会の宣告

○議長（矢口新平君） 本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

大変御苦労さまでした。

散会 午後 2時32分

令和 4 年 6 月 定例 町 議 会

(第 4 号)

令和4年6月池田町議会定例会

議 事 日 程 (第 4 号)

令和4年6月17日(金曜日)午前10時開議

日程第 1 各担当委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑

日程第 2 議案第22号について、討論、採決

日程第 3 議案第23号について、討論、採決

日程第 4 請願・陳情書について、討論、採決

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4まで議事日程に同じ

追加日程第 1 議案第24号について、上程、説明、質疑、討論、採決

追加日程第 2 発議第4号について、上程、説明、質疑、討論、採決

追加日程第 3 発議第5号について、上程、説明、質疑、討論、採決

追加日程第 4 総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務の調査の件

追加日程第 5 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

追加日程第 6 議員派遣の件

出席議員(9名)

1 番	松 野 亮 子 君	2 番	大 厩 美 秋 君
3 番	中 山 眞 君	4 番	横 澤 は ま 君
5 番	矢 口 稔 君	7 番	薄 井 孝 彦 君
8 番	服 部 久 子 君	11 番	倉 科 栄 司 君
12 番	矢 口 新 平 君		

欠席議員(3名)

6 番	大 出 美 晴 君	9 番	和 澤 忠 志 君
10 番	那 須 博 天 君		

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	麿 聖 章 君	副 町 長	小田切 隆 君
教 育 長	山 崎 晃 君	総 務 課 長	宮 澤 達 君
住 民 課 長	大 澤 孔 君	健康福祉課長	宮 本 瑞 枝 君
振 興 課 長	蜜 澤 佳 洋 君	学校保育課長	寺 嶋 秀 徳 君
生涯学習課長	下 條 浩 久 君	総務課長補佐 兼 総 務 係 長	井 口 博 貴 君
監 査 委 員	吉 澤 暢 章 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長	山 岸 寛 君	事 務 局 書 記	矢 口 富 代 君
---------	---------	-----------	-----------

開議 午前 10 時 00 分

開議の宣告

○議長（矢口新平君） おはようございます。

ただいまの出席議員は 9 名です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、6 番、大出議員、9 番、和澤議員、療養のため本日欠席との届出がありました。

また、行政側は、丸山課長、療養のため本日欠席の届出がありました。

各担当委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑

○議長（矢口新平君） 日程 1、各担当委員会に付託した案件についてを議題とします。

これより、各委員長の報告を求めます。

報告の順序は、予算決算特別委員長、総務福祉委員長、振興文教委員長の順とします。

最初に、矢口稔予算決算特別委員長。

〔予算決算特別委員長 矢口 稔君 登壇〕

○予算決算特別委員長（矢口 稔君） おはようございます。

予算決算特別委員会の審査の報告を申し上げます。

本委員会に付託された事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第 77 の規定により報告をいたします。

開催日時、令和 4 年 6 月 14 日午前 9 時 30 分から午前 9 時 50 分まで行われました。開催場所は議会協議会室であります。参加者は議員 8 名でございました。

協議事項として、議案第 23 号 令和 4 年度池田町一般会計補正予算（第 1 号）について協議をいたしました。

審議結果をまず初めに御報告いたします。

議案第 23 号 令和 4 年度池田町一般会計補正予算（第 1 号）は、全議員の賛成で原案可決されております。

審査意見がございますので、そちらのほうを御報告させていただきます。

審査の経過及び意見。

(1)社会教育費、記念館費、地域資源再開発発信事業について。

浅原六朗の映像コンテンツ作成は、財政困難の今やるべき事業なのか。映像作成は、委託ではなく役場職員で行い、経費削減を図るべきではないか。

映像コンテンツ作成は、浅原六朗の町内外への業績発信につながり、子供や教師、町民にとってよい事業である。県の補助金もついたので実施すべきである。

役場職員がコンテンツを作成するとなると負担増になり、職員が作成すべきではない。

童謡まつりも中止になり、浅原先生との関わりが薄くなっているので、今後に向けて十分に生かしてもらいたい。

浅原六朗記念館への入館者が少ない。記念館の在り方を根本的に見直すのも重要である。

(2)役場庁舎壁面改修工事費の削減についてであります。

行政と議会とでコンセンサスを取り、現場視察を行っていれば違った結果になったのではないか。

壁面改修と庁舎建設と分けて議論すべきであった。絡めた議論をした議会にも責任があるのではないか。

今後は、行政と議会とで、現場をお互い確認して対応していかななくてはならない。

以上の意見が出されました。

以上で、予算決算特別委員会の総合審査の報告を終了いたします。

他の委員に補足の説明があればお願いをいたします。

また、各常任委員会が担当いたします案件については、各常任委員会より報告をいたしますので、よろしくお願いいたします。

以上であります。

○議長（矢口新平君） 予算決算特別委員長、矢口委員長より報告がありました。

他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（矢口新平君） 補足なしと認めます。

次に、総務福祉委員会関係の審議報告を求めます。

松野亮子総務福祉副委員長。

〔総務福祉副委員長 松野亮子君 登壇〕

○総務福祉副委員長（松野亮子君） 予算決算特別委員会の総務福祉委員関係の質疑について

報告いたします。

開催日時は令和4年6月13日月曜日午前9時30分より、場所は役場3階協議会室において、出席者は、議会側、予算決算特別委員8名及び議会事務局、行政側は町長、副町長、教育長、総務課、住民課、健康福祉課の課長及び課長補佐、係長、次長です。

事件は、議案第23号 令和4年度池田町一般会計補正予算（第1号）について、総務福祉委員会関係分について質疑を行いました。

以下、説明を省略し、質疑について報告します。

まず、総務課関係です。

問、役場庁舎の改修に向けた目的基金を作るのか。

答、考えていきたい。

問、非常時消防経費の消防団員の長靴購入予算について、長靴購入の目的は。

答、火事などの出動の際、靴の底に金具をつけた長靴を履くことで釘による踏み抜きによるけがの防止を図ることである。

問、長靴は新入団員にも入団時に支給するのか。

答、今後、検討する。

問、コロナ禍でポンプ操法大会が開かれないうちで、消防団員の士気高揚をどのように図るのか。

答、県の見直しガイドラインにより、分担単位で最低ノルマを示して活動をいただいている。

次に、健康福祉課関係です。

問、新型コロナウイルスワクチン追加接種事業について、今回は18歳から59歳で基礎疾患のない方のワクチン接種は自主申告によるとしているが、周知をどのように行うのか。

答、広報、町のホームページ、防災無線で周知する。

問、モデルナ社、ファイザー社のワクチン接種割合は。

答、5対5である。どちらも効果が認められている。希望するワクチンを接種することも可能である。

問、5歳から11歳の子供のワクチン接種率は。

答、当町の子供の接種率は39%である。全国平均は20%未満である。

最後に住民課関係です。

問、池田松川施設組合負担金24万円の内容は。

答、葬祭センター職員の退職に伴い、委託に変えたための負担増である。

以上です。

他の委員に補足の説明がありましたらお願いします。

○議長（矢口新平君） 総務福祉副委員長の報告が終わりました。

他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（矢口新平君） 補足なしと認めます。

総務福祉副委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（矢口新平君） 質疑なしと認めます。

引き続き、振興文教委員会関係の審議報告を求めます。

大厩美秋振興文教委員長。

大厩委員長。

〔振興文教委員長 大厩美秋君 登壇〕

○振興文教委員長（大厩美秋君） ただいまより、令和４年６月池田町議会定例会予算決算特別委員会における振興文教関係の審査報告をいたします。

本委員会に付託され、審議した事件は、議案１件であります。

以下、説明を省略し質疑について報告いたします。

なお、言い回しについては、簡潔にするため文章上変えてある場合があります。御了承ください。

日時、令和４年６月13日月曜日午後１時より、場所、池田町役場協議会室、出席者、議会側、予算決算特別委員８名、議員事務局、行政側、町長、副町長、教育長並びに振興課、学校保育課、生涯学習課の課長及び課長補佐、係長、班長。

協議事項１、議案第23号 令和４年度池田町一般会計補正予算（第１号）について。

振興課関係について。

問、森林整備委託料について、対象地区と整備内容は。

答、鵜山地区である。県の森林づくり推進交付金により、緩衝帯および保存木等の整備を行う。

問、森林整備事業の今後の進め方は。

答、新たな森林整備計画に基づいて、既存の計画は従前の計画でいく。緩衝帯と危険木等伐採について、地権者と確認を行い進めていきたい。

問、千本木台地区の松枯れがひどい。地域からの声も聞いているが。

答、個人所有の森林であるが、墓地や住宅に危険が及ぶ場合は伐採している。砂防事業でも急傾斜地の事業として取り組んでいく。

意見、早期に対応をお願いしたい。

問、軽貨物自動車の購入は事故によるものか。

答、今年３月に交通事故により全損となった。

問、最近、公用車の事故が多い気がするが、安全についての指導は。

答、当係では十分注意して運転しているが、今回はもらい事故である。

問、町長はどのように考えるか。

答、今回は相手によってぶつけられてしまった避けられない事故である。私の感覚では、ひと頃より減少してきている。

意見、額的には大きな事故になっている。十分注意して運転を行っていただきたい。

問、農業振興費について、今後の農業において、信州農業生産力強化対策事業補助金について、大豆の機械に補助とのことだが、今後の方向性は。

答、大豆は経営安定交付金として国庫補助金をいただきながら耕作できる。米の転作が進む中で有効な手段として考えている。高収益作物に転換して農業者に合った支援をしていきたい。

学校保育課関係について。

問、地域資源再発見発信事業委託料について、「てるてる坊主」の浅原六朗の生い立ちをＤＶＤ等にするのか。

答、池田町に古くから伝わる池田学問所からの伝統も伝えたい。浅原先生がふるさとを思う気持ち、近年は童謡の希少価値が見直され、童謡唱歌の愛好家の方が増えていることから再発見に繋げたい。「てるてる坊主」の取組についても伝えたい。

問、具体的にはＤＶＤは制作するのか。

答、テレビ放送とともにＤＶＤ化して、後々、子供たちへと伝えられるものにしたい。

問、現在の池田町が、浅原六朗先生と「てるてる坊主」についてどのように考えているのか、知らない子供たちもいるのではないかと。常に生活の中に密着するような方法も考えては。

答、打ち上げ花火のように終わるのではなくて、持続できるようにしたい。小・中学校の

総合的な学習の中で地域をテーマにした学習につなげていきたい。

問、テレビ放送したものを資料館で見られるようにしていただきたい。また、講演会について具体的な内容は。

答、資料館やてるてる坊主の館で見られるようにしたい。講師について、県内の大学の先生を予定している。

問、テレビ放送はいつごろ放送されるのか。記念館等どのような形で受入れ態勢を考えているのか。また、放送により多くの来館者が予想される、ガイドの方などの対応は。

答、映像コンテンツの作成はまだできていない。早くても秋以降に放送ができればと考えている。ボランティアの想定はしていない。

問、童謡まつりや浅原六朗先生とのつながりを今年はどうのように考えていくのか。

答、今年度、童謡まつりはコロナ感染が収まっていないので中止した。歌を歌うことなので、子供たちへの影響を考え開催することは難しい。その代わり映像を、歌唱動画等を応募していただけるようなものを企画して、小学校2校を中心に投稿していただき、ウェブ上や交流センターなどで放映したいと考えている。

生涯学習課関係について。

問、公共スポーツ活性化助成事業について、複数の教室を開催するとのことだが、内容は。

答、松本山雅FCの方などの協力を得て、全8教室26の開催を予定している。

問、事業は防災行政無線など広報などを通じて周知するのか。

答、主には、幼児の親子関係や小さなお子さん連れのママさん向けフィットネス、サッカークリニック、大人向けの健康運動プログラムなど、チラシ等を通じてお知らせしていく。それぞれのプログラムの開催時期がずれるので、保育園、小・中学校等、チラシを作成し、ホームページ等も活用しながら適宜広報していきたい。

問、食育の講座を2講座企画しているとのことだが。

答、少年少女スポーツクラブの子供や保護者、発達障害者にも対応した指導者向けのプログラムも考えている。

以上、振興文教関係の質疑を申し上げました。

他の委員に補足があればお願いいたします。

○議長（矢口新平君） 振興文教委員長の報告が終わりました。

他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（矢口新平君） 補足なしと認めます。

委員長報告のとおり質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（矢口新平君） 質疑なしと認めます。

これをもって振興文教委員会の報告を終了します。

続いて、総務福祉委員会の報告を求めます。

松野亮子総務福祉副委員長。

〔総務福祉副委員長 松野亮子君 登壇〕

○総務福祉副委員長（松野亮子君） 総務福祉委員会の審査の状況について御報告いたします。

総務福祉委員会の開催日時は、令和4年6月13日月曜日、予算決算特別委員会終了後、場所は池田町役場3階協議会室において行われました。

出席者は、議会側が総務福祉委員4名、議会事務局、行政側は、町長、副町長、教育長、総福祉委員会関係各課長及び総務課長補佐です。

本定例会で本委員会に付託された事件は、陳情1件。「無実である国民が、犯罪者として処罰されている」現実を「命と人権、人間の尊厳にふさわしい法律」にするための、「再審法改正を求める意見書」の議会議決をお願いする陳情書についてのみです。

以下、説明を省略し、審査内容について報告いたします。

布川事件などの冤罪事件のビデオを見た。無実の人が刑事の取調べにより追い詰められて自白を強要され、人生を狂わされていった。日本の刑事司法制度には大きな問題点があり、改善が必要であると思った。本陳情は採択すべきである。

冤罪はどこでも起こり得る。きちんとした法整備が必要なので、本採択に賛成である。

採決の結果、全議員の賛成により採択です。

意見書案にも賛成しました。また、意見書の送付先も陳情者の希望するところに送付することにいたしました。

採決の結果は、全議員の賛成により可決です。

次に、閉会中の継続調査についてであります。次の3点とすることにしました。

池田町の町づくりと住民福祉の向上について、デマンド交通を含めた公共交通の在り方について、気候変動に関する調査研究について、以上の3項目を引き続き閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上ですが、他の委員に補足の説明がありましたらお願いいたします。

○議長（矢口新平君） 総務福祉副委員長の報告は終わりました。

他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（矢口新平君） 補足なしと認めます。

副委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（矢口新平君） 質疑なしと認めます。

これをもって総務福祉委員会の報告を終了します。

続いて、振興文教委員会の報告を求めます。

振興文教委員長、大厩委員長。

〔振興文教委員長 大厩美秋君 登壇〕

○振興文教委員長（大厩美秋君） ただいまより、振興文教委員会の審査報告をいたします。

今定例会において、本委員会に付託された事件は、議案１件、陳情１件であります。

以下、説明を省略し、質疑及び審査の結果を報告いたします。

なお、言い回しについては、簡潔にするため文章上変えてある場合もあります。御了承ください。

日時、令和４年６月１３日月曜日、予算決算特別委員会終了後、午後２時より、場所、池田町役場協議会室、出席者、議会側、振興文教委員４名、議会事務局、行政側、町長、副町長、教育長、振興文教委員会に関係する各課長。

協議事項１、議案第２２号 教育長の勤務時間、休日等及び職務専念義務の特例に関する条例の制定について。

問、もし、教育長が休日のときに講演等の研修を受けたい場合は。

答、休日の場合には職務専念に該当しないので、教育委員会に諮る必要はない。

問、教育長を含め、理事者は町のメンタル面等で産業医に相談ができるのか。

答、保健衛生については、職員を対象としているので相談はできない状態である。

問、毎月開催している定例教育委員会の間で突発的に起きた職務専念義務免除の場合の対応は。

答、他町村での運用に関して確認したところ、実際の対応等については任命権者の許可に

において実施していることから、同様の運用をしていきたい。

問、任命権者とあるのは教育委員会であるが、地方教育行政及び組織による法律が変わってからも同様か。

答、任命権者については、町の職員の任命権者を指している。もともと職員の任命権者は町長である。今回の条例では、教育委員会を読み替えるのは、休日休暇の制定について教育委員会が決定するということである。

採決の結果、全員の賛成で可決いたしました。

2、陳情第2号 水田活用の直接支払交付金の見直しに関する陳情について。

意見、陳情項目は細かな点も指摘されている、採択したい。

意見、今までは、お米が余っているからと転作を進めてきた。食料自給率が低下している中で今回の陳情は重要である、採択したい。

意見、池田町の農業もかなり影響を受けている。しかし、現在水田を耕作している時期でもある。陳情にもあるように、農業現場の実情を把握するために継続調査を行い、9月に結論を出してもいいのではないか。

採決の結果、賛成多数で採択となりました。

意見書について。

意見、宛名は職名についてのみでいいのではないか。

意見、この春の作付準備とあるが、もう季節は夏である。文章を精査してからの方がいいのではないか。

参考意見、過去にはしっかりと文章を精査して提出していた経過がある。その結果、正副委員長で文章のほうを精査して最終日に提出したい。

意見書について、採決の結果、全員の賛成で可決となりました。

3、閉会中の所管事務の調査について。

意見、農家の方の抱える問題や現状等、池田町の農業政策について研究していったらどうか。

意見、重要な点である。多面的機能支払交付金事業による様々な保全活動も各地域で実施されている。視察も含めた研究を振興課の協力を得て実施できればいいと考える。

意見、乾杯条例については、現状を鑑み削除してもいいのではないか。

協議の結果、農業政策についてを追加し、乾杯条例については削除とし、以下の5件とする。

1、交流センター東側商業エリアの活用について。

2、里山整備と有害鳥獣対策について。

3、花とハーブの町づくりについて。

4、保小中一貫教育について。

5、農業政策について。

活動として、4月27日に旧教育会館と池田北保育園跡地の視察を行った。今後もコロナ禍の状況を見ながら視察を検討していきたい。

以上、振興文教委員会に付託された事件の報告を終わります。

他の委員に補足があればお願いいたします。

○議長（矢口新平君） 大厩振興文教委員長の報告は終わりました。

他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（矢口新平君） 補足なしと認めます。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（矢口新平君） 質疑なしと認めます。

これをもって振興文教委員会の報告を終了します。

以上で、各委員会の報告を終了いたします。

議案第22号について、討論、採決

○議長（矢口新平君） 日程2、議案第22号 教育長の勤務時間、休日等及び職務専念義務の特例に関する条例の制定について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（矢口新平君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

5番、矢口稔議員。

○5番（矢口 稔君） 議案第22号 教育長の勤務時間、休日等及び職務専念義務の特例に関

する条例の制定について、賛成の立場から討論をいたします。

この条例制定に当たっては、私の３月定例会において一般質問にて提案させていただきました。迅速に条例制定に向けてスピード感を持ち取り組んでいただけたことに、まず感謝を申し上げます。

今回の条例制定において、教育長の職務専念義務の除外規定が制定されました。子供たちの昨今の教育環境に目を向けてみますと、ＩＣＴ技術の進化、新しい学習指導要領による取組、また、コミュニティスクールの導入など、取り巻く環境はめまぐるしい変化の中にあります。その変化に対応するには、教育に関係する全ての皆さんが、研修や実習等を通じて常に学び続けることだと思います。学び続ける池田町として、教育委員会トップの教育長が先頭に立って、よりよい方向に導いていただける体制が確立することを切に願い、賛成討論といたします。

○議長（矢口新平君） この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（矢口新平君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（矢口新平君） これをもって討論を終了します。

議案第22号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（矢口新平君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第 23 号について、討論、採決

○議長（矢口新平君） 日程 3、議案第23号 令和 4 年度池田町一般会計補正予算（第 1 号）について、討論を行います。

この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（矢口新平君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（矢口新平君） これをもって討論を終了します。

議案第23号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

- 議長（矢口新平君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

請願・陳情書について

- 議長（矢口新平君） 日程4、請願・陳情書について。

各請願・陳情について、討論採決を行います。

陳情第2号 水田活用の直接支払交付金の見直しに関する陳情について、討論を行います。

まず、この陳情に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（矢口新平君） 次に、この陳情に対して賛成討論がありますか。

7番、薄井孝彦議員。

- 7番（薄井孝彦君） 国は、水田転作を進めるために直接支払交付金を耕作者に支給してきました。しかし、国は、本年度から転作田を5年間に一度、水田に戻さないと、交付金は支給しないとしました。転作を進めてきた農家の皆さんには、はしごが外された思いかと思えます。

池田町にも水田に戻せない転作田はかなりあるかと思います。直接支払交付金がなくなると、採算が取れなくなり、耕作放棄の農地が増え、池田町の田園風景のよさが失われてしまいます。今、米価の下落、肥料などの農業資材の高騰により農業経営が厳しくなっています。直接支払交付金の見直しは、農家経営をさらに厳しくするのではと思います。

以上、水田活用直接交付金の見直しは、耕作放棄地を増やし池田町の田園風景のよさをなくすこと、農家経営をさらに厳しくすることになるので、本陳情は採択すべきと考えます。

以上です。

- 議長（矢口新平君） この陳情に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（矢口新平君） この陳情に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

- 議長（矢口新平君） これをもって討論を終了します。

陳情第2号を挙手により採決します。

この陳情に対する振興文教委員長の報告は採択です。

この陳情を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

- 議長（矢口新平君） 挙手全員であります。

したがって、本陳情は採択と決定しました。

陳情第3号 「無実である国民が、犯罪者とされ処罰されている」現実を「命と人権、人間の尊厳にふさわしい法律」にするための、「再審法改正を求める意見書」の議会議決をお願いする陳情書について、討論を行います。

この陳情に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（矢口新平君） 次に、この陳情に対して賛成討論がありますか。

8番、服部議員。

- 8番（服部久子君） 再審法改正を求める意見書の議会議決をお願いする陳情書の賛成討論いたします。

再審法改正は、冤罪の再発防止や冤罪被害者救済のため、被害者や日本弁護士連合会などが先頭に立って求めています。再審請求審では証拠開示に法的規制がなく、開示勧告を検察側に出すか否かは裁判官の裁量に委ねられ、裁判官次第で証拠が開示されないままになることが指摘されています。検察が証拠を21年間も隠し続けた事例もあり、検察による再審妨害を是正し、冤罪被害者を出さないため、再審法改正は必要と考え、陳情に賛成いたします。

- 議長（矢口新平君） この陳情に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（矢口新平君） この陳情に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

- 議長（矢口新平君） これをもって討論を終了します。

陳情第3号を挙手により採決します。

この陳情に対する総務福祉副委員長の報告は採択です。

この陳情を副委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

- 議長（矢口新平君） 挙手全員であります。

したがって、本陳情は採択と決定しました。

この際、暫時休憩します。

休憩 午前 10 時 35 分

再開 午前 10 時 45 分

- 議長（矢口新平君） 休憩を閉じ、再開いたします。

日程の追加

- 議長（矢口新平君） お諮りいたします。

追加案件として議案 1 件、発議 2 件が提出されました。

これを日程に追加して、議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（矢口新平君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し、議題とすることに決定しました。

議案第 24 号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長（矢口新平君） 追加日程 1、議案第 24 号 令和 4 年度池田町一般会計補正予算（第 2 号）について、提出者から提案理由の説明を求めます。

穂町長。

〔町長 麿 聖章君 登壇〕

- 町長（麿 聖章君） それでは、議案第24号 令和4年度池田町一般会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ445万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ51億1,633万9,000円とするものであります。

今回の補正予算につきましては、コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策として、低所得の子育て世帯へ支給する生活支援特別給付金を予算計上する内容となっております。

それでは、歳入から御説明申し上げます。

5ページの款15県支出資金では、子育て世帯生活支援特別給付金の事務費補助金として200万円、事業費補助金として245万円をそれぞれ計上し、合計で445万円増額計上しております。

続きまして、歳出について御説明いたします。

6ページの子育て世帯生活支援特別給付金事業として、特別給付金375万円を主なものとして445万円増額計上いたしました。

以上、議案第24号の提案理由の説明を申し上げました。

御審議の上、御決定をお願いいたします。

- 議長（矢口新平君） これをもって提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（矢口新平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（矢口新平君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

- 議長（矢口新平君） これをもって討論を終了します。

議案第24号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（矢口新平君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

発議第４号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（矢口新平君） 追加日程２、発議第４号 再審制度の速やかな改正を求める意見書についてを議題とします。

提出者から趣旨説明を求めます。

１番、松野議員。

〔１番 松野亮子君 登壇〕

○１番（松野亮子君） 発議第４号 再審制度の速やかな改正を求める意見書について。

再審制度の速やかな改正を求める意見書を別紙のとおり提出いたします。

令和４年６月１７日提出。

提出者、池田町町議会議員、松野亮子、賛成者、池田町町議会議員、薄井孝彦、同じく倉科栄司。

宛先を読み上げます。

衆議院議長、細田博之様、参議院議長、山東昭子様、内閣総理大臣、岸田文雄様、法務大臣、古川禎久様、法務副大臣、津島淳様、法務大臣政務官、加田裕之様、法務事務次官、高嶋智光様、法務省司法法制部長、竹内努様、法務省人権擁護局長、松下裕子様、立憲民主党代表、泉健太様、立憲民主党幹事長、西村智奈美様、公明党代表、山口那津男様、国民民主党代表、玉木雄一郎様、国民民主党代表代行、大塚耕平様、社民党党首、福島瑞穂様、日本維新の会代表代行、馬場伸幸様、日本共産党幹部会委員長、志位和夫様、ジェンダー平等委員会責任者、倉林明子様。

全文を省略し、下段の要求事項だけを朗読いたします。

- １、再審請求は棄却ではなく、明確なルールを定めて法廷で協議と審理を進めること。
- ２、警察、検察が集めた証拠は、その全てを公開すること。
- ３、再審請求に対し、検察官の不服申立てを禁止し、法廷で審理を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和4年6月17日。

長野県池田町議会、議長名。

以上です。

- 議長（矢口新平君） 賛成者において補足の説明がありますか。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（矢口新平君） 補足なしと認めます。

これをもって趣旨説明を終了します。

発議第4号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番、矢口稔議員。

- 5番（矢口 稔君） 1点ちょっとお聞かせください。

提出者の先なんですけれども、これの根拠というのはどんなところにあるのでしょうか。

私が言いたいのは、例えば与党には出さないのでしょうか。その点だけちょっとお聞かせください。

- 議長（矢口新平君） 稔議員の質問は、意図がどこにあるかという質問でいいのでしょうか。矢口議員。

- 5番（矢口 稔君） 私の質問の意図は、政党要件を要した各党に出すということで、なかなか過去にはないことなんですけれども、それはそうとしても、例えば野党、与党、国会でいうと野党、与党になると思いますけれども、与党の例えば幹事長名とかでは出さないのかどうなのか、なぜここで、そういったところの精査みたいなのがされたのかどうなのか、ちょっとお聞かせください。

- 議長（矢口新平君） 松野議員。

- 1番（松野亮子君） 宛先につきましては、この陳情を出された日本国民救援会長野県本部会からの要望に従ったものであります。

以上です。

- 議長（矢口新平君） 5番、矢口議員、よろしいでしょうか。

矢口議員。

- 5番（矢口 稔君） そういうのも、従ってすぐこうやって出すのも大事かとは思いますが、でも、こういったところをちょっと相手方がいることなので、全ての、平等にこういう法

整備を出す意見書というときには、そういった与党、野党関係なく広く出した方がいいのではないかなと私は思います。特に、向こうから要望がなかったということであれば仕方ないと思いますけれども、実際そういったところで、国会で審議される要望書を出すのであれば、そういったところにも配慮が必要かなと思いました。これは、私は意見です。

- 議長（矢口新平君） この陳情の中で、議決をいただいて意見書の送付先ということで、そこで送付先をもっと広げて、真剣さを強調していただきたいという内容が添えられておりますので、陳情者の希望するところに送付することに委員会として決定をしたと。

よろしいですか。

他にありませんか。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（矢口新平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

発議第４号について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（矢口新平君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

- 議長（矢口新平君） これをもって討論を終了します。

発議第４号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

- 議長（矢口新平君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

発議第５号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長（矢口新平君） 追加日程３、発議第５号 水田活用の直接支払交付金の見直しについて白紙化を求める意見書についてを議題とします。

提出者から趣旨説明を求めます。

2 番、大厩美秋議員。

〔 2 番 大厩美秋君 登壇 〕

- 2 番（大厩美秋君） それでは、発議第 5 号 水田活用の直接支払交付金の見直しについて白紙化を求める意見書について、述べます。

別紙のとおり提出いたします。

令和 4 年 6 月 17 日提出。

提出者、池田町議会議員、大厩美秋、賛成者、横澤はま議員、賛成者、矢口稔議員、賛成者、服部久子議員。

宛先、宛名ですけれども、衆議院議長様、参議院議長様、内閣総理大臣様、財務大臣様、農林水産大臣様。

水田活用の直接支払交付金の見直しについて白紙化を求める意見書。

我が国では主食用米の生産量を抑制する減反を進めてきたが、昨年末、農林水産省から、水田機能を有する農地における主食用米から他の作物への作付転換を支援する水田活用の直接支払交付金の見直しを行い、令和 4 年度から 5 年間に一度も水稻をつくらない水田は、交付金の対象から除外するとの方針が示された。

これまでに転作に協力してきた農家や地域の農地を集積する担い手農家においては、この交付金を得られることを見込み、経営の支えとしてきた。交付金の対象外となることによって、今後、経営困難に担い手農家や交付金の対象外になった農家の耕作放棄地が増加することが懸念される。

公表された見直しについては、現場の課題を検証しながら進めていくとされているが、農家や関係団体等からは、説明不足との声や今後の経営に関する不安の声が上がるとともに、初夏を迎え圃場の緑が増す中、今後の農業経営の見通しや融資の計画が立てられないなど深刻な影響が生じている。

よって、本議会は国会および政府において、今回の見直しに関して説明を徹底し、改めて農業現場の実情を把握するなど、この見直しが農業関係者に与える影響の大きさを認識し、農家の安定した経営を支えるための予算を充実するとともに、水田活用の直接支払交付金の見直しについて白紙化をするよう強く要請する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

令和 4 年 6 月 17 日。

長野県池田町議会、議長名。

○議長（矢口新平君） 賛成者において補足の説明がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（矢口新平君） 補足なしと認めます。

これをもって趣旨説明を終了します。

発議第５号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（矢口新平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（矢口新平君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（矢口新平君） これをもって討論を終了します。

発議第５号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（矢口新平君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

日程の追加

○議長（矢口新平君） お諮りします。

各常任委員会より、閉会中の所管事務の調査の申出書が提出されました。

これを日程に追加し、議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（矢口新平君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し、議題にすることに決定しました。

総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務の調査の件

- 議長（矢口新平君） 追加日程４、総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務の調査の件を議題とします。

各常任委員長から所管事務のうち、池田町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配付した申出書のとおり閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

総務福祉委員会において、副委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（矢口新平君） 異議なしと認めます。

したがって、総務福祉副委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査することに決定しました。

続いて、お諮りします。

振興文教委員会について、委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（矢口新平君） 異議なしと認めます。

したがって、振興文教委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査することに決定しました。

日程の追加

- 議長（矢口新平君） お諮りします。

議会運営委員会より、閉会中の所掌事務の調査の申出書が提出されました。

これを日程に追加し、議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（矢口新平君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し、議題とすることに決定しました。

議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

- 議長（矢口新平君） 追加日程５、議会運営委員会の閉会中の所掌事務の調査の件を議題とします。

議会運営委員長から池田町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配付した申出書のとおり閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（矢口新平君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査することに決定しました。

日程の追加

- 議長（矢口新平君） お諮りします。

議員派遣の件について日程に追加し、議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（矢口新平君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し、議題とすることに決定しました。

議員派遣の件

- 議長（矢口新平君） 追加日程 6、議員派遣の件を議題とします。

この件については、池田町議会会議規則第128条の規定により、お手元に配付した資料のとおりとすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（矢口新平君） 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付した資料のとおり決定しました。

なお、次期定例会までに急を要する場合は、池田町議会会議規則第128条の規定により、議長において議員の派遣を決定しますので、申し添えます。

町長あいさつ

- 議長（矢口新平君） 甕町長より発言を求められていますので、これを許可します。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

- 町長（甕 聖章君） 6月定例会閉会に当たりまして、一言御礼のごあいさつを申し上げます。

6月7日から17日までの11日間にわたる会期の定例会、お疲れさまでございました。

本定例会はコロナ感染により翻弄された感があり、十分な審議を尽くせない点もありましたが、御審議の中での御意見や、一般質問で御指摘いただきました点につきましては、お答えに添って努力してまいりたいと考えております。

これからは本格的な暑さもやっけてまいりますし、コロナ感染も気を許せない状況が続くと思われます。議員各位におかれましては、健康に十分御留意され、ますます御活躍されますことを御祈念いたしまして、御礼のごあいさつといたします。

誠にありがとうございました。

閉議の宣告

- 議長（矢口新平君） 以上で、本日の日程と本定例会に付議されました案件の審議は全部終

了しました。

議長あいさつ

○議長（矢口新平君） 閉会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

本定例会は、6月7日より本日まで11日間にわたり、熱心に御審議をいただき、議員並びに理事者、関係職員の御協力によりまして、順調な議会運営ができたことを深く御礼申し上げます。

この大北地方もコロナの感染が蔓延している中、マスク、換気、手洗いなどに注意して、6月定例議会が無事終了できましたこと、皆様に心から感謝申し上げます。

今後、行政側におかれましては、審議中にありました意見、要望に十分注意され、適切な事務事業の執行に当たられますよう強く希望いたします。また、体調には十分気をつけ、今まで以上に注意されることをお願い申し上げます。

閉会の宣告

○議長（矢口新平君） これをもって、令和4年池田町議会定例会を閉会といたします。

大変御苦労さまでした。

閉会 午前11時05分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和4年6月17日

議 長 矢 口 新 平

副 議 長 横 澤 は ま

署 名 議 員 大 厩 美 秋

署 名 議 員 倉 科 栄 司